



労働政策研究報告書 No. 26

2005

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

農業と雇用

—活力ある労働力の確保に向けて—

労働政策研究・研修機構

農業と雇用

—活力ある労働力の確保に向けて—

ま え が き

本報告書は、農業における雇用労働力についてその今後の活用の方向と問題をまとめたものである。日本の農業では、将来に向けての労働力不足の傾向が長く続いている。また、その傾向にはっきりした改善の様子がみられていないことは既にいくつかの政府統計から明らかになっており、日本の食糧自給率の確保の観点等からも国家的問題となっている。そうしたことから、これまでは労働政策研究の分野で取り扱われることがほとんどなかった雇用労働力を中核にした農業労働力の確保のあり方というテーマが、現在では重要な研究課題となりつつある。

本報告書は、2004年3月の労働政策研究報告書「農業と雇用労働力」のあとを承けたものである。その研究結果による知見が農業労働の実際に適合するかどうかを、国内農業のいくつかの現場を訪れて行った面接調査をもとに検証しながら、農業における雇用労働力の活用を円滑にするための当面の方策を明らかにしようとしたものである。したがって、農業に携わる人々の働く現場からの意見を大切な情報として聴取し、それらをもとに研究をすすめている。

日本の社会経済は著しい変化を遂げており、産業の発展には技術革新の力が大きく貢献していることはいうまでもない。しかし、変化への対応をスムーズにすすめ、産業の発展が国民の幸福と生活の安定に結びつくためには、技術革新の進展に伴って、働く人々の多彩な能力が十分に発揮できる労働の場の確保や職業のあり方が確立されなければならない。農業の分野においても同様と考えられる。この報告書は、働く人々が生き生きと職業能力を発揮できるような新しい形で農業が発展することは社会の繁栄につながるという考え方を基本においてまとめられている。

調査に当たっては面接に協力していただいた方々はもちろんのこと、その他多くの方々から情報の提供を頂戴した。ご協力いただいた方々に心から感謝を申し上げたい。また、農業における雇用労働力の問題にご関心をお持ちの方々から、今後の研究に向けてご意見やご助言等を賜ることを念願している。

2005年3月

労働政策研究・研修機構
理事長 小野 旭

執筆担当者

| 氏名 | 所属 | 執筆章 |
|-------------------------------------|------------------------|----------------------|
| 奥津 真里 <small>おくつ まり</small> | 独立行政法人労働政策研究・研修機構 | 統括研究員 第1、5章 |
| 鷺見 淳 <small>すみ あつし</small> | 独立行政法人労働政策研究・研修機構 | アシスタント・フェロー 第2、4章 |
| 土門 秀樹 <small>ともん ひでき</small> | 山形県遊佐町専業農業者 | 第3章1 |
| 殿垣内 城司 <small>とのがいと じょうじ</small> | 岐阜県丹生川村農業従事者 農政ジャーナリスト | 第3章2 |

目 次

| | |
|------------------------------|-----|
| まえがき | |
| 概要 | 3 |
| 第1章 労働力問題の視点からみた当面の課題 | 15 |
| 1. 農地の保存 | 16 |
| 2. 食糧自給率の向上と確保 | 21 |
| 3. 農村地域活性化と農業後継者の確保 | 21 |
| 第2章 事例分析 | 27 |
| 1. 事例の概要 | 27 |
| 2. 事例分析 | 27 |
| 事例1 庄内平野，専業農家 | 27 |
| 事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会 酪農農業従事者 | 30 |
| 事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家 | 33 |
| 事例4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社 | 37 |
| 事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者 | 39 |
| 事例6 飛騨高山丹生川村，トマト栽培専業農家 | 40 |
| 事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社 | 44 |
| 第3章 農業従事者の生活と生産の実態 | 51 |
| 1. 活力ある担い手が現われる条件 | 52 |
| 2. 中山間地域でのトマト生産と農村の将来像 | 57 |
| 第4章 海外における農業労働事情 | 83 |
| 1. 欧州連合（EU）全体の傾向 | 83 |
| 2. 欧州及びイギリスにおける農業労働の事例 | 86 |
| 事例1（イギリス） | 87 |
| 事例2（イギリス） | 88 |
| 事例3（スペイン） | 89 |
| 事例4（オランダ） | 90 |
| 事例5（オランダ） | 92 |
| 第5章 まとめと提言 | 97 |
| 用語解説 | 102 |
| 参考文献 | 104 |

< 参考資料 >

| | |
|------------------------|-----|
| 1. 庄内平野の専業農家 | 107 |
| 年間労働時間と時給（2003年） | 107 |
| 2. 「コミュニケーション」から | 108 |
| 「No.37 米価について」 | 108 |
| 「No.35 農業生活（夏期）について」 | 112 |
| 「No.56 農業生活（冬季）について」 | 114 |
| 3. 稲作マニュアル | 116 |
| 4. 農業生産現場の写真 | 133 |
| 5. 有限会社アトップにおける葱栽培作業手順 | 135 |
| 6. ヒアリング質問項目 | 137 |

概 要

概 要

概 要

1. 研究の目的

日本の農業分野には農村地域の少子・高齢化や後継者の減少などが原因となって継続的な労働力不足の傾向がみられている。今後、この分野で必要な労働力を的確に確保していく方策の一つとして雇用労働力の活用が考えられる。

本報告書は、2004年3月の労働政策研究報告書「農業と雇用労働力」のあとを承けたものである。その研究結果による知見が農業労働の実際に適合するかどうかを、国内農業のいくつかの現場を訪れて行った面接調査をもとに検証しながら、農業における雇用労働力の活用を円滑にするための当面の方策を明らかにすることを狙いとした。したがって、農業に携わる人々の働く現場からの意見を大切な情報として聴取し、それらをもとに研究をすすめた。

つまり、本研究は、農業における雇用労働力についてその今後の活用の方向と問題を明らかにすることを目的として、農業労働の現場で農業従事者に綿密な面接調査を行うことにより、農業労働の事例を集め、農業労働の実情を分析し、それに基づいて労働力問題の視点からみた農業の当面の課題を整理したものである。

2. 問題の背景と把握された問題

2004年の報告書では、農業分野で雇用労働力が活用されるためには、現状では実に多くの問題があることが明らかにされているが、その中でも、労働力需給の結びつきについての問題、農業という事業が農地で行われることから生じる問題、一般労働市場で労働力需給の結合を図る上での問題、という3つの問題には相互の関連性があることや、また、国の政策との関係が深いことから解決には国全体の熱意と注意深さが必要なことが示唆されている。

今回の調査からは、労働力確保に向けた当面の課題としては大きく3点が把握された。すなわち、農地の保存、食糧自給率の向上・確保、農村地域活性化と農業後継者の確保、である。これらについて簡単な説明を加えると以下のとおりである。

< 農地の保存に関連して >

ア 個人農家の私的財産の維持

農業経営体の実質的な責任者（個人農家の場合はその家のいわゆる当主、法人の場合は代表者）のいずれのタイプの者からも共通してみられたことのひとつに、事業拠点である農地が生活の場と生産の場を密着させた私的な財産であることが、農業における労働力のあり方にきわめて大きく影響しているという現象がある。また、農業従事者の意識と行動に対して

この原則が決定的とも見える甚大な影響を及ぼしていることが再確認された。

農家の構成員にみられる「耕作している既得の農地を守ろう」という実に濃厚な意識は、農業就業人口が激減し、地域人口の高齢化等が進展する中で農業後継者の確保難が深刻になったとしても、自家所有の農地を耕作することに他者の力を活用することに対しては警戒感のようなものを漂わせることになってきたと感じられる。

さらに、こうした警戒感ともいえる感覚は生産性を向上させるという事業努力を行うことについても峻烈なまでの影響を与えている。その影響は、新たな手法による事業展開とそのために必要な外部労働力の導入に対する態度を消極的にさせる面があることが今回の調査事例に共通して把握された。それは生産体制を労働力確保の面から整えるために外部からの労働力を効率よく投入するという発想にはつながりにくく、生産の拡大や事業規模の拡大には限界があるとの考えを固めることにもつながりやすくなっているであろう。

個人所有の財産である農地の利用、管理及び処分という私的な問題についても、農業という事業が生産の場と生活の場が密接になっている関係から、地域の他の農家からの実態的なさまざまな制約を受ける構造が存在している。それは制度的なものだけでなく、地域社会の実態的規制が農業従事者の意識と行動の両面に影響していることが把握された。

つまり、個人が所有する私的な財産が農地であるがために、その運用・管理について農業保護政策の恩恵というプラスと自由利用の制限という不利益の両方の影響を受けているというある種の社会的枠組みが農業従事者の農地への意識を複雑にしていると考えられる。農地所有者にとって生活全般に対するマイナスの影響の大きさがプラスのそれを上回れば農地を手放すことは自然な行動として現れている。

こうしたプラスとマイナスの両面をもつ枠組みは、結果として次世代が農地を職業の場として積極的に評価するかどうか、農業従事者という職業選択をするかどうか、選択するとしてもどのような関わりをしようとするかという農業後継者問題にも関わることになる。当然ながら、このバランスは農地の生産力の高さによって大きく異なってくる。調査した事例をみると、労働力の確保が容易であれば本来的に生産力の高い農地の保存は個人農家に安定的利益を生むという事例が現実には発生している（後記 3. に掲げた事例 1、3）。また、その反対に棚田のように効率性が低い農地の場合には、その農業生産力よりも自然環境に着眼して半ば農地を観光資源化して、住み慣れた地域の地域興しの機動力としようという試みを行う例も出ている（同事例 2）。いずれの場合も、地縁血縁とは別の専門的労働力の活用を考える時期が到来してきたといえよう。

一方で、「他者の力を活用して自家所有の農地を耕作することへの警戒感のようなもの」も原因となって、他者の労働力を正規の契約によって活用した経験の少なさが個々の農業経営体に労働力活用の知識と方法を成熟させてこなかったという傾向をみせている。しかし、そうした傾向があるなかで農業生産法人として労働保険をはじめ各種社会保険制度の適用を受けて労働者を雇用している例は少ないとはいえないし、個人農家であっても労働者を常用

雇用した経験はなくとも、標準作業仕様書、業務進行手順書の基本となる資料を作成している例がある（同事例 1、3、7）。さらに、自身の年間収入から時間当たり収入を割り出して労働の評価のあり方を検討しようとしている例（同事例 1）もみられた。標準作業仕様書、業務進行手順書などは、今はまだ完成していなかったり、失敗に終わったりしているが、このように合理的かつシステムティックに生産活動を工夫している事例がみられることは、農業分野で、今後、一般労働市場から広く適任者を求めることや専門的労働力の活用が進んでいく素地はかなりゆっくりではあるが整いつつあるといつてよいであろう。

その場合、農地の耕作と所有が直結する自作農の概念から生じるある種の警戒感等の心理的な負担が本当に専門的労働力の導入の障害となっているとするならば、当面は、既存のシステムのなかでも、年間を通じた継続的正規雇用や直接雇用ではない形の労働力を容易に活用できる派遣・委託のシステムや臨時・季節労働力の存在は、その心理的負担をかなり軽減する。一般労働市場でも雇用期間や雇用形態といった求人条件にも多様性があるという認識を深めて、求人者として戦略的な条件設定ができれば現在でもかなりの求人充足は狙えるであろう。今後、この点を中心に、労働力需給調整機能を社会システムとして検討していく意義はきわめて大きいと思われる。

イ 国家的視点からの農地の保存に関連して

国全体の課題としても農地の保存の必要性があるとされている。農地の一般のイメージは青空の下の田畑であるが、農地にコンクリートを張るなど地表面に直接触れずに果実や野菜の栽培を行っても農地は農地である。新しい農地の考え方が確立するまでとその後について、その時々が発生する労働力ニーズに対しては社会的な仕組みの中での的確に伝えていく必要がある。

とくに、放棄地となった農地のリースを積極化する制度や農地の土地信託の特別制度を国が作って実行機関を国営ないしは都道府県営で担うなどのことがあれば、そのための要員は必ず確保されねばならない。

さらに、現在、特例的にしか認められていない大企業の農業事業への参入例があるが、これはそれぞれの業界で日本を代表するような企業が農業に潜在する収益性の高いビジネスとしての可能性に注目している現象にほかならない。今後、そうした参入企業やその関連会社に雇用される労働者が作業員として多数出現することが考えられる。

<食糧自給率の向上・確保に関連して>

国家と農業以外の関係者の意識の方が個人農家を中心とした農業従事者よりも大きいという実態がある。今回の調査では、いずれも農業従事者は自家の経営に腐心することに手一杯の感があった。同時に、国家的な食糧自給問題について関心を持ち、その重要な担い手としての意識で農業経営をするまでには到底至っていない様子が明らかであった。生産

活動による国家的貢献が自家の職業的役割であるという意識をもつよりも、むしろ、そこに至る前の段階で自家の生産継続と農地保存の努力に多くのエネルギーが費やされている。しかし、農業従事者として自らの経営のあり方や生産・流通のあり方を見直し経営改善を図ろうとしている例はしっかりと現存する（同事例 1、3、6、7）。

こうした個別の努力は、究極的には、国際競争力の向上を目指した生産方式を近代的産業のあり方として追求する動きにつながる可能性があるとも感じられる。これらの努力の結果として、現在は法人経営、株式会社の参入等々の経営体の多様化が既に進んでいるところであるとみれば、それらの経営体に適切な雇用労働力を提供する機能の需要が、今後、高まると予想される。

< 農村地域活性化と農業後継者の確保に関連して >

農業生産そのものだけで生活をするというよりも、農村地域活性化の手段として農業と農地を利用するという考え方がある。農家によるある種の多角経営の取り組みが今回の調査で把握された。たとえば、民宿と農業経験のセット、千枚田オーナー事業（農地を耕作する権利を借りること）などボランティアや余暇活用の人々を受け入れる「農業」を素材とした一種の観光・レジャー産業に取り組んでいる事例である（事例 2、4）。これらの事例には、まさに農家の多角経営の性格がみられるが、ただし、それが十分に農家自身に意識されていない。しかし、今のところはそのままで農業後継者の確保対策として輝きを見せている。今後、既存の観光・レジャーのイメージにとらわれずにサービス内容の充実に取り組むなどの個性的な事業に発展していけば、農業後継者問題の解決として一定の将来性は考えられる。それには、事業内容に適合した専門的労働力を年間を通じて確保することが必要になる。

ところで、農業経営体が一般労働市場で労働力を確保するについては、職務や作業内容を分析して、求める労働力の内容をひとつの職業としてまとめて社会一般に共通理解される表現で明らかにする必要がある。それに関連した事例としては、生産者自身が標準作業仕様書や業務進行手順書の基本資料を作成している例（事例 1、3、7）があった。農業経営体が必要とする労働力の内容は、職務分析や作業分析が可能であるが、むしろ、ほとんどの調査事例に共通した現場の労働力活用の際の問題は、職務分析や作業分析を生かした教育訓練や指揮命令の明確化といった労働者の雇用管理手法が十分に開発されていないことである。さらに、分析された作業の単位について、労働の対価である雇用労働者の賃金を構成するには、それらの単位作業をどのように組み合わせることが適切かといった雇用労働力活用の戦略的手法がほとんど編み出されていないという問題がある。これらのことは、農村地域活性化と農業後継者の確保にとっても重要な意味を持っているはずであり、今後、精力的に検討していく必要があると考えられる。

3. 事例

事例1 庄内平野、専業農家

農作業は本人と妻の2人、祖父と子供の手伝い、農繁期のみのパートで行う。一家の年間総労働時間は、3,753時間(2003年)である(農作業関連の事務処理や帳簿の整理に費やされる時間を含むが、パートによる労働時間は除く)。ユリ栽培に投入した労働時間が稲作に投入した労働時間の合計を上回る。農業の現場からの意見として、農業労働を農家という「家」を単位として把握するのではなく、働く個々の「人」を単位として把握する必要があること、専業農家を「農業のプロ」として育成することが重要であること、農業のプロにふさわしい資格制度(農師)の創設が必要であること等、をあげている。また、独自に稲作に関連した作業手順やマニュアルの作成を試みている。

事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会 酪農農業従事者

都市近郊の「里山」で農業人口の高齢化と過疎化に悩む中山間農業の地域の活性化を意図して造られた農事組合法人の役員。千枚田も所有し、その保存会の役員でもある。都市生活者を対象に都市と農村の交流を促進して里山地域の活性化事業を行っている。「21世紀型ライフスタイルの提案」を基本的テーマに掲げる「トラスト」運動及び「里山帰農塾」である。棚田のオーナー制度を設け、里山地域以外に住む者を対象にした棚田での田植えを中心とした多くの「イベント」の企画も行う。ただし、これらの事業によって、昔から慣れ親しんだ生活様式が変化するに対する不安をもち、基本的には農村は農産物の生産現場であり続けるべきで、観光地やテーマパークのようにならないと主張する。

事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家

作業面積95アールでトマト栽培を行っている。農協で指導農業士として指導に当たっている。トマト栽培作業の機械化は現状では困難だという。収穫期には2人、収穫期以外は1人のパート労働力を必要としている。ただし、「今日は来なくてもいい」といえることが条件である。そのため、妻の両親に頼っている。「都合に合わせてくれる人」で、若いパート労働が活用できれば、休耕地を活用し、作業面積も広げることができるという。飛騨高山周辺の9割の農家は親がトマト栽培で、息子が会社勤めであるし、久々野町周辺のトマト栽培専業農家は経済的に成功している場合が多いので、後継者難は深刻な問題ではないという。

事例4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社

有機農法を専門とする有限会社として平成10年にスタート。補助的にレストラン事業も行う。農協には所属していない。無農薬有機栽培には栽培と管理作業に経験と専門的知識が必要とされるので、専門性のないパート労働力は活用できないという。定年退職者、主婦、

新たなライフスタイルでの生活を目指す若者等を対象に長期及び短期の農業体験研修を行っている。

事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者

東京出身で以前は大手自動車会社に勤務。新規就農者として地元農家で2年間就労し、自営を始めてからは1年程度。トマトを2反の借地で栽培している。研修制度をとおして紹介された地元の農家から機材をすべて借りて始めた。新規就農者が1人でやっていくのは困難とのこと。土地ならではの人間関係が最も問題だったという。

事例6 飛騨高山丹生川村、トマト栽培専業農家

親の代から約30年間トマト栽培。父と2人でトマト栽培を行い、副業は母を中心に花の栽培。農政ジャーナリストとして執筆活動も行う。農繁期にはパート労働へのニーズは多いが、定期的に現金でパート労働者に報酬を支払うことが困難。また、勤務時間等について農家の都合のみで頼める人はいない。仮に専門の斡旋業者が間に入り、パート労働としてトマト栽培を熟知しており、訓練の必要がない人を得られるならば歓迎するという。株式会社の新規参入、食料自給率の問題に関しては、日本に農業は本当に必要か、必要ならば、どれだけの労働力が必要か、どれだけの規模で行えばよいか、どれだけの米や野菜を作れば自給率が満足する水準になるか、という問題について国が明確な回答を持たなくてはならないとの意見。

事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社

地域の有志4人で昭和61年に有限会社としてスタート。全国で第2番目に発足した農業生産法人。都市近郊で住宅と農地が混在した地域。会社発足の動機は後継者確保問題である。パート労働者は常時18名。労働時間の季節的変動は多少あるものの（大体1日5時間以内）、通年雇用ができる体制をとる。作業場にベルトコンベアー式の作業ラインもあり、一人一人異なる能力の評価の在り方にも関心をもつ。作業マニュアルの作成を試みたが失敗。ただし、標準化のできる部分とできない部分を判別している。農業生産は土地を所有して行うことが原理原則と考えるが、「地元を巻き込みながら」やろうということから「借地農業」である。「会社」が土地を所有すると利潤追求のために「土地本来の良さ」がなくなるが、借地なら貸借関係なので企業の責任性が明確になり、「独走」が難しくなるという。

4. まとめと提言

労働政策においては労働力需給調整の手法として、一般労働市場での職業選択の円滑化や労働力需給システムの活用は最も基本的なものである。しかし、農業に関する制度的な仕組みと農村地域の生活に根ざした事業展開の手法が必ずしもこれらの手法を容易に受け入れら

れなかったという面がある。しかし、今後の状況を見通しつつ、労働政策分野が主としてあるいは関わって取り組むべきこととしては、次の諸点が掲げられる。

選択と集中をベースとした農業経営の効率化による働きがいのある職場の確保

- ・個々の農業経営体の活動が競争原理のもとに収益性の高い事業へと転換されれば、個人農家の農業後継者の確保も小規模法人の農業経営体における労働力確保も容易になる。さらに新規就農も促進される。このことは調査事例では、各経営体の責任者が地域農業でそれぞれのおかれた立場の違いから表現方法や言葉のニュアンスに相違はあっても共通して認識されているとあってよいであろう。選択と集中の考え方、とくに、法人経営の促進等の各施策は新しい事業展開と働きがいのある職場の創出に貢献し、労働力の確保と育成に効果的に影響すると思われる。

農地の耕作と所有が直結する自作農の概念から生じる心理的な負担を軽減するための労働力活用方策として、年間を通じた継続的正規雇用や直接雇用ではない形の労働力を容易に活用できるシステムの充実

- ・農業経営体が、一般労働市場では雇用期間や雇用形態といった求人条件に多様性があるという認識を深めて、求人者として戦略的な条件設定を行うノウハウを獲得することが必要。そのための助言・指導は一般労働市場の実情に精通した職業紹介機関の役割である。
- ・とくに個人農家にとって労働者雇用に伴う事務処理や雇用管理の負担を軽減する効果がある労働者派遣事業や業務委託事業等のあり方を見直し、充実する。その際、労働力需要には季節的変動が大きく、かつ、地域による季節的変動もあることに対応するシステムとする。そのため、派遣労働者の場合であれば、a. 対象労働者の派遣地域を柔軟に設定する、b. 対象労働者が登録する職種については、農業関連職種だけでなく他の職業も同時に登録する、という2点を活用して、年間を通じた安定した就労を確保するなどの措置が行われるように配慮する。（兼業農家の存在はbの農業以外の職種での就労が現実的であることを裏付ける。）

集約化あるいは先端技術が適用された新しい農地の考え方が確立するまでとその後について、国として必要が生じる農地の管理等に関する国民的な認識の確立及び農地の保全・管理に必要な労働力を確保するための社会的システムの整備

- ・放棄問題に直面した農地のリースを積極化する制度や農地の土地信託の特別制度を国が作って実行を国営ないしは都道府県営で担う場合、そのための要員を公的機関が確保するシステムとして業務委託等の民間機関の育成。

一般労働市場で労働力を確保するために、職務や作業内容を分析して、求める労働力の内容をひとつの職業としてまとめて社会一般に共通して理解される表現で明らかにする必要

- ・職務や作業の分析は、個人農家は経営体の責任者とその配偶者について行う。そのなかで、経営者としての経営と業務管理に要する作業とその他の作業を年間を通じた労働力需要の配分との関係から区分けする。第一歩は意欲的な農業経営体の個別の取り組みによることが望まれる。

職務分析や作業分析を生かした教育訓練や作業の指揮命令を可能にするための雇用管理手法の開発

- ・臨時的・季節的労働者やパートタイム労働者の適正な雇用管理のもとに一人一人の職業能力の向上による業務の合理化、省力化を図る。都道府県や農業経済団体のリーダーシップによる研究とその成果を生かした研修等が受け入れられやすい。

賃金面での雇用労働力活用の戦略的手法の開発

- ・職務分析及び作業内容の分析によって明らかにされた作業の単位を合理的に組み合わせることによって雇用労働者の賃金を構成するなどの手法の導入。専門研究機関による本格的研究が必要になる。

農業従事者の専門性の明確化

- ・職業的専門性の内容とそのレベルは全国的に通用するものであることを必要とする。自己が所有する農地だけでなく、他の農地で作業を行っても一定以上の成果をあげる能力について、能力を構成する知識、技能、技術を測定・評価する方法が必要になる。専門性が明らかにされることは、一般労働市場から活力ある労働力を求めることをより容易にする。そのため、この問題は、農業と労働のそれぞれの専門研究機関の連携協力を得た国において研究を実施することが好ましい。

今回の調査を通じて、このほかにも農業における労働のあり方に大きく影響している問題がいくつか把握されている。以下に参考のため、簡単に記述する。

まず、農業と農業従事者について、また、そのあり方について当事者も含めてさまざまな立場の国民が情緒的にとどまる評価と理解をしている傾向がある。たとえば、農業と農業従事者こそが、あるいはそれらのみが自然保護等を実現している善なる切り札であるかのような話し方がなされることがある。こうした一方的な評価の仕方は、農業従事者をかえって苦しめることになり、農業の経営や生産手法の改善を助けることや農業従事者の職業生活の充実・安定を促す力にはつながらない。

つぎに、経済活動としての農業の考え方に関する問題である。農業は重要産業であり、農業経営がビジネスであることは明らかな事実であって、生産と消費の関係は、本来は他の産業と同じような構造が基本になっているはずである。ところが、農業は消費者ニーズの多様性を受け入れられないのが特性であるかのように語られることや個々の生産者は市場ニーズに対応したきめ細かい生産計画を立てることは不可能であるというような主張がなされることがある。こうした必ずしも農業の絶対的特性でないことを強調する考え方の底には、ある種の田園ノスタルジーや事業改革への抵抗が感じられる。それは、消費動向の詳細が生産の場に迅速かつ的確にフィードバックされ、その情報に基づいて各経営体が事業展開や生産の工夫をするような仕組みの定着を妨げることになるのではないだろうか。生産者が市場ニーズに対応することによってこそ、生産者の手元で生産物の付加価値を高めることが可能になる。経済活動としての農業という事業を田園ノスタルジー等で眺望すべきではないであろう。

また、生産者と消費者の関係からは、「食の安全と安心」の問題がある。いわゆる「顔が見える」生産者から購入することが良策であるとの主張がよくなされている。しかし、お互いの顔が見えても見えなくても、どこの誰が買うとしても、生産者は職業的責任において安心して安全なものを作って送り出しているとの信頼がなければ消費者にその生産物を購入する意欲は湧かない。農産物の生産者責任とそれを支える職業的プライドは、農家の経営者の問題であるだけでなく、実は農業で雇用労働者が能力を十分に発揮して活力ある労働力となるための必須要件でもある。活力ある農業労働力の確保と真に関連深い事柄なのである。

第 1 章 労働力問題の視点からみた当面の課題

第1章 労働力問題の視点からみた当面の課題

本報告書は、2004年3月に公表された当機構の労働政策研究報告書「農業と雇用労働力 そのあり方と今後の方向」のあとを承けたものである。本報告書の目的は、農業労働の現場を訪れ、農業従事者に綿密な面接調査を行うことにより農業労働の事例を集め、農業労働の実情を分析し、それに基づいて労働力問題の視点からみた農業の当面の課題を整理することである。収集した国内事例については第2章に整理している。今回の実地の面接調査は、研究の基点となった2004年の報告書で得られた知見のほとんどを裏付けるものであったといえるであろう。また、第4章には主として文献調査によって把握した海外における農業労働の動向をまとめている。これは日本の農業労働について理解を深めるための参考情報として整理したものである。

本章では、先行研究及び今回の調査結果から得られた情報に基づいて労働力問題の視点からみた我が国の農業の当面の課題を集約的に列挙する。

2004年の報告書では農業分野で雇用労働力が活用されるためには、現状では実に多くの問題があることが明らかにされている。その中で、とくに早期解決が望まれるのは、労働力需給の結びつきについての問題、農業という事業が農地で行われることから生じる問題、一般労働市場で労働力需給の結合を図る上での問題、の3つの問題である。しかも、これらは相互に関連性があることや国の政策との関係が深いことから、解決には国全体の熱意と注意深さが必要であるとの示唆がなされている。

本研究の内容についての理解を容易にするために、最初にこの3つの問題について以下に簡略な説明を付加することとする。

の農業の分野における労働力需給の結びつきについては、現在及び今後に向けて、労働力の不足があること、一方で新規就農を希望する者が少ないとはいえないにもかかわらず、それが労働力不足による需要と円滑に結びついていないこと、そして、その原因は労働力がオープンな一般市場で求められることが少ないこと等の課題があると指摘されている。

の農業という事業が農地で行われるという点については、特例的なものを除くと農地という事業用資産が基本的には個人資産であり、かつ、生活の場と結びついていること、さまざまな農業政策が農地とその所有者である農家を基本単位として実施されていることが農業従事者の職業意識と行動に大きく影響していることを指摘し、それらが労働者一人ひとり、つまり「個人」の働き手としての能力や実績を適正に評価しない傾向を生むため、結局は労働力の確保を困難にしている面があることが指摘されている。

の一般労働市場で労働力需給の結合を図ることに関しては、職業紹介機関には農業従事者の作業内容の詳細な分析と体系的な職務分析がこれまで不足しており、このことも日本の

各農業経営体に一般労働市場から労働力をスムーズに送り込めなかった一因になっていることが示唆されている。

今回の研究のために実施した面接調査では、これら3つの問題に係る諸課題を農業労働の実態的なものとして農業従事者から確認した。その上で、本章では、今後、農業の分野における労働力確保に向けて当面の課題とその解決の視点としてより強調される点を絞り込んで整理した。最終的に、労働力確保に向けての課題解決の視点としてあげられるのは大きく3点に集約された。すなわち、農地の保存、食糧自給率の向上・確保、農村地域活性化と農業後継者の確保、である。これらの内容を以下に記述する。

なお、本研究の手法が事例調査に多くよっていることもあって報告書は事例紹介の部分に大半の紙幅を割くことになった。そのため、報告書の構成は、全体が通読される読み方だけでなく、1,2の事例にのみ興味を惹かれて部分的に情報を求める読み方などさまざまな読み方を想定したものにすることが良いと考えられる。したがって、報告書の冒頭部に当たる本章は、単に問題の所在を示す導入の役割を果たすだけでなく、今回の調査結果の要点を手短かに理解できるように、調査対象となった各事例の研究結果におけるそれぞれの位置を示し、それに加えて研究全体のまとめの方向にも触れることとした。

1. 農地の保存

(1) 個人農家の私的財産の維持

今回の調査事例は、農業経営体の実質的な責任者に対する面接によって情報を得たものである。責任者とは個人農家の場合はその家のいわゆる当主であり、法人の場合は代表者である。このいずれのタイプの責任者からも共通して、日本の農業が個人の所有する農地を前提とする個人自営業を基本としていることから生じる問題が提起された。農業は国民の食生活を支える重要で公共性の高い産業であるが、結局は事業拠点である農地が生活の場と生産の場を密着させた私的な財産であることが農業における労働力のあり方にきわめて大きく影響していたといえよう。日本の農業従事者の意識と行動を理解するには、まず、この問題に触れねばならない。(もちろん、農林水産省関連の構造改革特別区域ではこの農地と耕作者の関係が緩和される効果がある。農林水産省関連の当該計画の認定数は既に100件を超えている(平成16年12月現在 115件)。しかし、現状としては、日本の農業経営体の大部分は個人農家であることと今後ともしばらくはその状況が続くことは疑えない事実である。)

日本では自営の個人農家が農業経営体の大半を占めるが、制度面でもそれが原則的な経営

体の姿とされており、事業の拠点である農地はそれぞれの耕作者の資産であり、即個人の私的財産であることを基本としている。もちろん、こうした農地所有者は自作農、すなわち農業従事者であることを原則とするのは第二次大戦後からのことである。したがって、日本の農業の歴史のなかでは60年程度のむしろごく短い期間にみられる現象である。しかし、今回の調査事例を通じて、現在では農業労働のあり方と農業従事者の意識と行動に対してこの原則が決定的とも見える甚大な影響を及ぼしていることが再確認された。

もともと、先祖代々の自作農家の場合はもちろん、そうでなかったにしても多くの農家は、その土地に長年居住し、その土地を耕作してきたという長期間にわたる実績がある。そのことは耕作している既得の農地を守ろうという実に濃厚な意識を農家の構成員に生み出している。これは、戦後の「土地は自ら耕作する者が所有する」という自作農創出の方針によってさらに増強され、戦後、約60年を経た現在にいたってもほとんど変わっていないといえる。そのため、農業就業人口が激減し、地域人口の高齢化等が進展する中で農業後継者の確保難が深刻になったとしても、自家所有の農地を耕作することに他者の力を活用することには警戒感のようなものが漂うことになってきたと感じられる。

さらに、こうした警戒感ともいえる感覚は生産性を向上させるという事業努力を行うことについても峻烈なまでの影響を与えている。その影響は、新たな手法による事業展開とそのため必要な外部労働力の導入に対する態度を消極的にさせる面があるとみられる。この現象は今回の調査事例にも共通してみられている。すなわち、制度的にも、また、個々の農業従事者の経済感覚や事業心理の面でも、生産の場は農地所有者が自家の家族を含めたその「家」で耕作できる面積に限られ、しかも、そこにはその「家」という内部労働力のみを投入することが自衛的な意味をもっているのである。そのため、生産体制を労働力確保の面から整えるために外部からの労働力を効率よく投入するという発想にはつながりにくくなっている。こうしたことは、生産の拡大や事業規模の拡大には限界があるとの考えを固めることにもつながりやすくなっているであろう。

また、前述したように農業が公共性の高い重要産業であることもあって、個人所有の財産である農地の利用、管理及び処分という私的な問題についても、国等の行政機関その他の公的機関の保護と規制の対象として扱われている。その上、それらの問題の処理に当たっては、生産の場と生活の場が密接になっている関係から地域の他の農家からも実態的なさまざまな制約を受ける構造が存在している。たとえば、農地の利用や売買については関係行政機関の判断と法令に基づく許認可等の手続きの過程に地域の農業関係者の参画が組み込まれているほか、生産方法から販売ルートの設定までのさまざまな事業展開上の事柄について地域の人々の了解がなくては実行が容易でない。了解がない場合は、事業面での支障だけでなく個人とその家族の地域生活全般にわたって円満さが失われる可能性もある。すなわち、公的ではない実態上の規制が存在している。2004年の報告書では、この点に関して制度上の問題に

ついて指摘しているが、本年度の研究で行った調査においては、このような地域社会の実態的枠組みとしての実態的な規制の影響が農業従事者の意識と行動の両面に及んでいることが把握された。

つまり、個人が所有する私的な財産が農地であるがために、その運用・管理について農業保護政策の恩恵というプラスと自由利用の制限という不利益のマイナスの両方の影響を受けていることになっている。それがあつ種の地域の社会的枠組みとなつていて、農業従事者の農地への意識を複雑にしていると考えられる。巷間で農地を守ろうとすることが、あたかも農業従事者の特性であるかのようにいわれることがあるが、それはその原因と理由を見誤つていよう。農地所有者にとって生活全般に対するプラスの影響の方が大きければ、過疎や都市との地域的経済格差に生活上の問題を抱えたとしても農業を継続していくために農地を「守る」のであつて、マイナスの影響の大きさがプラスのそれを上回れば農地を手放すことは自然な行動として現れている。

そのことは処分される農地の状況からみても十分に推定できる。たとえば、戦後の緊急開拓事業^{*}による比較的新しい開墾地は、開墾の苦難が自分やその1世代前のことであつて当事者の実感に富んでいても、土地の生産力が高くないことが多いことや山間地など生活の便利という面で問題がある地域に位置するという条件が大きくマイナスに作用する場合が少なくないこともあつて、現在では放棄地となることが珍しくない。

^{*} 緊急開拓事業（昭和20年11月9日 閣議決定） 昭和20年に国は閣議決定を行い、終戦後の食糧事情と復員兵等の就業対策として大規模な開墾、干拓、土地改良事業を行った。開墾した入植者には土地が譲渡された。

こうしたプラスとマイナスの両面をもつ枠組みは、結果として次世代が農地を職業の場として積極的に評価するかどうか、農業従事者という職業選択をするかどうか、選択するとしてもどのような関わりをしようとするかという面で農業後継者問題にも関わることになっている。当然ながら、このバランスは農地の生産力の高さによって大きく異なってくる。調査した事例をみると、労働力の確保が容易であれば本来的に生産力の高い農地の保存は個人農家に安定的利益を生むという事例が現実に発生している（第2章の事例1、3）。また、その反対に棚田のように効率性が高いとはいえない農地の場合には、その農業生産力よりも自然環境に着眼して半ば農地を観光資源化して、住み慣れた地域の地域興しの機動力としようという試みを行う例も出ている（同事例2）。いずれの場合も、地縁血縁とは別の専門的労働力の活用を考える時期が到来してきたといえよう。

一方で、「他者の力を活用して自家所有の農地を耕作することへの警戒感のようなもの」が農業従事者の意識にあると感じられることは前述したが、それだけでなく、その警戒感も

原因となって他者の労働力を正規の契約によって活用した経験の少なさが個々の農業経営体に労働力活用の知識と方法を成熟させてこなかったという傾向をみせている。しかし、そうはいっても、農業生産法人として労働保険をはじめ各種社会保険制度の適用を受けて労働者を雇用している例は少ないとはいえないし、個人農家であっても労働者を常用雇用した経験はなくとも、標準作業仕様書、業務進行手順書の基本となる資料を作成している例がある（同事例1、3、7）。さらに、自身の年間収入から時間当たり収入を割り出して労働の評価のあり方を検討しようとしている例（同事例1）もみられた。標準作業仕様書、業務進行手順書などは、今はまだ完成していなかったり、失敗作に終わっているものが多い。しかし、このように合理的かつシステムティックに生産活動を工夫しようとする試みの事例が散見されることは、農業分野で、今後、一般労働市場から広く適任者を求めることや専門的労働力を採用して活用することが進んでいく素地はかなりゆっくりではあるが整いつつあるとみてよいであろう。

その場合、農地の耕作と所有が直結する自作農の概念から生じるある種の警戒感等の心理的な負担が本当に専門的労働力の導入の障害になっているのであれば、当面は心理的負担の少ない形で労働力を求めることが必要である。たとえば、年間を通じた継続的正規雇用や直接雇用ではない形の労働力を容易に活用できるシステムはその心理的負担をかなり軽減する。それには、農業経営体が一般労働市場でも雇用期間や雇用形態といった求人条件にも多様性があるという認識を深めることがスタートであるが、少なくとも調査した事例においてはこの認識に心許なさがあった。さらに、個々の農家が直接、労働者を雇わなくても派遣・委託などで雇用労働者の確保は可能であるので、求人者として戦略的な条件設定ができれば現在でもかなりの求人充足は狙えるであろう。今後、これらの点を中心に労働力需給調整システムの充実を検討していく意義はきわめて大きいと思われる。

（2）国家的視点からの農地の保存

国全体の課題として農地の保存の必要性があるとされるのは、農地を一旦放棄して荒らすと「地力」を取り戻すのに時間がかかり、農地の一定量の保存ができないので、安定的な食糧自給が不可能になるということが大きな理由のひとつであろう。その一方で稲作では減反政策がとられるなどのことがあるが、作物転換して農地にコンクリートを張るなど地表面に直接触れないようにして果実や野菜の栽培を行っても農地は農地である。これにはさまざまな先駆的好事例が存在する¹。稲作についても室内栽培が未来永劫とも不可能と断ずることは

¹ 『農業と雇用労働力』（2004年）JILPT 労働政策研究報告書の中で取り扱っている広島県世羅菜園の事例はこれに当たる。トマト栽培における伝統的な農地の利用のあり方と比較した場合、世羅菜園での農地利用のあり方は画期的である。資料写真1、2および3を参照。

ないであろうから、やがて新しい農地の考え方が広まることは大いに考えられる。したがって、新しい農地の考え方が確立するまでとその後について国全体の問題としてなんらかの形で農地の耕作要員を確保する必要があるといえよう。当然、かなりの幅がある時間的な流れのどの時期に当たるかによって求められる労働力の質と量はさまざまに異なることになるはずである。また、その時々求められる労働力の形態・内容は単一ではなく多様性があるであろう。しかし、いずれにしても労働力問題の視点から、その時々発生する労働力需要には社会的な仕組みの中での的確にこたえていく必要がある。そのためには、労働事情が変化しつつある農業の分野から生まれる多様なニーズに柔軟に対応できるような社会に広く開かれた労働力システムの必要性について国民的な認識を確立していくことが、現在、相当に急がれる時期になっていると考えられる。

とくに、個々の農家の私的財産の保全に対する配慮はあるとしても、国家的見地からの農地の管理が重要なものというまでもない。放棄地の管理問題は今でも見過ごせない状況にあるので、その管理についての公的介入・援助も積極的に検討されるようになってきている。公的介入・援助のもとで放棄地や働き手が得られないための休耕地の管理に積極的な取り組みがなされることについては、これら放棄地等の耕作専門労働力の調達も公的課題として検討が必要になってくる。いずれは、放棄問題に直面した農地のリースを積極化する制度や農地の土地信託の特別制度を国が作って実行機関を国営ないしは都道府県営で担うなどのことがあれば、農地を失う危機は回避できるようになる。もしそうなれば、そのための要員が公的機関とその関連事業を行う民間事業体に必要となつてこよう。

さらに、現在、特例的にしか認められていない企業の農業事業への参入であるが、大企業がさまざまな形で参画・関与している例（本章の末尾「参考」を参照）があるが、これはそれぞれの業界で日本を代表するような企業が農業に潜在する収益性の高いビジネスとしての可能性に注目している現象にほかならない。2005年には大手の総合人材サービス企業が、東京都心のビルの地下に就農希望者に対して農業経験の機会を提供するための施設を作っている。発光ダイオードを利用するなどの先端技術を使った農産物の水耕栽培をするものである。これも今後の農業への労働力の動向を予見したものであろう。

国全体の農地の保存という面でこのような資本力のある企業の力が有意義に働くことがあれば、リースや信託された農地の実際の耕作と農産物の生産については、参入企業やその関連会社に雇用される労働者が作業員として出現することが大いに考えられる。現時点では大企業の特例的な参入であったとしても、その参入の実績は、いずれは農業分野で従来とは異なる働き方を多く生み出す可能性を示唆している。また、それは前記(1)で規模の小さい農業経営体の問題とされた「他者の労働力を正規の契約によって活用した経験の少なさが労働力活用の知識と方法を成熟させてきていない」という点についても事態を変化させる要素がある。すなわち、労働者雇用管理についての経験と専門知識を豊富に有するそれらの企業が

ら、多くの農業経営体に貴重な情報と技術が提供されるようになることが期待できる。

2. 食糧自給率の向上・確保

この問題については、国や農業以外の関係者の意識の方が個人農家を中心とした農業従事者よりも大きいという実態がある。今回の調査では、いずれも農業従事者は自家の経営に腐心することに手一杯の感があった。同時に、国家的な食糧自給問題について関心を持ち、その重要な担い手としての意識で農業経営をするまでには到底至っていない様子が明らかであった。国際競争の渦中であって食糧自給の問題は国家的、国民的緊急課題であるにもかかわらず、生産農家の意識には、そのための貢献をしているという意識及び大きく貢献することが当該産業の担い手の責務であるという明確な意識があるとは調査の中では十分に感じられなかった。生産活動による国家的貢献が自家の職業的役割であるという意識をもつよりも、むしろ、そこ至る前の段階で自家の生産継続と農地保存の努力に多くのエネルギーが費やされている。いや、そうならざるを得ない生産状況があり、そうした結果を生む条件を根幹から見直し、新たな経営・生産方式を大幅に取り入れた例は少ないというのが現実であった。しかし、農業従事者として自らの経営のあり方や生産・流通のあり方を見直し経営改善を図ろうとしている例はしっかりと現存する（第3章の事例1、3、6、7）。これらは、個々の農業従事者の個人的努力や農業経営体の個別努力として行われているが、こうしたものが集積していけば、いつの日にか農業労働力のあり方に関する大改革に通じると評価できる。一人一人の努力の集積の結果を見くびることはできない。現在の日本の農業は基本的には個人による自営の形態であることをここでも想起するべきである。

ところで、こうした個別の努力は、農地の保存とは関係が深いながらも国家的見地からは、本質的には別のものである。つまり、個別の努力は自家の事業の生産効率と収益の向上、生産品の質・量における市場競争力の強化を実現しようとするものである。とはいえ、究極的には、国際競争力の向上を目指した生産方式を近代的産業のあり方として追求する動きにつながる可能性があるとも感じられる。これらの努力の結果として、現在は法人経営、株式会社の参入等々の経営体の多様化が既に進んでいるところだとみれば、それらの経営体に適切な雇用労働力を提供する機能の需要が高まると予想される。社会的な需給調整機能と職業能力開発機能の整備が今後の課題となる。

3. 農村地域活性化と農業後継者の確保

農村地域活性化の問題は、前記1の農地の保存と関連するが必ずしも一致しない。農業生

産そのものだけで生活をするというよりも、農村地域活性化の手段として農業と農地を利用するという考え方がある。農家によるある種の多角経営の取り組みが今回の調査で把握された。たとえば、民宿と農業経験のセット、千枚田オーナー事業（農地を耕作する権利を借りること）などボランティアや余暇活用の人々を受け入れる「農業」を素材とした一種の観光・レジャー産業に取り組んでいる事例である（事例2、4）。これらの事例には、まさに農家の多角経営の性格がみられるが、ただし、それが十分に農家自身に意識されていない。しかし、今のところはそのままで農業後継者の確保対策として輝きを見せている。今後は、既存の観光・レジャーのイメージにとらわれずにサービス内容の充実に取り組むなどの個性的な事業に発展していけば、農業後継者問題の解決策として一定の将来性は考えられる。そのためには、事業内容に適合した専門的労働力を年間を通じて確保することが必要になる。この点についても、今回の調査でいくつか事例の中にその手がかりを得た。

多角経営に伴う事業管理の問題もさることながら、現状では観光・レジャー産業としての事業内容にふさわしいサービスを提供することについて、意識の上でも準備が必ずしも整っているわけではないという点がみられた。

ところで、農業経営体が一般労働市場で労働力を確保するについては、職務や作業内容を分析して、求める労働力の内容をひとつの職業としてまとめて社会一般に共通理解される表現で明らかにする必要がある。それに関連した事例としては、前記1で挙げたように生産者自身が標準作業仕様書や業務進行手順書の基本資料を作成している例（事例1、3、7）があった。このことにみられるように、農業経営体が必要とする労働力の内容は、職務分析や作業分析が可能である。むしろ、問題なのは、ほとんどの調査事例に共通して労働力活用の現場では、職務分析や作業分析を生かした教育訓練や指揮命令の明確化といった労働者の雇用管理手法が十分に開発されていないことである。さらにまた、分析された作業の単位について、労働の対価である雇用労働者の賃金を構成するには、それらの単位作業をどのように組み合わせることが適切かといった雇用労働力活用の戦略的手法がほとんど編み出されていないという点である。これらのことは、農村地域活性化と農業後継者の確保にとっても重要な意味を持っているはずであり、今後、精力的に検討していく必要があると考えられる。

< 参考 >

大手企業関連アグリビジネス

< 企業名 >

< 事業内容 >

| | |
|--------|--|
| パソナ | PASONA 0 ₂ 就農支援サービスとして都心に農業体験の場を提供。 |
| セコム | 子会社（ファイナル）が1989年、宮城県内に植物工場を建設。 |
| プロミス | 1997年8月、北海道浦臼町に農業生産法人（神内ファーム 21）を経営者の私財で設立。 |
| カゴメ | 1998年12月からガラス温室によるトマト栽培に参画・参入。茨城県的美野里菜園、広島県の世羅菜園、高知県の三原菜園の3ヶ所で生産をしている。このほか、和歌山市の「加太菜園」と福島県いわき市にて建設中。 |
| トヨタ自動車 | 三井物産と共同で生分解性プラスチック製造などのためにサツマイモの改良及び苗生産。バイオ・緑化事業として植林、花卉等の事業も実施。 |
| 三井物産 | 有機農産物に関するコンサルティング事業に進出。農作物の栽培指導、インフラ整備計画、販路開拓などを扱う。 |
| 伊藤忠商事 | 1998年春から農業生産法人等と提携し、大手スーパー、コンビニへの野菜類納品事業に参入。サービスセンターを建設。 |
| 大幸薬品 | 子会社が、整腸剤「正露丸」の製造過程で抽出される「木酢液」を稲作に活用。1997年度から秋田県大潟村などで木酢液を利用して低農薬米を栽培。 |

| | |
|---------|--|
| キューピー | 1998年7月、福島県表郷村で「TSファーム白河」の操業を開始。人口照明や独自の耕栽培装置を駆使し、無農薬でリーフレタスとサラダ菜を栽培。 |
| ドール | 全国7箇所に輸入青果物用のプロセスセンターを完成。 |
| 日商岩井 | 農業生産法人を中心に、当面約800農家を組織化。米国の有機農産物認証機関・OCIA (Organic Corp Improvement Association) の有機農産物認定ノウハウを導入し、生産した作物を販売。 |
| 日本たばこ産業 | 1998年6月からスーパーなどを対象にした野菜販売事業。全国の農家を組織化し、自社開発した種苗、肥料を供給。 |

(新聞報道及び企業発行の資料等から作成)

第2章 事例分析

第2章 事例分析

1. 事例の概要

本章は、第1章であげた労働力問題の視点からみた当面の課題、農地の保存、食糧自給率の向上・確保、農村地域活性化と農業後継者の確保について焦点を当てて行った調査のまとめである。調査は、農業従事者にヒアリング・インタビューを行う方式により実施された。なお、現地ヒアリング調査は2004年6月から10月にかけて、4回にわけてそれぞれ異なる地域で実施した。

今年度調査のヒアリング調査では次の農業従事者7人にインタビューを行った。

- 事例1 庄内平野，専業農家 A氏
- 事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会の役員 B氏
- 事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家 C氏
- 事例4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社役員 D氏
- 事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者 E氏
- 事例6 飛騨高山丹生川村，トマト栽培専業農家 F氏
- 事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社役員 G氏

これまでのヒアリング記録をみると、山形、千葉、岐阜、静岡と土地は違っても、また、人それぞれの個性による表現は違っても、第1章で明らかにされた3つの視点（農地の保存、食料自給率の向上と確保、農村地域活性化と農業後継者の確保）が、農業経営における雇用労働力を検討するにあたり重要な論点であることが明確に認識される。これらの3つの視点に照らし合わせて、以下、7つの事例を分析する。

2. 事例分析

事例1 庄内平野，専業農家

山形県 稲作およびユリ栽培農業従事者 A氏

A家は稲作地帯である庄内平野でも有名な地元の旧家である。作付面積の合計は約323アールである。地域の多くの農家とはことなり、A氏は農業協同組合には所属していない。稲

作とユリの栽培と製品の産直販売をおこなっている。

事例の特徴

1. 農業労働の実態を、「家」ではなく、「人」を単位として把握する必要性

本事例の農業経営者は専業農家である。農作業は本人と妻の2人、それに加えて、祖父（妻の父）と子供の手伝いや、農繁期みのパート労働者により行われる。稲作の他に毎日の農作業では、ユリ栽培も生産活動の重要な位置を占めており、一家の年間総労働時間は3,753時間（2003年）である（農作業関連の事務処理や帳簿の整理に費やされる時間を含むが、パート労働者の労働時間は除く）。そのなかで、ユリ栽培に投入した労働時間は稲作に投入した労働時間の合計を上回っている（資料1参照）。さらにこの年間総労働時間に占めるA氏の労働時間の割合は65%である。

このことは農家での生産活動の実態を捉えるにあたり、「家」を単位としてではなく、家族構成員間の分業の関係や個人の労働時間に焦点を当てる必要があることを示唆している。A氏によれば、農業労働を農家を単位として把握しようとする従来の農業統計上の区分には問題もある。家を単位とする従来の捉え方が農業従事者個人の農業活動を理解するにあたっていかに不適切であるかについて、A氏は以下2～4で指摘する専業農家の実情を明らかにする。

2. 専業農家を「農業のプロ」として育成させることの重要性の指摘

A氏は、「農業のプロ」であるためには専業農家であることが基本的な条件であることを主張する。現状では、米の生産者価格の下落による専業農家の所得の低下のために稲作を専業として行う者の競争力が低下しつつある。

このような専業農家の現状に比較して、農業外からの相当の所得がある兼業農家や、退職金を基に定年退職後、いわゆる「やりがい」や「生き甲斐」のために農業に従事する者は、稲作からの収入がたとえ時間給500円に低下したとしても稲作を継続することができる。A氏によれば、時間給に換算した場合、時給2,000円で働くことにならなくては専業農家は稲作を維持できない。このように、兼業農家といわゆる「やりがい」派や「生き甲斐」派が生き残り、他方で、専業農家が衰退していく一方では、日本の農業は兼業農家と「やりがい」派や「生き甲斐」派に支えられることになる。このような状況では、農業のプロは育ちにくく、日本の農業の健全な成長は望めないとA氏は主張する（同様の事情は、産直通信誌「コミュニケーション」でも述べられている - 参考資料2「No.37 米価について」参照）。A氏は次の様に述べる。

お米は、大半の生産者が年配の、いわゆる定年退職したような人が多くて、もう生きがいでやっているんですね。あるいは、兼業農家。兼業農家ってというのは、お米は生きがいというか、小遣い稼ぎでいいと思っている。そうすると、時間給 500 円まで許せるんです。我慢できるというか。お米による収入が時給 500 円まで下がってもつくり続けると。ああいう人たちはね。生きがいの人は。

で、我々プロは、それじゃやっていけないから、時給 2,000 円以上は取りたいとなるわけでしょう？ 時給の満足度が全然違うんです。同じ農民の中でもね。で、その兼業農家を中心とした生きがいの人たちが時給 500 円でいいとなると、4時間分稼げばいいから、2,000 円、所得取ればいいと。それで、こっちのコストが 1 万円で、あと 2,000 円、所得になればいいから、1万 2000 円まで下がっても、米はつくり続けるということになるのね。

でも、そのとき、我々プロ農家がまいっちゃうんですね。時給 2,000 円取らなきゃ、やっぱり人並みの生活ができないから・・・だから、このままいっちゃうと、稲作農家は生きがいばかり生き残って、いわゆる専業というか、プロがいなくなっちゃうだろうと。

3. 資格制度の重要性

上記2に関連して、家ではなく人を単位として生産活動をとらえると、「農業のプロ」を育成するという視点がこの資格制度の重要性の主張に結びつく。この主張の根底には農業労働の時間給が他産業にくらべてきわめて低いという事実がある。A 氏の家では、稲作で時間給 2,000 円のレベルを維持し、花の方は、時給にして 1,200 円ぐらいの現状である。

時間給の低さは担い手の問題とも密接に関連している。農業収入がこのように低いレベルにある限り、家業である農業を継ぐことは自分の子供にも勧められない、と A 氏は言う。さらに、資格制度を通して農業のプロに相応の報酬が保証されれば、外部からの「質の高い」（技能レベルの高い者や意欲のある者）労働力の流入が促進される可能性も増大すると主張する。

4. 農作業における様々なスキルの標準化の問題

この事例の中での主張の中核には資格制度に裏付けられる農業のプロの育成ということがあるが、この目的の実現のためには、スキルの移転可能性の促進のために農作業過程の標準化が必要となる。ここで具体的に問題となるのが作業手順の明確化や作業マニュアル作成である。この農業経営者は独自に稲作に関連した作業手順やマニュアルの作成を試みている。

A 氏の作成した「稲作マニュアル」は、あくまでも試作である。これには「作付概要」、「全体作業の流れ」、「施肥設計」、「田植えまでの作業の流れ」、「作業手順」、および「収穫・乾燥調査」、「収量実績」といった稲作農業において必要な項目が明確に整理されている。特に、作業手順に関しては育苗から収穫・調整・貯蔵にいたるまでの詳細な作業過程が記述されている。（資料 3、稲作マニュアル参照）

事例2 房総の農事組合法人と千枚田保存会 酪農農業従事者

千葉県、大山千枚田保存会理事、鴨川市近郊里山地域の酪農農業従事者 B氏

事例の特徴

1. 里山地域における農地の利用

事例2は、都市近郊の里山地域で土地生産力がそれほど高くはない場合の農地活用の例である。千葉県鴨川市の里山地域に造られた鴨川自然王国は「平地」農業に対する「里山」農業の特色を生かし、農業人口の高齢化と過疎化に悩む中山間農業の地域の活性化を目的として設立された農事組合法人である。都市と農村の交流を促進する中で里山地域の活性化を図ることを目標とし、「21世紀型ライフスタイルの提案」を基本的テーマに掲げ、さまざまな「トラスト」運動を行っている。

具体的な運動としては、近くにある大山千枚田の保全活動を中心とした「棚田トラスト」、「大豆畑トラスト」、「果樹園トラスト」などがあり、これらの活動に加えて、「里山帰農塾」という里山での農的な生活を促進する講習会も催している²。これらのトラスト活動や帰農塾は農村生活の経験の無い都市生活者を対象に、農業体験学習のみならず、都市地域と里山地域の相互理解と交流の促進を目標としている。

2. 農地の活用と里山地域のあり方（大山千枚田）

第2の特徴は、農地の活用と農村のあり方の問題である。B氏は基本的には、農村は農産物の生産現場であり続けるべきであり、観光地やテーマパークのようになるべきではないと主張する。このような彼のアイデアを具体化しているのが、大山千枚田保存会での棚田保全活動である。生産力の高くはない里山地域において、農地を効果的に利用している例として、大山千枚田のオーナー制度は注目に値する。

大山千枚田は千葉県鴨川市西側に位置し、「日本の棚田100選」（平成11年7月農林水産省認定）にも選ばれ、東京から一番近い棚田として親しまれている。小金地区に広がるこの3ヘクタールの文化的遺産ともいえる棚田を維持保全するために地元農家を中心として「大山千枚田保存会」³が平成9年に発足した。

大山千枚田の田圃も、日本の他の里山地域の棚田と同様に、農業人口の高齢化や後継者不足のために放棄される場合が多い。そのため、景観が損なわれるだけでなく、水質の悪化や土砂崩れの危険などの問題が顕著になりつつある。こうした問題を解決するために、棚田

² 鴨川自然王国ホームページ参照 URL <http://www.senmaida.com/index.html> (大山千枚田保存会)、
http://www.k-sizenohkoku.com/trust/trust_top.html (トラスト運動)、
http://www.k-sizenohkoku.com/satoyama/satoyama_top.html (里山帰農塾)

³ 千葉県鴨川市大山千枚田ホームページ参照 (URL <http://www.awa.or.jp/home/nagasa/bosoroad/>)

のオーナー制度が鴨川市により平成12年に開始された。棚田の維持と保全、及び都市と農村の交流促進を目的として棚田1つ1つの「土地利用権」が1区画3万円で売りに出される。B氏訪問の時点（平成16年7月）ではオーナー数は136である。棚田での田植えを中心とした多くの「イベント」が里山地域以外に住む者を対象に企画されるが、最近の田植えのイベントには1,600人の参加者があった⁴。大山千枚田のオーナー制度は農地の所有権と利用権を分離し、里山地域と都市地域の交流を促進する中で、地域振興を図った例であるといえよう。ここでは地元農家が自分たちの力のみで里山の保全を図るのではなく、オーナー制度を1つのツールとして、都会の人々のニーズを活用する形で保全をしていこうとする考えが伺える。この点に関して、B氏は以下のように説明する。

あそこでの棚田あるいはオーナー制度という1つのツールを生かして、都市との交流をしているんだということです。そのためにやっている。そのために地域が活性化して、1つの活動が動いている。そのために保全がなされているという。それは保全をしようとしているわけじゃないんです。結果として保全をされているという。

だから確かに里山の今、荒れていく土地を守ろうとしているんだけど、これを守ろうとしてやっていったら、なかなか守れない。守るために何をしたらいいか。半定住なり定住の人たちをどんどん増やしていく。そういう人たちとの交流の中で、その土地を利用しながら保全をしていく。それがない限り、ただ保全をしようという……。だからそれはさっき一番初めに私が言ったように、地域完結型でやろうとしたら、地域の人たちが一生懸命保全をしなければいけないんですよ。森が嫌いでも、田んぼにも。それができなくなりました。じゃ、どうするかという話の中では、都会の人たちを連れてこようやという話になった。それをしながら、交流という一つの作業を通して、地域を理解してもらう。その中で、定住をしてもらって、その中で使っていこうという。そのことは最終的にはそういった農地の保全なり、里山の保全につながっている。

景観の美しさとは裏腹に、棚田での農作業が非常に労働集約的であることはよく知られていることである。いくら棚田が見た目に美しいからといっても、農業人口の高齢化と過疎化に悩む地元の農家の労働力のみで棚田を農業生産の場として維持し保全していくのは容易なことではない。B氏によれば、外部からの労働力が活用できない場合、棚田ははっきり言って無用の長物であり、地元の農家にとって見れば、棚田として維持しなくてはならない必要はそれほど無いということである。もし、都会の人々が棚田の保全に興味を示してくれるのなら、里山地域の方でも、彼らのニーズを満足させるために試しに何かをやるかというところである。すなわち、里山地域における棚田のような場所は、都会の人々のニーズと里山地域の人々との相互のニーズにもとづく「取引の場」としてとらえることができる。

このように、大山千枚田での棚田保全活動や鴨川自然王国でのトラスト運動は農業生産力よりも自然環境に着目して半ば農地を観光資源化して、里山地域農村の生活水準の向上を図ろうとしている例である。

⁴ このオーナー制度のもとで大山千枚田で田植えイベントに参加した1600人のうち、100人は電気連合を通しての参加である。電機連合と大山千枚田保存会とのかわりについては、昨年の報告書（『農業と雇用労働力』2004年度JILPT政策研究報告書）の中で言及した。

3. 地元生活者の意識と農村地域のあり方

里山地域の農家の人々にとり、農地の変化に対する経済的必要性は理解できるものの、農地が変化したことにより昔から慣れ親しんできた生活や地域が急に変わってしまったては困るという複雑な意識が存在する。地元農家の土地に対するこだわりである。これは、第1章で指摘した農地の保存の問題に密接に関連している。つまり、地元農家の農地に対する複雑な意識は、農地が私有財産であると同時に、「農業保護政策の恩恵と自由利用の制限というプラスとマイナスの両方の影響を受けてきた」という歴史的な背景と切り離して考えることは出来ないということである。これは、本プロジェクトの現地ヒアリング調査全般に渡り、繰り返し把握された問題である。第1章で明確にされた論点（特に、農地の保存と地域振興に関する問題点）のなかで重要な位置を占めることを強調しなくてはならない。

里山地域の農家にとって、「地域振興のためには、外部の者がある程度は受け入れなくてはならない」という意識が一方に存在し、他方で、「一度にたくさん来られて土地が変わりすぎたらたまったものではない」という気持ちが混在する。B氏による以下の説明がこの複雑な意識をよく現している。

都市農村交流というのはやっぱり人と人なので、そこに棚田とか、里山とか共通の大切なものを介して、人と人との交流があって、その結果として半定住・定住なりという移動があったりだと思うんです。だから、例えばトラストだとか、オーナー制度なんかでこっちに来て、田舎の人にしてみれば、都会の人なんかには農作業を教えたりなんて、ある意味面倒くさいみたいなのは実際あるんですね・・・田舎の人も、実際、その人たちをおれらは受け入れていけるんだろうか。受け入れていく必要があるのかどうかということを考えていこう。こちらに10軒とか15軒の集落が点在しているんだけど、その中に都会から田舎暮らしをしたいという元気のいい人が2-3人入ったら、その集落は元気になりますので、そのレベルなんですね。そんな人がどどどーっと10人も入ってきたら、集落は変わっちゃいますよ。集落は変わりたいと思っているわけじゃないから。少し元気になればいいわけだから・・・例えば、極端なことを言ったら、都会の人たちがみんな「土のにおいが」なんてなったら、とてもじゃないですけど、田舎は受け切れないし、そんなことは無理な話なんですね。だから、田舎が多少でも変わるだけ人がいればいい。それ以上のことはいいから、まだみんな東京で頑張ってくださいと、逆に言いたい。気づかない人は気づかないでいてくれればいい。

この事例では、鴨川自然王国でのトラスト運動と大山千枚田における棚田の保存活動に具体例を取り、農地の新たな活用を通じた里山地域と都市地域の交流のあり方をみた。しかし、このような里山農家と都市の交流のあり方は里山地域に特徴的にみられるものであり、平地農業の状況はこれとはかなり異なることを付け加えなくてはならない。B氏によれば、都市と農村の交流をツールとして農地を活用する発想は平地の農業には少ないという⁵。土地の集約度の高い平野部での平場農業経営は、農地利用の効率性が里山地域よりも遙かに優れている場合が多く、都市地域の人々を受け入れて農地の活用を図るとするのは、受け入れ体制を整えなくてはならないことを考慮に入れた場合、非効率的であるからである。

⁵ 平地での農業経営の場合、都市との交流を通して農地の活用を図るという発想が少ないことに関しては、あくまでも土地生産力の高い場合であり、土地生産力が低い地域では、平場農業であっても、何らかの形で農業外収入を得なくてはならない場合が多い。北海道鹿追町でのグリーン・ツーリズムの事例が参考になる。（鷹田 2003年）

事例3 飛騨高山トマト栽培の伝統的専業農家

岐阜県、トマト栽培農業従事者 C氏

大野郡久々野町地域について

飛騨高山地域は典型的な中山間地域であり、昼と夜の温度差が大きく、トマト栽培に適している地域である。久々野町一帯は、現在は、殆どの農家がビニールハウスを使用したトマト栽培をおこなっているが、25～30年前に、それ以前の主要な栽培品目であったほうれん草栽培から、経済的付加価値のより高い（単価のより高い）トマト栽培へと移行した。C氏の親の代では、ほうれん草栽培とキャベツ栽培をやっていた。ほうれん草栽培の前は、水田稲作と養蚕が久々野町地域の農家の中心的な生産活動であった。

C氏は飛騨高山地域（大野郡久々野町）の専業農家の長男として、家業であるトマト栽培を始めて、今年で24年目に入る。トマト栽培のいわゆるベテランであり、認定農業指導士の資格を持つ。C氏の場合、親から引き継いだ土地がかなりあり、耕地面積は300アール近くに及ぶ。しかし、現在、トマト生産に使用している土地の広さは約95アールであり、残りの200アールに及ぶ土地は他の人に貸している。久々野町地域における農家のトマト栽培の耕地面積の平均は約70アールである。

事例の特徴

1. トマト栽培の作業過程

この事例で、第1に指摘すべき重要点は、トマト栽培の作業手順が明らかにされたことである。C氏の農作業面積は95アールとかなり広い敷地で農作業を行っている。毎日の農作業は、朝5時から5時半に起きて前夜に熟したトマトを収穫することから始まる。収穫は午前10～11時くらいまで続く（収穫時期のトマト栽培の様子は資料写真1参照のこと）。このように、「水くれ（灌水）」 「収穫」 「管理作業」 「水くれ」 「収穫」 「管理作業」といった一連のサイクルがある。

管理作業には「定植」（6月のはじめに苗を植える作業） 「芽かき」 「誘引」（支柱に固定する作業） そして「摘果」（トマト各段の交配作業）があり、この一連の農作業が10月一杯続く。

最後に、トマト栽培作業の機械化の可能性については、現状では、可能なのは消毒作業くらいであり、自動噴霧器の活用くらいにとどまるという。収穫が最も機械化の困難な作業であり、出荷のためのトマトの選別（色分け、すなわち熟している度合い、A品、B品、C品、D品、格外への格わけ）も意外と機械化の困難な部分であることと主張する。

2. 農業協同組合（JA）との関わり

第2の特徴は、飛騨地域でのトマト栽培における農業協同組合の重要性である。トマトの販売に関しては、飛騨全域の農家がまとまって、農産物と販売収入をプール計算⁶するかたちで出荷する。これに対して、ネットでの直販は農協とは全く別の販売ルートとみなされる。一般的には、農協ルートを通さずにトマト栽培を専業として生計を立てることは非常に難しいと考えられている。

3. 外部労働力の活用

外部からの労働力の活用に関しては多くの情報が得られた。上記の農作業のサイクルの中で、2人のパート労働力が毎日必要となるのは収穫期のみである。収穫期以外は、普通は1人のパートのみであるが、この1人も、仕事の状態により「今日は来なくてもいい」といえるパートである。C氏の場合は、妻の両親がこのパート労働の需要を充たす。C氏の近所でも、パートは年齢的にも、子育ての終わった50過ぎくらいの女性が多い。仕事の経験については、生半可な経験のある者よりも、ない者の方が、作業中のアドバイスを素直に聴いてもらえるので、好ましいということである。収穫期には、パート労働者2人を含めた共同作業となるが、収穫期以外の管理作業となると、例えば、C氏の場合、芽かきがパート1人、妻および妻の母の仕事であり、C氏が誘引と交配作業を受け持つ。

パート労働活用の余地についてであるが、20～30年前まではトマトの選別をした後、出荷のために箱詰め作業があり、自宅で深夜までやっていた。この作業過程にパート労働活用の余地があったが、現在では、農協の選果場がこの機能を果たしており、地域の高齢者がパート労働力として選果場でのトマト選別を行っている。

C氏が専業農家としてトマト栽培をするにあたり、最も重要であると思うことが人手、パートの問題である。C家のトマト生産の都合に合わせてくれる人で、若いパート労働が活用出来れば、休耕地を活用し、経営面積も広げることができるが、多くの農家はパート労働者が農家の都合に合わせてくれない限り、使いにくいと考える。ほうれん草栽培と比べてトマト栽培の場合、作業には、いわゆる汚い、きつい労働が伴う。時には40度を超える暑いハウスの中での作業やトマトの葉のあくがつくことなど、農家のパートは敬遠される傾向が強い。丹生川村のトマト専業農家の事例（事例5）でも、同様のことが指摘されている。

基本的にやる気のある人、農家の都合や事情に合わせてくれる人（トマト栽培の場合、収穫期の7、8、9月のみ、土日の休み無し、盆休み無し、作業開始時間が朝4～5時であるといった時間的な制約など）であったら喜んでパートを活用したいという需要は多くあるという。しかし、農繁期の3ヶ月間パート労働者を受け入れる場合、農村の中での宿泊場所の問題な

⁶ 農業協同組合に加入している農家全体からあがった収益から肥料代、農薬代、作業料などを差し引いた利益の配分方法であり、出来高、作業に従事した時間、管理した面積を基準に、組合員に平等に配分する方法。

ど、生活支援に関する考慮すべき問題が多く出てくるので、農家はこのような受け入れ側としての努力をすることを敬遠する傾向が強い。

やっぱり、どうしても人手、パートですね。わりと若い人で、これからこっちの都合に合わせてくれるパートさんがいれば、もっと面積は遊んでいる分もトマトを増やせるんですけども。そこが見つけにくいんですね。どうしても敬遠されます、農家のパートというのは。しかも、トマトというのはハウレンソウに比べて、ハウレンソウの場合は室内で座って、手作業でしょう。トマトの場合は暑いハウスの中へ・・・それから、汚れるしね・・・葉っぱ、トマトの葉のあくがつくんです、黄色みみたいな、緑みみたいな。それも嫌われますね。一番ネックなのは、欲しい時期が7、8、9しかないんです。3カ月ぐらいしか、収穫時期しか。だから、そんな勝手な言い分にこたえてくれるパートさんは見つかりにくいです。

仮に、職業斡旋業者が上記の全ての面倒をみて、パート労働者が農家へ行き、仕事をするだけというのならば、C氏も大歓迎であると言う。前述のように、現在活用している農地面積は95アールであるが、パート労働力が自由に使えるとするならば、トマト栽培だけで200～300アール位の農地の活用が出来るとのことである。現状では、農家のこのような要望に応じることのできるのが、「近所のおばさんたち（近所に住む、子育ての役割を終えた50～60歳代の女性）」ということになる。パート労働者の性格や人間性などはそれほど重要ではないということである。それよりも、スキルの習得能力の重要性が指摘された。C氏は、トマト栽培の管理は単純作業にみえて、かなり個人差があることを指摘する。管理作業だけでなく、芽かきや誘引作業にもあてはまる。専門的知識を必要とする消毒作業もそうである。

参考までに、飛騨地域でのトマト栽培のパート労働の時給は、女性800円、男性900円が標準である。

4. 農地の利用と新規参入について

C氏の住む久々野町の場合、農家としての新規参入は過去2件あり、有機農法を試みたが、2～3年後、採算が取れずに離農した。トマト栽培の場合、有機農法では商売にならないという。金銭的な理由が主要な離農の要因であり、土地の人々となじめなかったことが離農の理由ではない。

次に、会社としての新規参入についてであるが、C氏にとり、やはりこれは脅威である。それは同じトマト生産者としての競争者となること、その競争相手が、多大な資本を基にパートを雇用する可能性、さらに、機械化を通して、いわゆる「ただ、トマトを造ればいい」、「愛情がこもらない、見栄えのいいものをつくる」といった規模の経済のみを最優先する方向性に進み、結果として、「飛騨トマト」という地元特有の「ブランド意識」が薄れてしまうという危惧感からである。加えて、製品の販売経路を取られるという危機意識ももちろん存在する。この危惧感をC氏は次のように説明する。

それこそ、パートなんかも資本力に物を言わせて使えるだろうし。暇な時期でも、ほかの仕事を与えられると思うんです。そういう企業の方は、何か別の分野に手を伸ばしたりとか。トマトをつくるにしても、ただ機械的になったり。機械的というのは、作業が機械化されるんじゃないくて、ただトマトをつくれればいいみたいになる。愛

情がこもらない、見ばえのいいものをつくるとか、そっちだけに進んでいってしまうような気がするんですけどね。会社イコール販売、流通経路がおそらく自分のアンテナショップみたいになるわけでしょう。そういうところで言えば、まだ僕らが普通の一般の市場へ出してさばくということで、その辺はまだ大丈夫だと思うんですけど。それが、もっと面積を増やして一般の市場へも流れ出したら、すごい邪魔ですね、やっぱり。

上記のように、株式会社のような、規模の大きい法人組織が伝統のある地域に新規参入することを脅威と感じるのは、土地の農業生産者にとって、当然であるかもしれない。しかし、C氏によれば、農業従事者個人としての新規参入はそれほど脅威とは映らないようである。しかし、この場合もあくまでも、農産物の既存の販売ルートを侵害しないことが重要である。

個人で入ってくる分には影響はないし、皆さん、歓迎すると思いますよ。土地も少しずつ余ってきているので、どれだけできるかというのは心配ですけどね。個人で農業が好きで、トマトをつくりたいという形で入ってくるのなら、歓迎だと思いますね・・・ただし、今、ここの出荷組合なら、その決まりをしっかりと守ってもらうとか、そういうのはあると思いますけど。それが自分の、またさっきみたいなネットで販売するようなやつだと、ちょっと嫌われるかもしれませんけど。

事例2や事例7で明らかにしているように、大多数の農業生産者にとっては、伝統的な農業生産のあり方の維持よりも、自らの生活水準の向上の方が明らかに重要である。上の2つの引用によく表現されているように、大規模の会社組織の新規参入は明らかに脅威であるとする一方で、個人レベルでの新規参入がそれほど脅威とならないと考える例があることは、血縁・地縁に基づいた関係のみで農業生産活動が行われる時代も終わりつつあり、雇用労働力の活用を含む、新たな農業生産の可能性を示唆するものである。

5. 今後の後継者と指導農業士制度

飛騨高山周辺の子供のいる農家の場合、親がトマト栽培を専業でやり、息子が会社勤めという農家が9割を占める。(実際の農作業としては、トマト栽培に加えて、小規模のほうれん草栽培や請負による水田稲作を行っている場合が普通である。トマト栽培以外のこれらの農作業は、どちらかといえば、余った土地があるから仕方なく栽培しているというのが現状である。)C氏によると、もし彼が家業を継がなかった場合、父と母が今よりもはるかに小規模でトマト栽培とほうれん草栽培をしているであろうということである。C氏の場合、管理しきれない土地は貸すか、売るかの形態をとることになる。休耕地や放棄地となることは少ない。

担い手の問題に関しては、飛騨地域では、後継者難は深刻な問題として日常会話のテーマになることはない。C氏は農協の青年部で認定指導農業士として積極的に若者の農業指導にあたっており、若者の多くは親のトマト栽培農業にプライドをもち、農業後継者としての自覚を持つものが多いということである。日本の中山間地域農業の特徴として、農業人口の高齢化、担い手不足、これに伴う休耕地や放棄地の増大などの問題があげられるが、久々野町周辺のトマト栽培専業農家の場合、経済的に成功している場合が多い。飛騨地域で後継者不

足がそれほど深刻でない状況に関して、C氏は次のように述べる。

この地域じゃ、後継者不足というのはないですね。そんなには心配していないと思いますよ・・・ある程度、やっぱりいい生活というか、結構もうけているという印象を植えつけているので。多少のもうけがあったときに、ちょっと車のいいやつに乗ったりとか、そんな見えですけども。それで、ああ、別に農家もいい暮らしができるんや、もうかるんやみたいなのは、後継者の子供たちには植えつけられているんじゃないですかね。農家じゃない普通の家の子だったら、それ（都会で生活したいと言うこと）はあると思いますけど。あと、農家でも、次男とか女の子たちなら、別に出たいと思うのはあると思うんですけど。わりと農家以外の子たちの作文とかもたまに見たりしても、結構、飛騨というのは、この土地が好きだから出たくないというのを見ますけどね。

上記の説明のように、次世代の後継者からみれば、飛騨のトマト栽培経営の経済的な成功と安定（親の世代が、若者に、トマト栽培でいい生活ができる、結構もうけていける、と言う印象を与える）が職業選択の際の重要な要因であることを反映している。それが伴った上での飛騨という土地への愛着心も見逃せない要因である。

事例 4 岐阜県大野郡宮村、有機栽培農業有限会社

岐阜県、農業従事者 所長D氏

ポテンシャル農業研究所は、本プロジェクトの現地ヒアリング調査のなかで有機栽培を取り扱った唯一の事例である。この研究所は高山のホテル支配人が家庭菜園として平成6年に始め、有機農法を専門とする有限会社の研究所として平成10年にスタートした農業法人である。飛騨地域において有機農法を試みる農業生産者は17人いるものの、多くの場合1品目に特化している。これに対して、ポテンシャル研究所は、耕地面積約210アールの借地を活用して約70種の野菜にわたり有機農法の多様なあり方を試験的に行っている。

従業員数は10名で、平均年齢は30歳代である。従業員のほとんどが飛騨高山地域以外の出身である。ポテンシャル農業研究所による無農薬有機野菜は、平成11年に岐阜県知事による「岐阜県有機農産物」して認証されている。野菜栽培の他に、研修制度を通しての無農薬有機栽培の普及を主要な活動とし、補助的にレストラン事業も行っている⁷。

事例の特徴

1. 飛騨で有機栽培をやるということ

ポテンシャル農業研究所は農業協同組合には所属していない。ここの農業協同組合は有機栽培を事業として受け入れていないためであるという。事例3と事例6でも言及されている

⁷ ポテンシャル農業研究所ホームページ参照 (URL <http://www1.ocn.ne.jp/~pote/>)

ことであるが、飛騨地域では、殆どの農家が農協に所属して農産物の生産販売を行っており、生産者が農協に所属しない場合、特に、販売面において、不利な立場に置かれることになることである。さらに、ポテンシャル農業研究所のように無農薬有機農法で生産を行う場合、周辺農家に一般的にみられる「無農薬有機栽培」に対する固定観念に対処するのに苦心している。つまり、農薬を使わない有機栽培は害虫を発生させる可能性が高いと一般的に信じられており、農村共同体の一員として、害虫を発生させたときの周囲の農家に対する迷惑には計り知れないものがあるため、極端な場合では、生活を左右させるほどの深刻な問題を引き起こしかねないという抵抗感である⁸。

所長であるD氏の話では、最初はかなり周囲との折り合いの面で神経をつかったが、今まで深刻な問題は引き起こしたこともなく、周辺の農家からはかなり受け入れられているということである。

都市近郊地域の消費者の間では、有機野菜への認識が近年高まりつつあるが、D氏によれば、地元の人々の有機農法や有機野菜に対する関心はほとんど無いと言う。有機野菜を地元の人々に販売することを通して、地域との関連性を促進するのは非常に難しい。地元との関連に関して、D氏は次のように説明する。

(地元の人には有機野菜に興味を)示さないです。だけれども、どうやったら地元に着できるかなというのがレストランであったり、惣菜屋です。だから、ちょっと、みんなには方向性を、有機だということじゃなくて、それを使った惣菜に変化してあげて、要は、その人の口元まで持って行って、食べさせてあげるぐらいまでやらないと地元は無理です。

ポテンシャル農業研究所は、農地の近くに「ワット・ポー」という名前のレストランを経営し、ここで作られた有機野菜を素材とする料理を訪問者に紹介している。

パート労働の活用に関しては、一時的に援助を利用するのならば、草取りくらいしかないという。これは、栽培の実際と管理作業にはかなりの経験と専門的知識が必要とされる無農薬有機栽培の特色のためと考えられる。

2. 借地での野菜の契約栽培

高山周辺は典型的な中山間地域である。ポテンシャル農業研究所のある宮村周辺では、人口の高齢化や過疎化の現象が顕著に認められ、農地の休耕地も点在する。当研究所では、放棄地を地元の地主8軒から借り受け、野菜の契約栽培を行っている。周辺の農家では、冬季はいわゆる農閑期で農業活動は行われませんが、ここでは雪の中でもハウスを管理し、生産活動は一年中続けられる。

⁸ D氏の説明によれば、無農薬栽培が害虫の高い発生率に直接結びつくわけではない。害虫の主要な原因となるのは、肥料中の特定の成分(硝酸態窒素)であり、硝酸態窒素が完全に分解された完熟肥を利用すれば、害虫は発生しないということである。

販売に関しては、野菜の直販、近郊のレストランやホテル、旅館との契約に基づき野菜を生産している。

3. 農業研修制度

農業研修には6ヶ月の長期研修と農業体験を主要な目的とする短期農業体験研修の2種類がある。基本的目標は無農薬有機農法の普及である。研修生は主に都市地域からの者が多く、定年退職者、主婦、新たなライフスタイルでの生活を目指す若者である。

事例5 飛騨高山トマト農業 - 新規就農者

岐阜県大野郡丹生川村への新規就農者E氏

E氏は東京出身である。大手自動車の製造工場で期間従業員として働いていた。高山近郊の丹生川村で新規就農者としてトマト栽培を始めて4年目にはいる。30歳代である。栽培の規模は新規就農ということで大きくはない。ハウスの数は4つである。この事例の場合、新規就農の問題に関して以下の3つの事項が明らかになった。

1. 研修制度と新規就農

農業を始めるにあたり、E氏にとっては、工場のラインで働くよりも自然に囲まれた場所で仕事をしたいという希望があった。東京で働いていたときに、岐阜県の農畜産公社が短期（農業）研修の募集をしていたことを知り応募した。研修生として丹生川村で、1週間にも満たない期間であったが、実際にトマト栽培の経験をしたことがきっかけで農業をしてみたいと思うようになったという。基本的には、E氏1人でトマト栽培をやっている。

E氏は農地を買うには自己資金が十分ではなく、トマト栽培は借地で行っている。借地面積は2反、およそ20アールくらいである。ハウスの敷地面積は13アールほどである。新規にトマト栽培を始めるには20アールくらいが限度である。

新規就農の場合、収益は一夏でハウス1つにつき200万円くらいということである。

2. 地元農家からの支援

E氏はトマト作り（桃太郎トマト）を地元の農家の協力を得て学んだという。地元のトマト農家で2年間ほど支援を受けた。実際に、新規就農者としてトマト経営をし始めたのは今年からである。上記の研修制度をとおして紹介された地元の農家からトマト栽培に必要な機械や資材を全て借りてトマトづくりを始めた。毎日の支援が無ければ、新規就農者が1人でやっていくのは容易ではない。ハウスの設置、トマトの苗の植え付け、肥料や農薬の調合や

与え方など、すべて地元農家の経験者の「手伝い」があったからこそ、何とか1人で始めることが出来たという。E氏は以下のように説明する。

村上さん（土地の農家の人）のところで機械から何やら全部借りているわけですよ。もし自分1人で借りることなくやろうとしたら、全部自分のお金でやらないといけないんで、そういう意味で研修先の方に大分助けてもらっているんですけど。そういうのをもし借りられなかったとしたらちょっときついなとは思います。

丹生川村の場合、高齢のためにトマト栽培をやめてしまう農家も多く、資材や設備を借りることはそれほど難しくはないということである。

3. 土地での人間関係

新しい土地での暮らしを始めるにあたり、土地ならではの人間関係が最もチャレンジであったという。E氏にとっては、年輩の方々との方が話がすんなりと聴けるといった様子で、逆に、同年代の者とのやりとりの方に違和感を覚えるという。E氏は地元にもかなりよく受け入れられている。

事例6 飛騨高山丹生川村，トマト栽培専業農家

岐阜県、トマト栽培専業農業従事者 F氏

専業農家であって、親の世代から30年くらいトマト栽培を専業としている事例である。F氏の家では、母を中心に花の栽培と販売を副業としている。基本的にはトマト栽培は40歳代のF氏と75歳になる父との2人で行っている。F氏は現在トマト栽培専業農業従事者であるが、農政ジャーナリストとしての活動や執筆も行っており、インターネットでのホームページも立ち上げて、農業のあり方について積極的に意見を発信している。

1. パート労働力の活用

ヒアリングで繰り返し述べられた事項の一つに、地元でのパート労働力の潜在的な需要があげられる。F氏がトマト栽培以外に夜間塾の教師をしていた時には、「近所のおばさん」が常時パートとして働いていた。F氏の父は、若かった頃は農協の理事や組合長を勤めていたため、ほとんど家にいない時期があった。このような場合や農繁期には、事例2でも言及したことであるが、パート労働へのニーズは多くある。しかしながら、F家の場合、定期的に現金でパート労働者に報酬を支払うことが困難な状況もあり、季節的および時間的な農家の都合のみでパートを頼める人はいないのが現状である。

仮に専門の斡旋業者が、いわゆる「橋渡し役」を務めてくれる場合には、もし、パート労

働者がトマト栽培のノウハウを熟知しており、訓練の必要のない人であるのならば、歓迎するという事である。現状では、このようなパート労働の斡旋は整っておらず、結局、前述のC氏の場合と同様に、「パートは近くに住む近所のおばさんたちで」ということになる。

2. 田舎と都会の相違と農村のあり方

この事例では、都会と田舎の「文化」に関して、両者の相違が強調されて語られた。都会や地域以外から来る者、すなわち、「見知らぬ者」が地元の生活に加わることにに関して、地元の人々は、やはりある種の「煩わしさ」を感じざるを得ないという。ここでは、都会人の「無頓着さ」と農村地域の「排他性」が対比される。地元農家の人達は自分達が知らない人に気遣わざるを得ないことをよく心得ているので、そういった状況に陥ること自体を疎ましく思うということである。基本的には田舎の人は変わるつもりは無いとF氏はいう。これは20代でも30代でもだいたい同じであり、相手が地元の風土に馴染んでくればそれでいいのだが、自分達は相手をもてなすために労力は使いたくはないというのが正直な気持ちである。

外部の者が農村生活の一側面に参加しようとした場合、地元農家の人々が抱く感情としては、自分達の利益にならないことをしてまで、見知らぬ者を受け入れたくはないという気持ちがある。このような意識は、農業体験として都会の人を地元が受け入れた時の話に如実に表現されている。

農家のところに行って体験農業をさせてもらう。農家だって迷惑だわな。わけのわからない人が来て、例えばトマトをつくっていて、大切なところなのにさわられて、持っていかれるみたいなさ。そうすると、当たりもさわりのない仕事をしていただくことになる。雑用ですよ。「その辺の草とっついて」みたいなね。やっているほうもおもしろくはないな。何の価値もないし。

それだけの投資対効果があるか。農家の人には何も無い・・・ただ手間かかるだけ。ボランティアじゃんね。1回や2回ならいいかもしれないけど、しょっちゅう来られたら、つき合っとなんぞって話になっちゃうでしょう。

それは林業の下刈りのときもよく言うんですけど、都会から来る人間はボランティアでやっているからというつもりで来るわな。だけど、ほんとうに下刈りしてほしいのは山の奥地のほうなんです。なかなか日常では行けないから。だけど、そんなところに連れていったら行くのに大変だし、行くのに3時間ぐらいかかって...

行くのはいいんだけど、行くだけで疲れるし、途中でけがしたとかあったり。そうしたら、林道の脇の「ちょっとこの辺やってください」みたいなことになるでしょう。それで1日やってもらえるかと思うと、午前中やって汗流して「ああ、疲れたわ」とか言って、「ボランティア終わったから、じゃあお風呂でも行きましょうか」って。「おまえ何しに来たんだ」って話じゃないね。で、ボランティアに来たほうは、「私はボランティアで、汗かいてやってあげたんだ」っていう満足感はあるかもしれないけど、受け入れる側は余計大変で、「もういいよ」ってことになっちゃうでしょう。

上記の引用からは、外部労働力が地元の生活に参加しようとする場合の、農家の人々の複雑な意識が浮き彫りにされる。地元の人々のこのような複雑な意識は、事例2でも示されたものである。これは、第1章で述べているような、自作農の歴史的背景に起因するある種の警戒感や心理的な負担が農民の間に存在し、これが専門的労働力の導入の障害となりうることや、地域振興にあたり、農村地域の生活に根ざした事業展開のための専門的労働力の活用に、乗り越えるべき障害が存在することを示唆するものである。

3. 株式会社の新規参入の問題

F氏によれば、農業経営の合理化に関しては、ほとんどの個人農家では、自分達のやっている日々の農作業に対して、まず、「事業経営」といった意識が低く、農作業全体を1つのシステムとしてとらえていないとのことである。収支の改善についても、生産システムの合理化により収益の向上を図るという発想は少なく、品目と販売経路を変えることにより改善を図っているのが現状であると言う。

農業経営の法人化促進の問題、特に、株式会社の参入の問題については、利潤の追求が第一の動機である限り、新規参入という形で地域と密着していくには無理があるという。この問題についてF氏は、利潤追求のみが参入の動機となるべきではなく、地元の一部となりたいという意識が動機の根底になくしてはならないと述べる。

新規参入は結構だと思うんだけど、まず、嫌だっていうんじゃないかと、おそらく、こんなもうからないことやってたってしゃあないんじゃないか。ただお金だけのことを考えるんだったら。資本主義的志向であれば。大企業K社の場合は、あれはオランダから全部機械を買ってやっているわけでしょう。計算して、合うなってことでやるわけでしょう。ああいうところが幾つかあってもいいと思うけど、Kが日本のトマトを全部つくるかといったらそんなことはないですからね。そういうのは自由にやってもらってもいいと思いますけど、基本的に新規参入で農業を始めようとしたらもうからないから、そういうお金をもうけるためというモチベーションでは、まあ無理だね。さっき行ったところの人みたいに、「こういうところで住みたい」みたいな、それがモチベーションになるんじゃないかな。

4. 環境の保全と食糧自給率の問題

F氏とのヒアリングでは、前記2のように、都会と田舎の文化的相違も重要な問題点として指摘されたが、同時に、都市地域と農村地域の間には密接な繋がりやバイオマスの中での共存関係が存在することも明白な事実として確認される。

環境問題の視点から農村と都市の関係を捉える場合、中山間地域の丹生川村は河川の上流域である。長期的視点にたち、農薬や肥料の使用を考えると、残留農薬や窒素が川に流れ出し、最終的に都市地域に与える影響は決して無視できるものではない。

F氏はさらに、中山間地域における農業の環境保全のための重要な役割を指摘する。トマト栽培が中心的な経済作物である丹生川村でも、殆どの農家の土地の片隅に小規模の水田がある。F氏によれば、米を造る過程で田圃は自然のダムになって水を保ち、田圃のまわりの雑草が刈り込まれた土地は土砂の流出を防ぎ、環境保全の機能も果たす。トマトにしてもほかの作物と基本的には同じであり、丹生川村の谷の自然条件に合わせて農業を営むことが、都市地域の市民に水を供給し、長期的には、日本の国土を保全することにつながっている。

このように、中山間地域の農業や農業問題は山の中の過疎化に悩む村落の問題であるとして処理できるものではなく、同時に、都市部が直面している問題でもあることをF氏は強調する。農村や農業の衰退や荒廃は、丹生川村のように農業が盛んで活気がある村でも着実に進んでいて、それは都市地域の問題でもあるという。農業問題は国土の保全の問題でもあり、だからこそ「食糧自給率の向上」や「国産農産物の消費拡大」といったテーマが重要になる

とF氏は主張する。

農業政策に関連する領域で、近年、農業の「担い手」の問題が重要課題とされているが、F氏はこの問題に対する危機意識は、国民一人一人、農業従事者個人のレベルでは極めて薄いといい、それに関連して次のように述べる。

フランスに取材に行ったときの最後でもそうだったんだけど、最近、人に会うたびに言うんですけど、今、この時期、今、ここに至って、まず国民として、日本にとって農業というのは必要なかどうか。決断する？

そうしたら、どれぐらいの人が、どれぐらいの規模でやればいいのか。どれだけのお米をつくって自給率を足らせばいいのかははっきり決める。それを決めなければ、必要じゃないものは必要ないじゃない。今、都市の生活者の立場としては、補助金を出している、守ってやっている、お荷物だ、産業として成り立っていないじゃないかという見方だよ。そうしたら、必要じゃなきゃ要らないじゃないの。消えていってもいいじゃない。必要なのなら、必要である根拠が必要であるし、それがなきゃ「補助金もらってやっているんだろう」って、プライドも何もないところに産業なんか成り立たないんだし、生きている意味もなくなるんだから、それをまず決めることかな。そのフランスの農民連盟、百姓連盟というような言い方なんだけど、その人も最後に言ったんだけど、70年代に活動を始めた。始めるに当たって、全国で800人のアンケートをとった。そういうことだと思うんですよ。⁹

今、日本にとり、農業は本当に必要なのか、必要であるのならば、どれぐらいの労働力が必要となるのか、どれだけの規模で行えばよいか、どれだけの米や野菜を作れば自給率が満足する水準にいくのか、という問題について明確な意識を持たなくてはならない、1つの理念に基づかなくてはならないという考えをF氏は明確に主張している。また、欧州諸国に比べた場合、日本の農業者のみならず、国民一個人のレベルにおいても、農業に対する意識の低さが指摘されるという。

これは、事例1（庄内平野，専業農家）のなかで言及した「農業のプロ」の育成に関わる「農業者のプライド」の問題にも関係する主張である。F氏は、日本では、他産業に比較して、農業および農業者の専門性に対する社会的評価が極めて低いことを指摘する。さらに、日本の農業の衰退の問題は、農業部門だけの問題として説明されるのではなく、社会全体の問題として説明されるべきであり、そういう視点からこそ新たな解決策が見えるということを確認してほしいと主張する。

なお、食糧自給率向上の問題は、第1章で、その背景と政策的重要性について言及しているが、第3章の「活力ある担い手が現われる条件」においても、農業従事者の立場からその重要性が指摘されている。そこでは食料自給率ではなく「食糧自給力」の概念の有用性が強調されているが、F氏も同様に、食料自給力の概念の有用性を強調している（第3章「中山間地域でのトマト生産とその将来」参照）。

⁹ F氏は農政ジャーナリストの会のメンバーとして欧州の農村を訪問し、農業に対する国民の意識の相違が日本とフランスでは顕著であったことを記している。詳しくは、海外共同取材レポート「ドフュール代表に聞く仏農民連盟の活動」(殿垣内 2001)を参照のこと。

事例7 静岡県浜松市、ネギ栽培有限会社

静岡県、有限会社アトップ G氏

会社の概要

有限会社アトップは浜松近郊にある葱の生産と販売を専門とする農業法人企業であり、日本における2番目の農業生産法人である。地域の有志4人が集まり、昭和59年にアトップ営農組合としてスタートし、昭和61年に有限会社の農業生産法人として発足した。法人設立の動機としては後継者の問題がある。有志のほとんどは農業経験者ではなく、土地の農業の存亡に関わる危惧感から会社を設立した。

アトップ設立時の資本金は800万円である。社員数の内訳としては、代表取締役社長であるG氏以下、役員4名、正社員8名（営業4名、農場4名）、パートが18名、外注委託（内職）が約70戸である。葉葱を専門的に生産し、「グリーンスティック」、「葱一」を商品名として、個人消費者用と業務用の販売を取り扱っている。栽培施設のために83,000m²の敷地を使用し、約625トン（20万ケース）の年間出荷計画のもとに葱生産をおこなっている。

会社の特色として、農地のすべてを地元農家から借り受けて葉葱の栽培から販売までを行う「借地農業」を展開していることがあげられる。さらに、アトップは、設立当時より環境保全型農業に取り組み、平成12年には環境保全の国際規格である「ISO 14001」の認証を取得している。アトップでは生産部門と営業部門の2部門制を平成10年に導入している。

事例の特徴

1. 砂地でのネギ栽培

アトップの農業生産用地は海岸近くの砂地である（資料写真4参照）。いわゆる典型的な都市近郊農業地域として、会社周辺には住宅と農地が混在している。周辺の個人農家でも耕作面積の小さい砂地を利用したネギ栽培が多い。このような個人農家の場合、経営規模が小さいため農業を継続することが困難となる場合も多く、その結果として、放棄地や荒地も多い。アトップ周辺には水田もあるが、この場合、近郊の山麓から粘土質の土を運んできて、自給を目的とする稲作を行っている。

砂地は普通の野菜栽培のためには劣悪な条件であるが、サツマイモ、タマネギ、青ネギ、白ネギは一般的に乾燥に強く、「砂地好き」である。砂地での農業生産には保水力と保肥力がないという弱点があるが、他方で、連作障害がでにくいことや収穫作業が比較的楽であるという利点もある。アトップでは砂地の利点を生かし、適地適作をモットーにネギ生産を行っている。

2. 地域農業事情を考慮した借地農業

「借地農業の展開」という考え方がインタビューのなかで強調された。会社として農地を利用するにあたり、土地を所有して農業生産をおこなうことが原理原則であるとG氏は考えるが、そこを敢えて「借地農業」とするところに、彼の「思い」が込められている。G氏は「地元を巻き込みながら」農業生産活動を行うことについて一つのこだわりがあると言う。

G氏は会社が土地を所有して農業生産を行うことに対し、一つの危惧感を持っている。それは、会社の利潤追求のなかで、農地の活用のされ方が、いわゆる「土地本来の良さ」(地域性)から次第に乖離してしまうということである。

これに対し、借地農業の場合、農地の貸借関係(土地との絡み合い)を通して、企業の責任性が明確になり、それ故に、企業の「独走」が難しくなる。もちろん、最初から農地を購入せず、借りることから始めるというのも、経営戦略の一部であるという見方も可能であろうが、農地の貸借関係を通して企業と地域とのバランスがより良く保てるのではないかというのがG氏の考え方である。アトップの借地農業の展開と地域とのバランスということに関してG氏は以下のように述べる。

あえて借地というのは借りる側と貸せる側がいるわけで、ここにバランスがあるわけで、こっちの思いだけでやったら、おまえらに貸さないだとかっていう、そのバランスがあって。で、貸せる人たちは、おまえのとこだけの利益のためだけにおらは嫌だと。何か貸せてもいいという理由がまだあるかと言えば、今言ったそういうことを語らなきゃ貸してもらえないというと、それを、農地を借りるためにはそれを語らなきゃいかん。

どっちが先かというのは同じことだけど、借りるためにはそういうことを語ったという経緯もあるし、だから、言ったことに対しては責任持たないかんなあという。だから、そういうことやるなら貸してやってもいいよとかっていう、そのバランスがうちのバランスだもんで、だから、変なふうに独走はできなくて、で、自分勝手なことでもできるわけではない。けれども、それが地域に指定をされることはできないというのがバランスなんですよ。

そうすると、それをいつも頭の根本に、この20年ずっとやってこれたのに、裏切っちゃいかん。貸してくれた人たちを、というのが頭の一番中の中心にあって、あの人たちにこびを売るわけでもないけれども、あの人たちのためだけにやってたら、だれももうからないんで、自分たちのやることを主張しながらそういうことも理解をしてもらおうというやり方を、やっぱりちゃんと通さないといかんなと思って、だから、あえて農地は持たない。

3. 「顔の見える農業」ということ

これも上記の借地農業の展開の根底にある考え方である。一旦、土地を企業に売り渡したり、あるいは、貸してしまえば、後は企業活動のことは地元の人々から何もわからないという状況に陥ることを避け、地元の人々、企業、消費者の繋がりを促進していこうとする農業経営者の姿勢である。ここが、G氏の「地元にこだわる」という姿勢の最も根底にある部分であり、農地を継続的に借りる関係を通して企業と地主との情報の公開と共有を促進することを目標としている。

4. 農地の活用と新規参入

株式会社の新規参入と農村地域の変容に対する問題意識はこの事例の中心的部分である。さらにこの問題は本報告書の主題と絡んで、重要な問題提起として多くの議論の必要性を示唆する。

(1) 第1に、農地の位置付けであるが、休耕地や放棄地をもてあまし、もし誰かが活用してくれるのならば喜んで、という気持ちを持つ農家が大多数であることを、G氏は次のように説明する。

土地の問題といえば、そうすると要するに、農地の位置づけなのね。土地ってやっぱり私有財産なのよ。私有財産であるけれども、農地というくくりの中にはまってるわけじゃん。農家は特にこういう都市近郊農家は、財産としての思いもその向こう側にすごくあって、農業継続するということと、今、ほかのものになっちゃうんならばやめてもいいよという思いと、どっちの比重やってという、「やめてもいいよ」と。そのかわり農地を公共事業とか何かになって、ばあっとこうやって動いちゃって、なってくれば、それはそれで結構と。そうあるべきという議論が多いのが現場だ。

(2) 農地の保存の視点からは、G氏の「思い」の中には、参入してきた企業によって土地を一方的に変えられるのは心外であり、畑、田圃は今までの形で残るのがやはり一番良い、といった気持ちが本音としては心底にある。いままでの砂地はやはり、砂地で残していきたいという気持ちである。

おれは地べたを残せと言ってるのよ。地べたを潰すな、地べたを変えるなって。荒地対策で言うなら、草が生えるならまだ許すって言ってんの、逆に。使い切れなくて草が生えてるなら、草なら大地から生えてるんで、あれ、コンクリ打っちゃって何かになっちゃって、下の土に、今この辺だとさあ。下の土を売っちゃってるわけよ。売買しちゃってね。砂のいいのを売って、変なものが入っているわけでしょう。埋めて。それで上の60センチを耕土にしてとかっていう。耕せると。下何が入ってるのと。砂埋め立てのほうは残廃処理の瓦れきの捨て場だよ。1次処分場の、私はそういう形でどんどん進んでる、まあそれは、捨て場もないもので、そういうことだけでもいいとこをとって深く掘って半分瓦れきで埋めるというのもそうだけど、再び農地には戻らない状況。

そこら辺があって、私はもうそういうものをちゃんとしっかりした姿で残すと。それで、工業の工場が来たり何だりということじゃなくて、ちゃんと畑、田んぼでちゃんと残るとするのが、一番じゃないの？

G氏は静岡産の温室マスクメロンを例にあげ示唆的な比較をする。温室メロンの場合、従来の砂地は全く使用せず、メロンの温室栽培に最適の良質の土壌を外部から運び込み、隔離ベッドを造り、そこでメロンを栽培する。G氏はこれを「技術の固まりとプライドの固まりの世界」と形容する。いいものを生産していれば何を行ってもまかり通るという利潤が常に最優先されることを通して、地域独特の伝統が薄れてしまうのを危惧する。

以下によく表現されるように、G氏の「土地への思い」の根底には、地域外からの新規参入は、地元の農業の伝統的なあり方を完全に否定することにつながるという危機意識がある。だからこそ、伝統的に土地との繋がりのある人の手を通して、土地の農業を守っていききたいと思うわけである。

どっちかという。農家はあんまり当てにならんとかって、そういうこと言ってんだよね。新規参入っていうことは。今の現有の農家に任せたら何もできないよって。だから、このまま行って、今までの何十年もそういうことだったけども、その結果がこういう結果だから、このまま任せておいても何もできないよ。じゃあ、あんたにかわる何かに来てもらって農業を変えればいいじゃんって、簡単にそうやって言ってるじゃんね。そりゃそうなのかもしらんけども、ここのとこ、そんな簡単な問題なのって思うよね・・・多分、現場ずっと来たら、根本にはそこがずっとひっかかっている話になると思うよね。だから、単純に新規参入って、「うー？」って言う

けれども、今、まさにおれが言ったようなことだとおれは思っているだよ。自分たちの農業、自分たちがやっている農業をある意味では完璧に否定をされている。大多数がね。頑張っている人いるよ。おれもそういう人たくさん知ってるけど。だけでも、それは点だよ、点。面的にたくさんあるところがほんとにそこになかなか進まない。

5. パート労働

アトップではパート労働者は18名おり、労働時間の季節的変動は多少あるものの（大体1日5時間以内）、通年の雇用をできる体制をとり、パート数を季節的に変動させることは極力さけている。ドライバーと配達は男性パートであるが、その他は殆ど女性である。パートは浜松市内の通勤圏内の人たちでまかなう。葱の振り分けや箱詰めのための作業場があるが、ここでの作業ラインのパート労働者の平均年齢は40歳後半、現場の畑での草とりの女性は平均55歳くらい、最高齢者は78歳と極めて高齢である。

6. インターンシップ

アトップではインターンシップはまだ実施していない。しかし、県レベルで推進されている就職斡旋の促進のため、インターンシップ、障害者雇用、外国での研修制度の実施などは近い将来の可能性として考えている。

7. 能力の標準化とマニュアル作成の可能性

この事例では、会社の運営に関して、能力の標準化を重要な問題点として指摘することができる。生産現場である畑ではパート労働者が多く、アトップでは彼らの仕事遂行能力をどのようにしたら評価できるのかが重要な問題点である。さらに、アトップでは作業場にベルトコンベア式の作業ラインもあり、一人一人異なる能力をどのように評価するのに関心を見せている。この問題は次世代の育成の問題とも関連する。

アトップでは作業マニュアルの作成を試みたが失敗に終わっている。しかし、この経験から、標準化の出来る部分と出来ない部分を判別している。ライン作業の場合は明確な指導（教育訓練）があれば可能であるという。しかし、G氏が下記で説明するように、現段階で最も難しいのは栽培の作業過程である。

マニュアル化は失敗。ひでえ目、遭ったの。作業の標準化というのは。だれが来ても1カ月試用期間で、終わったらそのうちにだれが来ても、ここライン入ったら3日で標準化ができると。これでここにちゃんと伝える。できる部分とできない部分とあるけれども、できない部分。まあラインの場合はわりかしできる指導者がついてしっかり指導をしていけば。で、一番難しいのが栽培。栽培もマニュアル化したことあるの。で、今さっき言ったのは、農家の人、「手順なんかできっこないよ。マニュアルなんかできっこないじゃん」ちゅうのは実は栽培のマニュアル。

上記のように、マニュアルの作成に関連して、最も困難な部分は、栽培過程であるが、アトップのホームページには、大まかな栽培手順が分かりやすく一般に公開する形で紹介されている。（参考資料5 参照）

第3章 農業従事者の生活と生産の実態

第3章 農業従事者の生活と生産の実態

本章では、前章の事例分析により明らかになった農村と農業の実態をさらに詳しく取り扱う。第1の「活力ある担い手が現われる条件」は、山形県飽海郡遊佐町の専業農家の農業従事者、土門秀樹氏によるものである（第2章、事例1のA氏）。第2の「中山間地域でのトマト生産とその将来」は、岐阜県大野郡丹生川村のトマト栽培専業農家の農業従事者、殿垣内城司氏によるものである（第2章、事例6のF氏）。

土門氏夫妻が発信する「コミュニケーション」は現場の生産者と消費者を結ぶ産直通信誌である。そこに書かれている事柄は、農業従事者の生産と生活の実態を理解するにあたり、貴重な資料となる。

米の産直通信誌「コミュニケーション」

土門氏は、それまでの食糧法（食糧管理法）が1995年11月に食糧法（正式には「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」）に移行して以来、米の生産直売（以下、産直と呼ぶ）に力を入れている。宅配で消費者の手元に届けられる米には家庭菜園で作られた季節の野菜（カボチャやサツマイモなど）が同封されている。季節の野菜や年末年始の餅などに加えて、定期的に送られるのが「コミュニケーション」と呼ばれる通信誌である。

土門夫妻が米の産直を始めて以来、コミュニケーションは2ヶ月に一回の割合で発行され、現在に至っている。庄内平野における稲作の歴史、稲作農家の毎日の生活、稲作やユリ栽培の農作業の苦労話、農業のやりがいや農家のプライド、天候、農薬や害虫対策などと、その内容は多岐にわたり、生産者と消費者の交流を促進し、相互の信頼を増大させることを主な目的としている。取り扱われている内容は、地元の消防団に関する最近の話題や農作業と健康のように日常生活に関連した話題から、農薬、稲作の作業過程の具体的な説明、稲作やユリ栽培における時間給のように専門的な内容、さらに、減反や米価、食料自給率など農政に関する話題まで多岐にわたっている。農家の日常生活の様子を描いたものとして、コミュニケーションの3部を参考資料として本報告書末尾に掲載した。特に、No.37の米価の変遷についての内容は、事例1で指摘される専業農家の時間給の低さと関連しているので、拡大して掲載した。（資料2参照）

産直に対する土門氏の期待は大きい。日本の慣行農業では、農産物の生産者と流通及び販売を取り扱う者とが分離していたことが一つの特色であった。これに対して、土門氏の場合も含めて多くの生産者に該当することであるが、農業生産者は産直を通して農産物の流通と販売まで取り扱う。農業生産者が生産過程のみならず、農産物の流通と販売過程もふくめて

取り扱うようになることは、日本の農業セクターが「産業」として自立できるようになるための第一歩ではないかと土門氏は考える。

市場解放の影響のために米価が下がる一方で、低農薬栽培や地域独特の特色を活かすことを強みとしている産直では、米を市場相場にあまり影響されない価格で販売することができる。この産直の利点に加えて、産直を通して生産者と消費者との絆を強めていくことも土門氏の目標である。都市の住民や非農家の人々との交流を深めるなかで、自らの所得と地域の活力を高めることができれば、農業に対する魅力も増大し、担い手不足の解消に貢献するのではないかというのが土門氏の持論である。

1. 活力ある担い手が現われる条件

(1) 活力ある担い手が現われる条件 農業の世界にも資格制度を

土門秀樹（どもんひでき）

専業農業者

農水省から就農へ 実感する農業の魅力

東京都出身の私が農業へのあこがれから、大学農学部、農林水産省を経験した後、農家に婿入りしたのは15年前のことである。

就農して以来、家の経済を立て直すため、趣味や余計な人付き合いを絶ち、農業一筋に生きてきた。日が昇る前から深夜まで働き、週休2日はおろか、月2日の休みもなかった。寢床についても雨風や吹雪の音に目を覚まし、しばしば懐中電灯を手にビニールハウスや作物の様子を見に出かけた。

世間では、時間のゆとりと、人に使われない気楽さが農業の魅力のように思われているが、実際にやってみるとそんな実感はまったくない。時給（1時間当たり所得）のきわめて低い農業から自由な時間はなかなか得られないし、お客様への気配り、天候、作物の生育に振り回されて常にピリピリした状態だ。

私が実感する農業の魅力。それは、自らの手で丹精して育て上げたお米を150世帯のお客様に届けることで、「その家族の命を支えているんだ」というやりがい。脳細胞と筋肉細胞、さらに五感をフル活動させて生産から販売まで実現していくプロセスの手応え。そして、雄大な鳥海山の下で澄んだ水と空気を存分に利用できる自然の恵みである。

「食料自給率」は消費形態で変わる

これまでの体験を踏まえ、今回特に論じたいのは食料の「自給」と農業の「時給」。この2つのジキュウは21世紀の農業を考えるうえで重要なキーワードになるからだ。

現在、我国の食料自給率はカロリーベースで41%。昨年から施行された「食料・農業・農村基本法」の中で、「食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし」という条文があり、自給率論議が盛んになりつつある。

そもそも、自給率が気になるわけは、何らかの理由で海外からの農産物が途絶え、食糧難に陥った場合の不安にある。しかし、いざ食糧難のとき「ごはんを炊くのが面倒だからパンを食べる」「曲がったキュウリや虫食いリンゴは嫌だ」なんて言うてはいられない。

短期的には備蓄食糧、長期的には生産可能なものを食べるといった消費形態が変わるはずだ。現在のような消費・流通側の好みである見栄えや規格にこだわって生産・選別された農産物だけがカウントされる自給率は、ほとんど意味がなくなる。

我が家では、いろんな自家用野菜を作っているが、キュウリもカボチャも外見を気にしなればびっくりするほどたくさん穫れる。もし、市場に出荷されないで捨てられている「はじき農産物」が食卓に上れば、自給率はかなり上がるに違いない。

また、私は毎年サツマイモを作付けし自家用とお客様へのプレゼントに利用している。農水省に入ったばかりの頃、我が家の自給率の低下が心配で100%自給できないものかと個人的に調べたことがある。

その時、サツマイモに出会った。サツマイモは連作障害がなく、小肥・無農薬で作ることができる。さらに、収穫したイモは貯蔵性にすぐれ、栄養価が高く、食べ方も色々というありがたい作物だ。私の試算によれば、全国の畑、草地、ゴルフ場、一部の水田にサツマイモを作れば、国民はかるうじて生き延びることができるという結果が出て、ほっとした覚えがある。だから、今でもサツマイモにはこだわっている。

「食料自給率」より「食料自給力」に注目したい

というわけで、飽食の時代の自給率をめぐる論議より、いざという時どれだけカロリー生産できるかという「自給力」にもっと注目して欲しい。

自給力の基盤といえば、「農地」と「水」と「担い手」が重要だ。特に担い手不足と言われている現在、プロ的農業者が絶滅の一步手前にあることは無視できない。

農産物価格の低迷が慢性化しており、農業所得を時給の面からみると、500円～1,000円という低水準が続いている。この分では、農外収入中心の生き甲斐的農業者にプロ的農業者が駆逐されてしまう。私も含めプロは「自給率云々」より、「時給なんぼ」で生きているからだ。

活力ある担い手が不可欠 「農師」制度を求む

先述した基本法により、「農業は国民のいのちとくらしを守る産業」として位置づけられた。安全な食料を安定供給するばかりでなく、国土や環境を守る年間6兆8000億円に値する公益効果を考えるとき、頼りがいのある担い手を獲得する仕組みが不可欠である。頼りがいのある担い手とは、知識と現場経験の蓄積、責任感、実行力、リーダーシップに優れたプロ的農業者にはかならない。

公益性の高い医療の世界では、医師等の国家資格が根付き、担い手の時給が高く維持されている。一方、農業の世界はこれまで明確な資格制度がなかった。

もし「農師」という資格制度ができれば、農業の世界にやる気と能力のある若者や非農家出身者が競うように集まるであろう。そして、21世紀には国民から十分に信頼される活気のある農業が実現すると確信している。

(2) 「農師」資格制度について

ア 資格制度が必要なわけ

(ア) 消費者の視点

今、消費者は、信頼できる生産者が作った、安全で環境負荷の少ない農産物を望んでいる。

信頼性を高めるため、表示等の監視を厳しくする方向で検討されているようだが、一番大事なことは、生産者の良心・モラルである。資格制度によって社会的地位が向上すれば、モラルも高められる。「衣食足って礼節を知る」というわけだ。

また、安全で環境負荷の少ない農産物を生産するには、低農薬栽培等これまでより高度な管理・技術が要求される。資格制度によって研究心・生産意欲の高い人材が育成・確保されれば、そうした農業生産が実現できるばかりでなく、いざという時の食糧増産もリーダーシップを発揮してスムーズにできる。

公益性の高い医療・教育の分野をはじめ、様々な職種に資格制度がある。人間の命や生活環境に直接的・間接的に影響を与える農業分野においても、信頼の証である資格制度が必要である。

(イ) 生産者の視点

専業農業者の多くは、所得確保のため、生産より販売（商売）に力を注ぐ傾向があり、本業からそれていくような感じがする。

資格制度により経済的環境さえ整えば、本来の生産活動に専念して、より安全で環境負荷

の少ない農産物を生産することができる。

また、非農家出身者が新規参入して農業経営を継続しようとする場合や、農家・農村の中で女性が広くその能力を認められ活躍しようとするとき、資格制度は強力な支えとなる。

(ウ) 農業への理解

資格制度がきっかけとなり、国民の農業に対する関心が高まるとともに、農家・非農家の垣根が低くなる。その結果、消費側と生産側の相互理解が深まり、国民にとっても国内農業にとっても大きなプラスになる。

イ 農師になるための条件

「農師」のイメージとしては、農業に対する知識、経験、意欲、責任感、リーダーシップ等を兼ね備えている人物が理想的である。

資格条件としては、

現場の農業実務経験が3年以上...経験と意欲の評価、経歴でチェック

学科試験を合格...基本的知識の評価、国家試験でチェック

現場中心に年間1,500時間以上農業従事...農業の専門家であることの証明、作業日誌でチェック

補助金抜きで時給1,000円以上稼げる能力...農業の専門家であることの証明、納税申告と作業日誌でチェック

年金受給者でないこと...将来性・持続性等の目安

なお、この資格は1回でも偽装表示などの不正を犯したら、永久剥奪とする。

一方、資格のない人もこれまでどおり生産・販売することは自由にできる。食料はそもそも人類にとって最も基本的なものだから、生産・販売をむやみに規制すべきではない。医療や教育の世界だって、資格がなくても健康指南役や学習塾講師が活動している。

ウ 農師の支援策

次の2点を考慮する。

ひとつは、市場原理を尊重しつつも、日本の農業・農村基盤の上で営農を持続できるような収益性を可能にすること。

もうひとつは、実施にあたり行政負担が過大にならないような、実現性のある方法とすること。

方法としては、毎年農師の時給をサンプル調査する。時給は、納税申告から得られた農業所得と作業日誌等から得られた労働時間をもとに計算し、農師の平均時給を求める。それと公務員の平均時給との格差を補填時給とする。補填時給に農師の平均労働時間をかけた金額を補填所得として、すべての農師に給付する。

財源としては、医療費の水増し部分や基盤整備予算の必要性の少ない部分などを当てることを検討してはどうだろうか。

2. 中山間地域でのトマト生産とその将来

殿垣内城司（とのがいとじょうじ）

農政ジャーナリスト

（1）村でのトマト生産の実態

50 アールのビニールハウスでのトマト栽培の概要

私がトマト生産をしている農園の合計面積は80アールの広さがある。これは、農地改良して1枚20アールの面積に統一した田んぼを合計4枚転作した広さだ。谷は真中を流れている谷川に向かって両側の尾根から斜めになって落ち込んでいるので、耕作地はその等高線に沿って広がっていて、20アールの大きさの長方形の田んぼが段々に下っていくという具合になっている。私は段々になっている田んぼを合計4枚トマト農園に転作して80アールの面積に、50アール分のビニールハウス施設を建てることができた。平坦地ではないので、施設農業をするとどうしてもデッドスペースは多くなる。そんな私の村のような典型的な中山間地域の景色は、おそらく全国あちらこちらで見られるだろう。

具体的には、まず谷川に近い2枚の田んぼは平坦に並んでいるので、畦を潰して40アール四方の耕地にした。そこには端から端まで44メートルあるビニールハウスを12棟並べて建て、実質30アール分の栽培面積を確保した。残りの10アール分はというと通路やビニールハウスの間の溝になった。そして、その上段の2枚の田んぼはそれぞれ1メートルほどの落差があるので、田んぼ1枚をひとつの畑にしてそれぞれ端から端まで22メートルのビニールハウスを11棟建て、田んぼ2枚分で合計40アールのところに20アール分のビニールハウスを建てた。

結局、田んぼの時には80アールの面積があったのに、ビニールハウスを建てると40パーセントほどの30アール分が耕地から消えたことになる。これは施設農業をするときには必ず発生してくる問題だ。つまり実際に作物を育てる場所以外にスペース（通路、溝）や、設備（ビニールハウス、給水のための配管）などスペースに対する投資が必要になってくるといことなので単純に転作して同じ耕地面積を確保するという具合にはいかない。

私の経営面積である50アール規模のトマト栽培は、人手と合理化の中加減みたいな、悪い言い方をすると中途半端な規模だといえる。たとえば基礎肥料として欠かせない完熟堆肥の取り扱い。4トントラックで10杯は畑に入れる完熟堆肥は本当はストックヤードを作っておいて1年ぐらい寝かせるのがいいのだが、50アールの経営規模ではそういう場所を別に設けるほどの気にはなれない。だから、4トンダンプで1杯か2杯ずつ農道からハウスの脇に落としてもらって、トラクタのバケツですくってビニールハウスに配り、なくなってしまう

のを見計らってまたダンプに来てもらうというような結構面倒なやり方をしている。

これが倍の1ヘクタールの経営規模だったら、コンクリートで壁を作った堆肥置き場が必要だろうということになる。そして、当然だがその分だけ他の設備投資をしなければいけない。規模が大きくなれば当然のように使う機械も大きくなるのでトラクタやトラック、運搬車などの投資はかさむし、それらを入れておく車庫や作業所などももっと大きなものが必要になってくる。

つまり、施設農業では経営規模が大きくなればなるほど投資も大きくなることになり、トマト栽培にかかる経費をより抱えることになる。私は経費をできるだけかけないことが施設農業でもっとも大切なことだと考えていて、設備はできるだけ最小限に抑えられるように考えていてそのバランスを保てる面積として50アールがあるということだ。

私のまわりのトマト生産農家でも、三代目が後継者になったりすると経営規模を倍増して、後継者育成資金などで作業所や機械倉庫、堆肥置き場などを整備するケースが多い。たしかに後継者がいるのだから、せっかく跡を継ごうという子供の気持ちに報いたいというのは分かる。だが、10年後ぐらいして返済に入ると返済に回せるほど収益が出てこない、その結果借金で首が回らなくなって離農してしまうケースが私の村でも実際に何軒かあった。二十代で後継者資金を借りてやる気があっても、たとえ後継者資金が貸付から10年なり15年なりの据え置きだとしても、利子なんてほとんどなくても、借りた金はいつかは返していかなければならない。

農業では大きな投資をしてそれを効率よく稼働させ、収益をあげて回収するという一般的な資本主義の方程式は当てはまらないというのが私の正直な感想だ。だから私は現状もっている施設と道具をフルに使って投資は最低限に抑え、だましまし何とかやっていくというのが施設農業では大切になると見ている。

数千万単位で借りた後継者育成資金の返済が数十年にわたって続くとなると、たとえ数年は何とかもちこたえても、農業だから市場価格や天候、災害にどうしても左右される。そして、やがて滞納が少しずつ増えていって最後にはどうしようもなくなってすべて清算してしまわなければならないことだってある。

だから、私は出荷に使う2トントラックは廃車寸前のを車検含めて20万円で買ってもう5年間使っている。トマトを出荷するために選果場へ運ぶ片道2キロを走るだけだからそれで十分だ。トマト生産農家の中にはピッカピカの新車トラックでトマトを運んでくる人も目につくが、私にはとてもそんな余裕はない。

トマト産地での1日の出荷の流れ

「ひだトマト」は産地として30年以上の歴史があり、日本の中でも最も大きなトマト産地のひとつであり、親子三代にわたってトマト生産を続ける農家もある。その中では二十代の

後継者も目立つ。しかしここまでくるには、市場競争の中で成長し、大都市流通とやりあうノウハウと力を蓄積してきた長い時間と経験があった。つまり、JAを軸にして生産農家がビニールハウスを増やしながら産地間や一般流通と競い合っている間にノウハウを身につけて、いわば“法人”のやり方で動くようになり、トマトの生産農家もまた“法人”的感覚を身に着けて動くようになっていった。農家自身が意識しているかどうかは別にして、自然と市場流通の歯車に組み込まれていくから、その結果として商品＝トマトの競争力をつけていき、三代目がトマト栽培の後継者になるという結果を生み出している。

そこで、商品＝トマトでの一番川上にいる私を含めた生産農家の“法人”化された流れを出荷時期の一日に沿って紹介しておく。

夏秋トマトの最盛期、それは8月になるのだけれど、起きるのは午前4時～4時半ぐらい。その時間はもちろん夜明け前で、あたりは真っ暗。私は作業場に入って山になって積みあげられた青いプラスチックの通いコンテナの中のトマトの選別をする。1コンテナあたり約6キロのトマトが入っていて、形や傷、汚れ、ヘタの割れ目などによってA品（1級品）とB品（2級品）、C品（3級品）、D品（4級品）加工用トマトに分別する。A、B品は同じコンテナに入れ、C品は10キロ単位でコンテナに入れる。D品は出荷用ダンボール（4キロ詰め）に手で詰め、加工用トマトは20キロ単位で出荷（トマトジュース用）となる。これで多いときにはA、B品で100コンテナ、それにC品10コンテナぐらいをトラックの荷台に積み上げる。つまり、最盛期の出荷量は一日あたり700キロという計算になる。

コンテナを選別して2トントラックの荷台に積み上げるのにおよそ2時間半、それで朝の7時ぐらいになる。朝食を済ませてすぐに選果場へ出かけて出荷を済ませる。

出荷は2キロほど離れたところにある選果場へ運ぶのだが、選果場は8時から11時半まで入荷を受け付ける。選果場は第一と第二に分けられていて、まず第一でC品の検査とコンテナの積み下ろしをして伝票を受け取り、続いて第二選果場に移動する。第二では荷受場にトラックをバックで入れてパレットにコンテナを積み上げる。パレット1枚では最大80コンテナほどが積みあがり、それ以上持ち込む場合は100コンテナだったら50コンテナずつに2パレットに積み分ける。出荷伝票はパレット毎に切っていくため、2パレット使うと伝票は2枚切ることになる。パレットが一杯になるとフォークリフトで選果場構内のストックヤードに積み上げていく。選果場は全体が細長い建物になっていて、2レーンの自動選果機が稼働している。そのレーンの流れに合わせてトマトは手作業による選別、センサによる色の自動識別選別、さらにベルトコンベアーでラインを流れる間に大きさによって左右に転がって落ちて箱詰めされることになる。ラインでは地元のパート（主に60歳以上）が最盛期で100人ぐらい働いている。

最終的に4キロ詰めのダンボールに詰められたトマトは、3箱で一組にバインダーで束ねられて移動ラインを流れ、予冷库に積み上げられる。予冷库で1日かけて温度を下げて（流通から小売店での棚もちに耐える品質にするため）からトマトをトラックに積み込み、関東

なり関西なりの都市圏市場に運ばれることになる。

つまり、一番川上にいる私のような生産農家がトマトという商品にかかわるのは、ビニールハウスで育てて収穫し、コンテナをトラックに積み込んで選果場へ持ち込むまで。そこから先はJAが引き継いで、やがて市場から卸業者、そして小売店へ流れていき、最終的には消費者の手に渡るといふ仕組だ。

私たち生産者は、なにしろ出荷したらすぐにビニールハウスに戻ってその日の仕事にとりかかなければとても間に合わない。荷卸してもすぐに移動して、反対側で空のコンテナをトラックに積み上げ、プリントアウトされた前日の出荷伝票を受け取ると、さっさとトラックを出す。それをすぐ後ろで次のトラックがスペースが空くのを待ち受けているという具合だ。

トマト栽培はどこまでいっても労働集約型産業

夏のビニールハウスの中では気温は40度をゆうに超え、トマトの果実の中も午後2時からいには40度ほどにまで温度が上がる。そのため、収穫はまだ果実の温度が高まらない午前中か、あとはあたりが涼しくなっていく午後4時過ぎに行く。

トマトの手入れは収穫期が始まる前にももちろんするけれど、トマトの収穫が始まって手入れは当然しなければいけない。だから、収穫期にはトマトの手入れはもっぱら昼間の一番温度が上がる時間にあてられることになる。私の畑のビニールハウスは50アールの耕地面積があって、そこに1万3000本のトマトが植えられている。これらの手入れは人の手で行われる。いわゆる手作業だ。だからトマト生産というのはどこまでいっても労働集約型産業となる。なぜかというどうしても機械化や省力化ができないから。トマト栽培ではたしかにエンジンのついた機械はたくさん使うのだけれど、それはあくまでも人間の力が届かない分だけ代わりをする、補助的な役割にしかすぎない。

どうしても人はトマト一本一本の前に立たなければいけないし、その意味では“初めにトマト一本一本を人の手で手入れありき、最後にトマト一本一本を人の手で手入れありき”なのだ。これはどういうことか。そこで、トマト栽培でルーチンワークのメインになる「脇芽欠き」「誘引」について説明してみる。

「脇芽欠き」にしても「誘引」にしてもトマトには絶対欠かせない作業であって、ある意味ではこれをいかにまめにやるかにトマト生産の増減がかかっているといってもいい。しかし同時に、いや、だからこそ人の手でやるしかないというところにネックがあって、農業の農業らしい労働集約的な過酷さがある。(しかし、この過酷さというのはある意味では農業ならではの楽しさでもある。それはものの見方というか価値観の違いであり、現在の労働に対する価値観を逆さまから見ると、農業は実に楽しい「ライフ=ワーク」にもなる。それを言葉にすると、たとえば“汗を流すということの充足感”のようなものだろうか)

梅雨明け頃、ビニールハウスに入ると、目の前には4メートルほどの長さに成長したトマ

トがある。私はトマトを斜めに伸ばしていく誘引方法をとっているのもっとも高いところでも目の高さほどのところに成長点をもっていく。それをテープで支柱に縛り付けたり、ステイプラーで留める道具を使って、支柱やその支柱の間に渡して補強しているビニールの紐だったり固定していく。それに要する時間をトマト1本につき約10秒とすると、×1万3000本。かかる時間は10秒×1万3000ということになる。すると何時間かかるか。まあこれは計算上の数字だから、トマトの状態によっては数秒で終わったり、テープで吊り上げるのに数分かかったりするの、経験上の実感としてはハウス全部をまわりきるためにはどんなに素早くやっても5、6日かかるということだ。

同じようにトマトの生長にしたがって茎の横から伸びてくる「脇芽欠き」も手作業で、それにトマトの果実を1段につき3個ぐらいいにしてしまう「摘果」という作業が加わって、これも早くても10秒ぐらいいだからハウス全部をまわりきるのに1週間ぐらいいはかかる。

これらの作業は前述したようにルーチンワークだから一番端のビニールハウスからはじめて、最後のビニールハウスまで終わるのに1週間ぐらいいかかって、その1週間の間にもトマトの生長は続いている。だからビニールハウス全部終わる頃には、最初のトマトはまた成長して、脇芽が伸び摘果をしなければならなくなっている。そしてまた最初のビニールハウスから同じ作業を繰り返すことになる。

収穫が始まると、そこに午前中と夕方4時くらいからの収穫作業が加わることになる。これがいわゆる農繁期であり、当然だがオーバーワークになり“労働力の不足”が発生する。この間真夏の2約週間ほど、そして少々キツイなと感じるのもせいぜい一ヶ月だからそこはそれ農業という職業柄の“アセリ”という処しかたで乗り切っている。

たとえば「農繁期」にサポートしてくれる労働力があるとしたらありがたいけれど、トマトというのはこれはこれで作業を任せるためにはある程度のスキルが必要になってくるので、その習得の時間を考えて人を雇うのも面倒だということになる。そもそも「農繁期」の数週間だけ働いてもらえてある程度戦力になりうる労働力がほしいなんて、そんな虫のいい話はないだろうと思う。

いくら“アセリ”だといっても、私も体を壊してまでしゃにむに働くつもりはない。農業というのは苦しみだけがあるようではいけないというのが信条としてあるので、仕事は真夏でも5時ごろには引き上げることにしている。屋外の作業だから日が暮れたらあたりは真っ暗になるし、私の場合、昼食以外は休憩を入れないので朝の4時から働いているとして昼に30分の食事休憩を入れても、一日13時間半というものを動かし続けていることになる。

さすがにこれだけ働くと、夕方には体の方が嫌がってくる。しかし、同時にそれでも心地よい充足感がある。ここが農業というもののいいところだと主張したいのだが、徒労感というものには襲われないし、心地よい疲労感というのは人間らしさというものにつながっている気がするのだ。人間というのは腕があり、手があり足があり、胴体があり、頭があって、それは全部動かせば動くようにできている。もちろん使わなければ動かなくて済んでいくの

だけれど、もともと動かすようにできているのだから動かしてこそ正常なのだと思う。だから動かしてやればそれなりに動いて喜び、体全体で心地よく感じられるものなのだ。だが、当然といえば当然だけれど、夕食を済ませるとすぐに寝てしまうほどには疲れているのも事実ではある。

さて、こういう労働集約的な労働スタイルや疲労感はとりたててトマトが特別というものではなく、土を耕して種をまくなり苗を植えて育て、やがて収穫に結びつけるという共通項をもっているもの、つまり農業というものの本来の労働スタイルでもある。私にとってのトマト栽培というのは決してトマトにこだわりがあったり思い入れがあるものではない。あくまでも減反による転作での結果としてのトマト栽培であって、農業という共通項を共有できればなんでもいいのだ。農業というものによってこの中山間地域で生活していけるだけの収入を得る、経済作物としてトマトを選択しているだけで、本来のところは農業が農村で成立していることにある。つまり、米を1.5ヘクタール作っていることで生計が成り立つのであれば別にトマトを生産することはない。もともと田んぼなのだから本来の生産作物である米を作っていればいい。ところが米などすずめの泪ともいえない収入でとても暮らしていけないから、この高冷地であり中山間地域で耕地面積が少ないという状況の中で50アールの施設農業という選択をしているわけなのだ。

作物や生産形態こそ違うけれど、米でもトマトでも農業というところで共通項があるわけだから、農業本来のあるべき要のところで踏ん張ることができているのだ。難しい言い方をすると市場経済という範疇との業際ぎりぎりのところにありながら、農業という形態は保ち続けているということ、それこそが要であるということだ。

法人経営化したトマト生産農家

私はトマト生産農家の中の一軒、つまりここではJAを軸にした「ひだトマト」というブランドを生産する団体の歯車の一個として、生産地という機械の中でグルグル回っている。私たち生産農家からJA関係者、それに地元の行政まで毎日びくびくと反応して一喜一憂するのが選果場の壁に掲げられたその日の大阪や東京のトマト市況なのだけれど、直接農家の収入、JAの運営、自治体の歳入に跳ね返ってくるからそれは当然のこと。こんなことを毎年、7月から11月まで毎朝続けていて、それが30年以上となると嫌でも市場経済というやつが骨身の芯までしみ込んでくるものだ。だから、ことトマトという単位作物を生産することについては、トマト生産農家はすでに農家ではなくて法人経営者の仲間入りをしているといっている。

トマトはビニールハウスで収穫した時点ですでに商品そのものとしては完成している。選果場のラインに乗せて4キロの出荷用ダンボールに詰め合わせたら、あとは小売店の店先に並べるまで変わらない。さらに、トマト一箱が市場で売れた価格そのままが生産者の手元に

渡るわけではなく、選果場、市場までのトラック運送料、事務手続き費、広告宣伝費、ダンボール代などが天引きされて、その残りが収入としてJAの通帳に振り込まれる。

つまり、一番川上にいるのが私たちトマト生産者であって、JAや運送業者、取引市場、はてはパートの雇用までお金を支払っていることになる。いってみればトマト生産者一人一人が経営者というわけなのだけど、それを意識しているかどうかはまあまちまちだし、なにしろ経営者一人ひとりの力は歯車一個と同じ。たとえばJAとは比べようもなく小さいから「俺が経営者で給料を支払っているのだ」などと主張したら鼻で笑われるくらい。生産者がそう主張しないからいけないとも言えるけれど、手数料が天引きされている状況では法人経営者としての自覚をつける環境が整っているとはいえない。

またむしろ、これはいかにも農家らしいところだが、広告宣伝したり市場に売り込むといったいわゆる商売をするという気持ちはあまりなくて、それよりいかにいいトマトの畑を作るかということ、品質のいいトマトをたくさん出荷するかということに全精力を傾けている。JAの担当者は集会がある度に、また市場関係者が現地視察という名目でやってくると「品質のいいトマトをできるだけたくさん送ってください」と判で押したように同じことを言う。つまりトマト生産農家はトマト生産に集中して、それから先の流通や販売については自分たちに任せておけということだ。

たしかにこの山また山の中山間地域で400軒ほどの生産農家が「ひだトマト」生産の収入で暮らしていくこと、そのためには市場対応の軸になるのはJAしかないこと、激しい生産地間競争を勝ち抜いていかなければならないことなどを考え合わせると農家はトマト生産に集中せざるをえなくなる。

さらに、トマト生産農家は一軒一軒独立しているから、当然トマトの出来不出来によって収入も変わってきて、トマト生産は生産で生産地の中でトマト生産農家同士の競争というか切磋琢磨も行われる。トマト生産農家は雑草がないきれいなビニールハウスにしたがるけれど、これはトマトの出来不出来とは直接には関係ない。だけれど、全体として立派なトマトを作るということにこだわる。

選果場で隣のパレットに積み上げられたコンテナを覗き込んで、そのトマトをひとつ手にしてみても出来栄をほめるとそのトマト農家はいかにもうれしそうな顔をする。それは相場が高いとか1個いくらかで売れるとかいうものではなく、どんな作物にも共通するのだが生産農家の喜びであり誇りなのだ。法人的な経営や市場経済にさらされるようになった今でもそのところ、つまり農家としての生き方は変わらない。そういう生産農家同士が競い合いながらトマトを生産して都市部の市場へ送り出しているわけだ。

さて問題はここにある。私を含めて生産農家が日々努力している場所はトマトのビニールハウスであり、努力の対象はトマトの樹であり果実だということ。たとえ目的として消費者にいいトマトを買ってもらおうということがあるにしても、農家は商品として農家自身であったりJAや流通業者が満足するトマトを作ろうとしているということだ。私たち生産現場に

いる農家の目の前には消費者の顔はなくて、あるのは「このトマトは美味しいはずだ」「市場で評価が高い」といったいわば業界内の内向きの目ばかり。なにもそれが悪いというわけではなく、プロの目を見た評価をクリアしながらやっているのだから商品の品質が上がらないわけがないし、実際ここ数年の間でもずいぶん技術的に成長してきていると思う。だが、そこには消費者の顔はない。

また、消費者の側も同じようにトマトに農家の顔は見えず、消費者にとってのトマトの接点はスーパーという具合だ。食べ物を作っている生産者とそれを食べている消費者は一番川上と一番川下にいる直接の利害者でありながら、互いのことを分かっていない。私たち生産者はJAを軸に法人化した生産販売組織の中でひとつの歯車としてまわりながら、これだけの栽培規模がないと経営が成り立たない（それは必ずといっていいほど手に余る面積であり、過労を強いられるのだが）状況で日々追われるようにして働き続けている。栽培面積を増やせば収入が増えるという仕組みができあがっているのだから、たとえば消費者直販とか加工食品を工夫してみるとかといった結果のはっきりしないところにまわす余力があるのならその分だけトマトの栽培面積を増やせということになる。

それら当面のほころびはありながらも、私としてはこの地域で行われているトマトの生産は、もちろん経営環境が非常に厳しいということやJA体質の下ではどうしても不効率だしコストが高くつくことをはじめさまざまな問題は含んでいるにしても、中山間地域での農業の法人化としてある程度は成功していると思う。まあ、いつ止まるか分からないようなエンジンをガタガタいわせ、そのうえ機体も時代遅れの重たいやつで、経済という不慣れな空を飛ぶのはかなり危うい。しかしながら、低空飛行ではあるけれど、それでも飛んでいるには飛んでいるのだから、存亡の危機にある日本のほとんどの中山間地域の中では元気がある方には違いない。

（2）自然にやさしい農業へ向けて

冬に雪に閉ざされる意義

はじめに書いたように、私の住む谷は北アルプス連峰から広がる尾根のひとつ、標高600メートルのところに広がる、90%を山林が占める日本の典型的な中山間地域にある村だ。そして、当然のように冬は雪に閉ざされ、11月から3月までは農閑期になる。トマト生産農家の中には夏はトマトを作って、冬は椎茸の温室栽培をしているところもある。冬の仕事がないからということだけけれど、ただで灯油を焚いているよりはいいかというぐらいの収入にしかない。それに、いったん始めようとするボイラーをはじめとして施設費を投資してかからなければならないから私はとてもやる気にならない。

つまり私にとって冬は完全なオフシーズンとなり、同じように田んぼや畑も雪に覆われた景色に一変して、春の雪解けまで5ヶ月ほどの間は眠りにつく。かつて折口信夫という民俗学者が「冬は殖ゆである」といったけれど、たとえばまさしく冬が殖えていくような豪雪地帯は有名な米どころだというように、農業にとっては冬のこの農地が眠る時間こそ大切なのだという気がする。

さらにもうひとつ。私が住む岐阜県では「岐阜クリーン農業」というのを県まるごとで推進していて、具体的には使用農薬を30パーセント減らし、同様に肥料の窒素分を10アールあたり20キロ以下に抑えることに決められていて、トマトを生産出荷している私は当然だがこの決まりに従っている。しかも冬は作物ができないから、その間は畑を休ませていることになる。平地だったらそういうわけにはいかない、周年で作物を作ることができるからたとえば一つの作物に使う農薬を減らしたとしても、秋口から別の作物を作るとするとそのために農薬や肥料を使うことになる。その結果、環境に与える負荷、土地の疲弊はどうしても起こってくる。つまり、冬に雪に閉ざされてしまうということは自然と「岐阜クリーン農業」どころか、より自然にやさしい農業を推進していることになるのだ。

消毒に対する姿勢と本音

正直なところ生産農家として、私は安全・安心というスローガンとトマトの育成管理の徹底という二つの目的のためにいやいやながらみんなの後ろについて消毒をしているというのが実情だ。「より安全な野菜を作ろう」という体温の高い思いなど、実際の生産者としては私にも少なくなくて（安全な野菜だったら2倍の価格でも売れるというなら別だが）「岐阜クリーン農業」が決めた規則に合わせないと出荷できないから言われるままに農薬を選んで回数を守って消毒をしているのだ。

回数を守るといっても、指示された使用制限まで消毒の回数をこなすということはなかなかできない。消毒はトマトの作業の中でも重労働なので、10日に1回の目安で消毒をするように推奨されているけれど、10日のうちに1日を消毒に当てることはいまのところ達成できていない。

今のトマト栽培は肥料を控えめにしているし、農薬だってそんな強いものは使えなくなっている。その分だけ害虫や病気にも弱くなっていくので栽培管理の技術を向上させてトマト自体を元気にしろと指導される。消毒にしても病気や病害虫が出ると弱い薬では手をつけられなくなるので、早め早めの対応、つまり予防のための定期的な消毒をしろと指導される。だからその分だけ回数が多くなるという気がする。

これはどういうことかということ、トマト作りにより気を使わなければならなくなって、消毒といった本来は重労働なのでできるだけやらずに済ませたかったことをどうしてもしなければならぬということなのだ。私はあくまでも経済活動としてトマト栽培をしているのだ

から、儲けるためにはそれだけ苦労しなければいけないというのは分かる。品質のいいトマトをたくさん収穫してお金にするためには予防的な消毒が欠かせない。つまり、今の栽培管理では10日間隔での予防を含めた消毒が望ましいということになってくる。

消毒はほとんど一日かかる大変な仕事なので、私の場合は2週間に1回という間隔に結局のところなっている。つまり仕事としては手を抜いて怠けているのだが、同時に消毒は少ない方がいいに決まっているからある意味ではよりクリーンな農業を実践しているという奇妙なことになる。

さて、その消毒である。消毒はまず、朝食の間に運搬車の荷台に載せた600リットル入る黄色いポリタンクを水道の水で一杯にすることから始まる。そしてエンジン付ポンプを載せて運搬車の荷台にロープで縛り付けて固定する。私の村は北アルプスの麓なので水路を流れる水をそのまま飲んでも平気なほど水質はいい。けれど、薬液に少しでもゴミが混じってしまうと噴霧器のノズルに目詰まりが起こって消毒作業に遅れが出ると困るのでゴミのない水道の水を使うことにしている。

タンクに混ぜる薬は、害虫を防ぐための殺虫剤（後述するが、私の場合これはほとんど使えない）、病気を防ぐ殺菌剤（主に予防剤、病気が出ると治療剤を使う）、葉から養分を与えるための葉面散布用の液肥、微量元素（カルシウム、要素肥料）をそのトマトの状況によって組み合わせて使う。濃度は液肥（400～800倍）、農薬（1,000～2,000倍）というところが平均だ。

消毒にはいくつかの機械を組み合わせて使うが、私はハウスの中を噴霧しながら走る自走式ロボットに前日の夜一晩かけて充電しておく。それをビニールハウスの入り口まで運んでおき、運搬車の荷台のポンプ付エンジンから引いてきたホースをつないで、エンジンを始動する。運搬車の上のセットポンプは薄青い排気を吐き出し、甲高い音をトマト農園の上空に響かせる。そして、自走式ロボットにスイッチを入れるとボディーの前に立てたアームから白い霧をまきあげながらハウスの通路を走り始める。ロボットが吹き上げる消毒薬の霧はビニールハウスの半分ほどを真っ白にしてロボットが進むにしたがって左右の畝のトマトは葉を震わせて隅々までべっとり白い薬液に濡れていく。

私は自走式ロボットの動きを見計らいながら通路を歩いて、44メートル先のビニールハウスの反対側の入り口でロボットを待っていて、自走式のロボットの先端についているクッション付の棒をカツンと蹴る。するとスイッチが入れ替わって自走式ロボットは今度はバックで戻り始める。同じことを次の通路でやって1ハウスの消毒が終わり、次のビニールハウスへ移って同じことをする。

15 アールほど消毒したところでポリタンクの薬液がなくなるので、もう一度水道のところでもポリタンクを水で一杯にし、薬液を調合して消毒を続ける。

トマトのビニールハウス50アール分を消毒するにはほぼ1日かかり、消毒が終わった頃には谷の西の尾根のところまで日が落ちていく。そして谷の稜線を照らし出すように赤みを

帯び、上空のほうは青く夜が迫り始めている。それはこの北アルプス山麓の尾根が広がる谷の典型的な夏の夕暮れの風景だ。私がポリタンクの中を水で洗って流すと、飛び散った水しぶきがポンプのエンジンにかかって埃くさい熱気が鼻をついてのぼってきたりする。それは汗をかいた肌と疲れた体に心地いいのだが、確実に翌日の体に疲れは残っている。だから、消毒は時間もかかるので実際やりたくないというのが本音なのだ。

だが、今の栽培方法ではトマトに病気が入ったり害虫がついてしまうと立ち直りは難しい。病気や害虫に対応する強力な治療薬が使えないこともあるし、栽培方法が発生したら治療（殺す）という手法から、病気や害虫を発生させないことが中心にする防除（予防）へ移っているのだから、やはり予防のための消毒は定期的にやらなければならない。

農薬を減らすことの意味

まあ、後ろ向きながら自然と農薬を減らした栽培を行っていることになるのはこれは皮肉ではある。できたらわざわざ設備投資をしたくないし農薬で済ませることができるものだったらその方が簡単なのだが、背中を押されながらだけれど少しずつ環境にやさしい農業に移行しつつあるのは事実ではある。

そういう事実を目の前にしていると、私たち生産者と消費者の認識の乖離の大きさをまざまざと見せ付けられてきて、半ば笑ってしまうほどなのだ。

「農家は売る野菜には農薬を使っているけれど、自家用の野菜には農薬を使っていないっていうのは本当なの」ということを、ねっからの東京人の友人は真顔で聞いてくる。私は彼のその言葉に本当に驚かされる。

彼は明晰な人間で物事に対する見識もしっかりしているので、その彼からそんな言葉が出るとは予測していなかったのだ。つまり、都会の典型的なインテリの彼にしてこうなのだから、いかに都会の人間が農家に対して抱く「不信」と「無理解」が大きいかが察しられる。私たち生産農家にとっては「農薬や肥料を使わないではまもとな野菜はできない」というのが常識なのだから。

その常識というのは、基本的に「市場に出荷する野菜」も「自家用野菜」も同じことだ。村の家はどこでも自家用の畑ぐらいいはもっているし、その畑で自家用の野菜ぐらいいはまかっている。そんな自家用の野菜づくりではよりよくできた野菜を収穫するために化学肥料はもちろん使うし、また市場出荷するトマト栽培でははるか以前に禁止されてしまった強い殺虫剤を平気で使う。

もちろん牛糞などの有機堆肥を入れると作物がよくできるのは確かなのだが、やっぱりそれだけではいい野菜はできない。いい野菜が食べたかったらそれぞれの要素をしっかり供給できる化学肥料は欠かせない。殺虫剤だって同じで効果のはっきりしたものを使う。農家はどんな農薬が害虫に効くか分かっているし、農薬が残存している間は食べない。消毒してす

ぐには決して畑に入ろうとはしない。だから「農薬を使わないで野菜ができるわけがない」という考え方になる。

ここで、私がいうところの野菜というのは私たちが一般的にかたちがよくてよく熟している野菜である。いわば商品説明のパンフレットにカラー写真で写っているような野菜のことだ。そういう野菜を作るにはやっぱり農薬も化学肥料も栽培技術の一環として必要になってくるのは当然のことなのだ。そうではなくて、無農薬・無肥料という野菜を作りたかったらそれも当然可能だけれど、害虫や病気、それにいわゆるくず野菜とわれるような形がいつで小さなものしか収穫できないということになる。農家というのはやはり農業のプロだから、自家用野菜も立派な収穫がしたい、そのために必要なことはやはりするのである。

それなのに、というか、だからこそ生産農家はその先を目指さなければならないのかも知れない。最近ではトマト農園の周りつまり地域の環境整備もトマト栽培の一環だと考えてやるようになった。以前はトマト栽培はビニールハウスの中での仕事だから、まわりのことなど正直考えていなかった。50アールのビニールハウスだけが生産スペースであって、すべての農作業はそこで完結していた。まったくの労働集約型産業でハウスのまわりはもちろん家の周囲も手が回らないからほったらかしの草ぼうぼうだった。

つまり、農村に住みながら農村という環境には目もくれず、ビニールハウスを工場のように考えてトマト栽培に集中していた。ところが今ではハウスの周りの草を生え放題にしておくとも風通しが悪くなって病気がつきやすくなる、また雑草に害虫が発生したりするというので定期的に田んぼのあぜや斜面の草刈をして予防するようになった。そのうえ、農薬自体も生物系を使うようになったのでハウスの中の風景もずいぶん変わってきている。かつてはビニールハウスを覗いてみても虫などいなかったのに、今ではなんだか空気がどんよりとしていて、その中をさまざまな虫が飛び交っている。トマトの収穫や手入れをしていると何度もくもの巣に引っかかってしまう。鳥が群れになってハウスの中を飛び回っている、確実に自然により近づいたところでトマトを作っているというのが実感としてある。

中山間地域の農業は都市生活にリンクする

これを極論まで推し進めてゆくと有機栽培ということになるのだろうが、そこまでやったらどれほどのコストがかかるだろうか。私は「黄色蛍光灯」や「温室ツヤコバチ」を導入しているが、導入したからといってトマトの単価が上がるわけではない。つまり導入経費は生産者の収入を削って捻出しているのだ。より有機栽培に近づくために何を導入してもいいけれど、ただで導入できるわけではないから誰かがコストを負担しなければいけなくなる。消費者には「何も導入しない、たとえば農薬を使わないことによるコスト削減ということだっ て有りうる」という見方もあるが、農薬や物理的な方法を排除することはそれだけ不作なり病虫害による作柄の悪化という危険性を増大させることになる。市場流通に乗せる商品（そ

の収入で暮らしているのだから)を作るためには作柄や生産量はどうでもいいなどとは言っていない。農業はリスクが大きいけれど、そのリスクの中でも確実に収穫できる方法をとっていかねばならないのだ。前述したようにそもそも消費者と生産者がお互いの顔がよく見えないところからコストバランスの問題も起きているのだけれど、ここでは確かな効果として薬を減らしたぶんだけこの中山間地域の環境汚染が抑えられているというところを押さえておきたい。

なぜこう書くかという、私が住むこの中山間地域は水資源であって川下の都市部の市民はここから流れていく水を飲料水としているからだ。もし、この村に雪が降らなくて周年作付けが可能だとしたら、トマトのあとにキュウリを作付けしたりと、畑では年中何かを作るだろう。すると、その分だけ農薬や肥料を投入することになるし、土地も疲弊してくるから、その残留農薬だったり窒素だったりあるいは土砂だったり川に流れ出していく。この山の中では雪が積もるので必然的に半年ぐらいはそれができなくて、春になってようやく野良に出て働き始める。そして米を作る過程で田んぼは自然のダムになって水を保ち、田んぼのまわりの雑草が刈り込まれた土手は土地の流失を防いで環境を保全する。トマトにしてもほかの作物と基本的には同じことだから、この谷の自然条件に合わせて農業をすることが都市部の市民に水を供給したり国土を保全することにつながっているわけだ。

中山間地域の農業なり農村問題はそんなものは山の中の過疎の村の問題だと脇へどかしておけるものではなく、同時に都市部が直面している問題でもあるということだ。農村や農業の衰退や荒廃は、私が住む「農業が盛んで勢いがある」という村でも着実に進んでいて、それは都市部の危機がますます高まっていることにつながる。だからこそ「食料自給率の向上」や「国産農産物の消費拡大」といったテーマが重要になる、と私は環境の耕作人の一人としてそう解釈している。

(3)「自給力」重要論

自給率ではなく自給力を目指すべき

まわりは自然がいっぱい、何しろ私は農家だから自宅の前の畑では自家用の野菜は作っているし、米は自分のところで消費する以上にまだ少しは出荷しているぐらいだからふつうに考えたら自給自足みたいなことをして、つまり米を除けば食料自給率はほぼ100パーセントじゃないかと思えてくる。けれど、あらためて見直してみると自給率は都市部で生活している人と大差ない、なんだか田舎にいながら笑えてしまうようなことになっている。じゃあどうしてかという、私の村の家は野菜はたいがい畑で作って自給しているのだけれど、食料自給率はカロリーベースでの計算なので野菜はカロリーがないので計算に入らないから

畑の野菜は自給率に関係ないのである。まあジャガイモやサツマイモなんかでコンマ1パーセントぐらいは上がるかも知れないが、それでもたかが知れている。

私は専業農家としてトマトを生産していて、トマト以外の食品は野菜以外はスーパーでまかなっていて、その生活スタイルは都市の消費者と大差ない。日々の労働（専門化した農作業）が大変なので、一番近くにあるスーパー（それは村の中にあるJAなのだけれど）へ車で5分ほどで走って行ってダンボール箱一杯の食料品を一挙に買い込んでくる。それらを冷蔵庫に詰め込んでおいて、順番に消費して空になるとまたJAまで走っていくというのが一週間に2回ぐらいのペースで続く。若いお嫁さんがいたら食事の担当はお嫁さんということになるが、それは子育て中の専業主婦みたいになっていてこれも都市の消費者と同じだ。つまり、専業農家の食生活というのは、なにも農家だから自給率が高いというわけではないのだ。

じゃあ、いまさら後戻りはできないけれどかつてはどうだかという、もちろん自給率は高かった。私が幼かった頃などは100パーセント近く自給していたといっても過言ではない。まず何よりもご飯をたくさん食べた。おかずといったら囲炉裏の真ん中に吊るした大鍋一杯の味噌汁（その味噌はもちろん田んぼの畦に植えて収穫した大豆で作った自家製）を何杯もすすりながら、これもまた何杯ものご飯をおかわりするのである。この地方では今でもコース料理の最後に五目御飯が出てきて何杯もおかわりして食べる、私はお腹一杯になっているからあとはフルーツかデザートぐらいしか入らないのだけれど、地元の人々は皆ご飯は別腹ということだろうか実によく食べるから、昔のご飯の消費量というのはおして知るべしだろう。ちなみに今の時代は米余りになっているというけれど、減反政策を続けてきても米余りがなくなるのは、かつて米が占めていた食生活の部分を肉の消費量が伸びてきてちょうどその地位が逆転したかたちになっているから。

私が子供の頃は村の家では鶏を飼って卵を採ったり、ヤギに土手の草を食わせて乳を搾ったりしていた。現金を必要とする食料品という魚ぐらいで、月に一回、遠く海の町からやってくる行商の人から塩漬けの干物をいくつか買っていた。また、時には川で捕まえた岩魚やマスを食べたり、猟師をやっている人の家から熊の肉やウサギの肉を頂いて食べたり、地蜂の子を食べたりというようなことが肉食だった。たんぱく質のほとんどは毎日夕食に何杯も飲む味噌汁の大豆からとっていたのだと思う。牛は飼っていたけれど、これは田んぼを耕すトラクタであり大八車を引かせる動力であり、なにより重要な労働力だったから家族の一員のようにして家の中の厩で飼っていたぐらい牛肉を食べるという習慣はなかった。こういう暮らしでは毎日の食事はご飯と味噌汁、季節の野菜の煮付け、それに漬物だったからまず私の子供の頃の中山間地域の食生活は自給率100パーセントといっても過言ではなかったという所以である。

じゃあ簡単にいうと、肉の消費量を減らして米の消費量を増やせば自給率は向上することは明らかだけれど、ご飯をもう一杯余分に食べると強制することはできない。何しろ世の中

には食べ物が溢れている。その多くが海外から輸入されたものにせよ、頭では食べ物が輸入できなくなったら大変ぐらいのことは分かっているけれども目の前にたくさんあるのだから「食料危機」なんて実感はわからない。

逆に私が専業農家としてまがりなりにもなんとかこの中山間地域の条件下でやっていけるのも、それがトマトという生鮮食品だからだ。トマトを生そのまま輸入販売しようと思ったらどうしても空輸を使わなければ鮮度が保てないだろうから、コストの問題が出てくる。そういうトマトの商品としてのマイナス要素（鮮度を長く保てない）が国内トマト農家を助けている、専業農家としてなんとか生き残っているというまさしく市場原理が働いている農業だからやっていけるのだ。

だから、この専業農家である私自身の食料自給率だって40パーセント（プラス米）ぐらいのものだから、自給率を上げるための方法なんてまあ思い浮かばない。ただである、もし万が一のことだが、海外から食料品が全く入ってこなくなって、本当に「食料危機」になって食べ物が底をついたときどうするか。日本国民のほとんどが飢えるような状況になったとき、食料はどうするか。そういうまさかの時を考えて、私はいまのところ自分主義になっている。つまり、まあ国民みんなが飢えても“私だけは大丈夫だな”という保険のようなものを農村で農業をしていることによって得ているというある種の安心感が私にはある。たとえば海外から一切食料が入ってこなくなって、日本全国が飢餓に陥るような危険な状況になった場合には、今いるこの農村なり農業の時のネジを巻き戻して、前述した子供の頃まで戻っていったあの時代の食生活をふたたび始めればいい。田んぼはあるし畑はある、耕地面積そのものは昔のままだ。これにかつてのように鶏（卵・肉）とヤギ（乳）でも飼って、トラクタは牛になり、その糞から堆肥を作ると自給自足の食生活に戻る、そのスペースは私には残されているということ。こんなことを書くと”なんと自分勝手な“という声が聞こえてきそうだが、そういう状況（消滅の危機）に農業者なり農村を置いているのがいまの日本経済なのだ。農業は社会のお荷物だという程度にしか評価されていないのならと、農業者の気持ちを自分主義に向かわせてしまうように仕向けているのが日本そのものであるということを知りたい。

そのうえで、日本は安全の担保のようなものをもつべきだと主張したい。さまざまにあっても日本にとって大切なのはこの“いざという時に何とかなる”スペース（担保）を残せるかどうかということだと思う。ここで言おうとしているスペースとは世で言う自給率というものではなくて、いわゆる自給力のことだ。私は私が住むこの中山間地域でかつて私が子供の時にもっていた自給する力、「今は必要とされないけれども、この状態を保っておけば必要となるときにはすぐに発動できる」という危機管理の能力。それが10年後も可能であるためにはどうしたらいいかということを知りたい。そして、そういう持続可能な状況がこの私の住む村なり地域なりで実現できたら、日本の国土の60パーセントを占める同じような中山間地域でも自給力の持続は可能になるだろうということ。その場合、少なくとも今のままのよう

に水は流れて水を自給できるし国土は保全される、田んぼや畑もまたあるだろうし、たとえ休耕していてもすぐに耕地として発動できる状態で保てる。

そういう農業なり農地の環境を保っておくためには第一に必要なのは“担い手を育てる”ということ。ただし、その担い手が農業なり農村で生活できるようにしなければいけない。農業ができる、専業農家でなんとかやっていると可能性があったら担い手は必ず育つものだというのは私の村に二十代のトマト生産農家が出てきていることから実証済みだ。彼らはトマト農家の三代目だったり、農業が好きで婿にきてトマト生産をはじめたり、新規就農者だったりとさまざまだけれどトマト生産で生活していこうという姿勢は同じだ。

トマト農家の懐具合

こんなこと隠したって仕様がないので、私のトマトの台所事情を書く。この地域で同じようなことをしていれば台所事情はそう変わらないから、中産間地域の専業農家というのはこんなものだと思っていただいてもいいだろう。

私のトマト農園の経営規模は50アール。この50アールのビニールハウスには1万3000本のトマトを栽培している。生産者の手取りとして目安はトマト1本につきトマト30個（数年前までは20数個だったし、来年は30数個を目標にするといっているが）で、出荷用の4キロ箱でいうと1箱半というところだ。ただし、これは目標であって現実にはここまではなかなか届かない。平均単価を1箱あたり1,000円として、1.5箱×1,000円×1万3000本が目標額。これにその年の市場価格の変動や作況などがあって収入が決まってくる。

トマトの価格は、1本のトマトあたり4キロ詰めの出荷用ダンボール箱1個の収穫を目安にしている。出荷用ダンボール箱1箱にはトマトの個数換算では24~26個が入るという計算。これは生産者が2Lと呼んでいる大きさで、市場ではLと呼んでいる大きさだ。なぜ2Lかというと、このサイズが最も高値がつくから。

「Lサイズのトマトを同じ色加減でできるだけたくさん、毎日一定量を出荷してほしい」

それが市場から産地に向けられる要望だ。だから生産者はいわゆる2Lという歩留まりになるように栽培管理をしていく。ここまで書けば分かるだろうが1本あたり30個のトマトの収穫量では1.5箱という目標をクリアすることはまあ無理だ。1~3段までは2、3個、4段から3個ぐらいそれぞれの段で収穫していく。すると10段収穫できるとして1本のトマトあたり30個ほどの収穫が見込める。できれば12段まで収穫したいので、12段となるとプラス6個収穫できる。もちろん果実の大きさはSSサイズのピンポン玉からカボチャみみたいな4Lサイズまでまちまちだからここでの数字は大雑把に見積もったものにすぎない。

トマト産地の歯車のひとつにしかすぎない私はいまだにその理由を知らないのだが、新聞で出ている市場の市況価格より、選果場の黒板に毎朝書き出される前日の相場は数百円安い。そして出荷した4キロ箱のトマトからはダンボール代、選果での人件費、設備使用料、経済連の手数料、トラックの運送料、市場の手数料、広告宣伝費など諸経費が天引きされることになる。

そのうえで、農業は天候や気温に左右されるリスクがある。真夏に2週間もの長雨が続いて2段まるごと花落ちで結実しなかったり、雨のために灰色カビや疫病が発生したりする。その反対に夏の暑い年は、高温のために花が落ちてしまって収穫量が落ちる。

(4) 将来像としての農の位置づけ

中山間地域の景観の価値

「朝起きて、家の前に出てみると木に囲まれて山がある。ああいいなあって思うわけですよ。山に囲まれて自然がいっぱいあるって恵まれているなあって」

数年前にサラリーマン生活を捨てて都会から来てトマト農家の婿になり、専業農家となった青年は酒の席で私にそう言った。

「僕は雪が降らないと駄目なんですよねえ」

と、埼玉県大宮市出身の新規就農者がつくづくつぶやいたりする。確かに北アルプスの麓、村の中の一番低いところで標高600メートルほどあるこの谷の冬は雪に埋もれる。

ところでこのトマト農家のお婿さんのお嫁さん、つまりこの村で生まれ育った女性は、お嫁さんに向かってこんな山の中は嫌だと言うとのことだった。彼女はビルがいっぱい建っている都会にあこがれていて、自分が生まれ育ったところを少しもいいところだと言わないという。

たしかに、私の村の人々は都会志向だ。それも大都会というわけでもなくて、自分の範囲で比較できる都会、たとえばこの村の中でさえ外れの山の中よりも村の中心地の方が魅力あるとか、それよりも隣の市内に住んだほうがいいというふうに考える。それは市内に職場の多くがあって通勤時間が少なくなるとか、社会的インフラが整備されているという利便性があるからだが、こんな田舎でも「街中＝進んでいる」「中心から離れたところ＝遅れている」というステレオタイプ化した価値観が幅を効かせている。

全体がそんなのだから村の若者層はなおさら都会志向で、自分がいま暮らしているところは悪いところだけが見えてしまい、かえって都会から来たお婿さんだったり新規就農者だったり田舎の魅力に強烈に惹かれるという現象が起こってくる。都会からきた彼らは(少なくともこの二人は)都会にない魅力をこの中山間地域の村に見つけているわけだ。実はここ

のところが一番大切なのだが、なかなか理解されないしこの魅力を見つけ出すような動きは広まってもいけない。

全国どこでも同じような条件では同じようなことが起こる。私の村にもいくつかスキー場があってそのスキー客目当ての民宿を営んでいる家がある。そして同じようにスキー客が減っていった、それとともに民宿ももう時代遅れではやらなくなって経営は苦しくなっている。それで、グリーン・ツーリズムだとかいって今は修学旅行の中学生を対象にして農業体験をセットにした宿泊をやっている。村の農家にも協力してもらって農業体験をさせたいというのだけれど、農家の立場としては子供にさせるような仕事といってもこれといって思いつかないから畑の草取りぐらいしてもらおうかということになる。草取りは大切な仕事ではあっても、それで農業体験したことにはならないぐらいのことは私にだって予測がつく。さらに民宿は宿泊業の集客の一環ぐらいにしか考えていないから、それではグリーン・ツーリズムじゃあないだろうということだ。

前述の2人の都会からきた若者が見つけたように、この村なり中山間地域には都会にはない魅力があり、そこに力を入れたらかならず新しい“市場”は生まれるはずなのだ。たとえば都会とは逆を考えてみるだけでいい。林立するビルのかわりに山があり森がある。人や車の流れの変わりに澄み切った水の流れる谷川がある、夜のネオンサインのかわりに深い闇があり、喧騒のかわりに静まり返った空気がある。世の中が追い求める「デジタル的な合理性」に対して「アナログ的な非合理性」がある。たとえば中山間地域特有の田んぼである棚田。地元の者にしたら棚田は昔のままで機械が入らずこれほど手のかかるお荷物はないけれど、棚田保存という名目でいまのままで人も集めさえてきている。これこそグリーン・ツーリズムに応用できる可能性は大きい。そういうものを大切に、価値を見出して進めていけば農山村地域の活性化の100通りのうちのひとつぐらいの形はできていく。

質のいいライフスタイルとしての農業を目指す

これは私のまわりにいる人間（田舎に住んでいたり、あるいは田舎を知っている）におしなべていえることなのだが、農業というのはそれを社会的に高い位置の職業として行うものではなく、たとえば家を継がなければならないから、就職口がなかったから、仕事をやめて（リストラされて）その受け皿に農業を選んだとかマイナスのイメージでとらえている。たしかに、かつて都会の工業が盛んになると農村の若者が都会へ働きにいった、不況になると失業者の受け皿として故郷があったのは事実だ。いまだって田舎には職場が少ないから都会へ出て行った若者は、そこで就職したり職を得たりして都会人として定着して故郷へ帰ってこないというのがむしろ当たり前になっている。能力があつたり、甲斐性のある人間は都会で一旗上げて故郷へ錦を飾る的一連の共通した認識のようなものが根底を流れている。

「農業は学歴が関係ない」というところもマイナスにとられる一要因となっているのはい

なめない。一見すると頭がよくなくてもいい、能力がなくてもできるのが農業だと見なしてしまいそうなのだが、実はそうではなくて農業は単に知識や学力で立ち向かうことができるようなものではなくて、いってみれば人間の“知性”を求めてくるというのが農の現場にいる私の認識である。つまり頭脳だけではダメ、口先だけでは立ち向かえない、思うようにならない、相手は自然というものであり、その自然と面と向かって話し合い取っ組み合いながらやっていく仕事だということだ。おそらく、人間というものがこの世に存在するようになっておよそ文明なりを作り出して以来ずっと基本的なところを流れていた仕事が農業だろうし、今私がトマトを栽培するにしる稲作をするにしる形は少しばかり変わったかも知れないが芯のところは何一つ変わっていない、人間が自然の中で生きていく“知性”を必要とする職業であり続けている。

何度も言うけれど工業のように計画生産はできない、大量に生産して大量に消費し、その消費の拡大がさらに生産を拡大し、資本というものを無限大に膨らませていく資本主義の考え方にはまったくなじまないのが農業だから、この時代では自然と不利な立場に立たされていくことになる。そして今、工業的な考え方でやっていくと農業なり農村そのものが立ち行かなくなって、なんとかしなければいけないじゃないかというところにたっている。つまり工業的な手法、資本主義的なストラテジーばかり押し通しても解決しないことは分かりきっているのだ。

何が大切か、ポイントになるかというところの“知性”だと私は思う。この場合の“知性”とは何か、それは自然に対する畏怖であり、尊敬であり、親しみであり、諦めという本来の農業のあり方。トマト栽培でも苗を育てていて気温が5度を下回ってしまうと生育障害が起こってくるけれど、霜が降りるといのは自然現象だからそれを無理に止めたりコントロールすることはできないから、ビニールを何枚も重ねて覆ったり暖房機を入れたりして対応するしかない。夏になって高温障害で花が落ちて結実しなくても、それは気温が高すぎたのだからどうしようもできないと諦めるしかない。逆に冷夏になれば、作物の生長が遅くなったり日照不足で収穫量が減ってしまう。秋になって台風がやってきてビニールハウスを壊したり作物をなぎ倒したりしてもこれも防ぎようがないから、被害を受けたら受けただけで諦めるしかない。農業というのはそういう想定外のことがあるものだし、それを受け止めて生きていく“知性”が大切になる。

これも何度も言うが、たとえば施設を完全隔離してNC制御の全自動管理をしながら計画的に農産物を生産することが近代的農業だとするのなら、本来の日本農業のあり方として中心に位置づけることはできない。そういう工業的な農業工場というものもあっていいと思うし、実際に稼動しているところもあるけれど日本農業の全体像がそれであってはいけないのだ。またそういう工業的な農業を推し進めれば、採算が第一になるから採算に合わないところは切り捨てていくのは工業と同じ、条件の悪い中山間地域では過疎化なり空洞化はさらに加速されるだけになる。

大切なのは自然と付き合っていく“知性”なのであり、それがいかに価値のあることかをはっきりと認識し、その価値を万人が認めることなのだ。“知性”をもった農業がこれまで日本の水を保持し、空気を作り出し、国土なり環境を保全してきたということ、それを将来にわたって持続しようとする人々が農民であるなら、そこにはさらに“プライド”が生まれる。

私はどんな職業にしる、あるいは生き方にしる、その原動力となるのは“プライド”であり、その仕事をしていることから生まれる証のようなものだと思っている。仕事に誇りを持ち、人間としての尊厳を持つことができるなら少々の苦しみは耐えられる。農業というのは利益率がじつに低い産業だ。私はトマトを生産しているのだが売上げに占める経費の割合は6,7割、普通に考えたらとても割りに合わない職業だ。それでも私はかつての都会でのサラリーマン生活からトマトの専業農家になったことに後悔というものは感じていないし、今の農民としての自分のあり方に「自分の人生として納得」している。それは、農業をすることで水を守り、空気を作り、環境を保全するという貢献を行っているという自覚、つまり“プライド”があるからだ。

さらに、農業について公平な言い方をさせてもらえば、儲からないのは従来の経済が農業の姿を見ようとせず、その価値を勘定に入れていないからだ。たとえば1000万円の収入があったとする。部品を作る工場でもスーパーでも1000万は1000万だが、農業はその入り口からして違っている。

農業をすることはその作業自体が土地や環境を保全することであり、その気がなくても公園の整備や街路樹や土手の補修と同じことをやっている。これでだいたい収入の10%ぐらいの利益はあげている。

つぎに農業ではたくさんの水を使うし、その水は田んぼや畑に保たれていて、その水が途切れなくうまく流れてくるように地域で水路を管理している。この水のいわゆるマネージメントとして10%の利益をあげている。

さらに農業をすることは植物を育てることだから、植物は二酸化炭素を吸収して酸素を吐き出しながら成長していく。この酸素の供給に10%の利益をあげる。

だいたい工業はもちろんサービス業にいたるまで空気や水はタダ同然で使っていて頭から勘定に入れていない。その計算方法でやるわけだから農業となると最初から30%の収入を差し引いて考えていかなければならない。あるいは逆に社会から30%分の報酬をいただかなければいけない。どうだろう、農業が果たしている社会貢献はかなりのものだ。だから、農業は一見するとマイナスな状況だが、逆にいまのままでも十分にプラス面を含んでいるというわけだ。

「そもそも、酸素を使う仕事は世の中に溢れかえっているけれど、酸素を作り出す仕事をしているのは農業しかない。それも無料で作っている」

私はこのごろ回りの農業をしている若者にそう言う。実際には私のようなややこしいことをいちいち考えている人はいないけれど、これからこの中山間地域の農業を担って農村を保持していこうという人たちにとってそういう自意識こそ最大のパワー源になると私は信じる。

そういう仕事を担う人は社会的にも尊敬されなければいけないと思うし、いわゆる「環境税」のようなもの、都市部の人間がそれによって恩恵に浴していることに対する対価を支払うということが実現されなければいけない。まあこれはヨーロッパ的な考え方ではあるけれど、そういう持続的なライフスタイルが当然視されるようであればおよそ日本にしてみても先は暗い。

(5) ネットで売る“ヤルゾ村”産トマト

インターネットの世界はブレイクスルー

実は、私のインターネット遍歴は長く、97年に独自ドメイン <http://www.yaruzo.com> というサイトを開設、以来この飛騨の山の中で地元を軸にしてインターネットを活用した地域活性化をしようとさまざまにトライ&エラーを繰り返してきた。

言うまでもなく、インターネットはそもそも危機管理のツールである。阪神淡路大震災でのケースを引き合いに出しても分かるように、ほかのすべての情報ラインが役に立たない時にこそ強力な力を発揮する、つまり条件が悪ければ悪いほど役に立つツールだという特性がある。いったんインターネットに入ってしまうと世界はブレイクスルーされる。これはどういうことかということ、インターネットの世界には距離はない、つまり普通は絶対に超えることのできない地域間格差というものが存在しないということ。さらにインターネットの世界では最大単位がドメイン名だから、大企業でも個人でも同じ土俵に立つことができる。

なぜなら、インターネットはマイナスのメディアだからだ。マイナスといってもとにかく持たれがちなマイナスのイメージのマイナスではない。私のいうマイナスというのはマイナスな状況にある者の味方になるメディアということ。ではマイナスとは何か？大企業VS個人事業、国家VS個人、普通で考えるととても太刀打ちできない関係を壊してしまうもの。おそらくそういう個人事業者や主婦、あるいは社会的弱者といわれる人々などおよそ弱い立場にあればあるほど活躍するツールになるおそらく最強なメディアだということだ。

具体的にいおう。トマト農家である私はいま飛騨の山の中からネットに入り込んでいる。そして、インターネットの世界にいる限り、東京の大企業であろうがこの山の中の農家であろうが条件は変わらない。たとえば電話回線のモジュールをパソコンに差し込んでダイヤルアップで接続する最低環境だって構わない。ネットワークに入ってしまうえば、同じインターネットの世界が広がる。都会のガラス張りの巨大なビルが並んでいるオフィスで開くページ

と、カエルと虫の声だけが聞こえる漆黒の闇に包まれた築100年の農家で開くページは同じだ。掲示板やチャットも共有できる。

インターネットの中では東京は都会でも日本の中心でもない。この飛騨の山の中はまさに東京のど真ん中と同じことになる。ひがんで言っているのではない。インターネットは地域のマイナス面を一挙に消し飛ばすプラスの効果을あげているわけだ。

そのうえで、ここへきてようやくその本来の姿らしきものが見えるようになって「零細業者である農家」や「中山間地域の活性化」に役立つツールとして力を発揮する段階になってきつつあると私は感じる。私がインターネットを引っさげてこの飛騨の山の中に入り込み、まわりを口説いていくつかのサイトを立ち上げてきた約10年の間、どれも結局は失敗に終わった。そして、さまざまに失敗した結果として「とにかく自分でやって実績を出そう。実績を見せたら世の中はついてくる」という考え方をベースに、自分作ったトマトをインターネットの独自ドメイン <http://www.yarzo.com> で売った経緯を延べる。

トマトフリークは満足を知らない

トマトのネット販売では主に次の手法 ヤフーオークション トマトの無料プレゼント ニフティでのグルメ掲示板での PR 一般的な掲示板への書き込み ペンションや旅館への手動によるメール送信 を使った。

この中で、世の中にはトマトフリークがいるからと、私は最初そんなトマトフリークを狙ってネット販売をした。そして、トマトの注文が舞い込んだ。数日後にメールボックスに入ったトマトの感想は悲惨なものだった。全体としての感想はまず及第点にいたってないというもの。食感や水分、皮の厚さや色までことこまかに書いてある。いわゆる批評家という具合で、ああ消費者というのはこういう風に考えるものかと生産者としてはいささかカルチャーショックだった。

トマトは朝一番で収穫したのを出荷しても、集荷場からトラックで運び、市場を經由してスーパーの店頭で並ぶまで最低3日くらいはかかる。そのためにトマト畑で採ったばかりの今食べごろだというようなトマトは熟れすぎて出荷できない。つまり生産者としては捨ててしまわなければならないマイナスの商品、すなわち不良品となる。いうまでもないことだが、野菜というのは採りたてが一番の食べごろだ。トマトは畑で赤く熟してずっしりと重いもののおいしい。トマトのネット販売では、夕方赤く熟したトマトを収穫して宅配便で送れば、翌朝一番にそのトマトが消費者の食卓にのることができる。生産者としては赤く熟したマイナス価値のトマトに、市場より高いプラスの価値を生み出すことができる。まさに、マイナスをプラスに変える発想なのである。

ところが、おしなべての感想はそこらのスーパーで売られているトマトと変わらないし、小学生の自分の子供に食べさせてもおいしくないというものだった。

私はこの反応にも驚いた。品質に関しては長年の市場取引、小売業者とのやりとりの間に品種改良や栽培技術もスキルアップして日本一のトマト産地にまでなっているというバックボーンがある。プロの間で認められた品質だから、間違いはないという足場を作っていた。こちらとしてはプロというプラス発想でいるものが、たった子供の一言で打ち崩されるわけである。

プラス発想で自分の商品を信じる

ここで二つのことを学びとった。ひとつは味覚というものがいかに曖昧かということだ。考えてみればその人の生まれ育った国や地方によって食習慣や好みが違ってくるし、同じところに育った人同士だって好き嫌いの違いがある。同じ食べ物に対しても、一人がおいしいと感じたとしても二人目がおいしいと感じるとは言い切れない。食味やおいしさというのはいかにも個人的な感覚で一般化は難しいということだ。

もうひとつは「そこのスーパーで買ったのと変わらない」という指摘。私はトマトの生産者だから作ったトマトは都市部の小売店に供給され、スーパーの野菜売り場に並べられる。小売業者のいわゆるプロの見る品質、つまり色づき、形、ロット、品揃えなどどの商品にもある“歩留まりのいい”商品の生産に精を出している。

全国どこでも消費者がこの程度なら満足してくれるような均一な品質のトマトを作っているから、食味に不満ということはあまり起こらない。つまりトマトというのはこういうものだなという及第点のトマトだ。これはお金になる、プラスのトマトだ。だが、これをわざわざ産直で買うと、スーパーで売っているトマトと代わり映えのない味のマイナスのトマトになってしまう。

この考え方でいくと、何にこだわって作っているのだろうか？わざわざ産直にする必要があるのだろうか？というマイナスの思考に向かっていく。物事は何でも同じだけれど、表から見るとできれば裏から見るともできる。一つのことでも表から見るとプラスになり、裏から見るとマイナスになる。トマトフリークの苦情ひとつで、マイナス思考に走ってしまうようなら、そもそもネットの産直など、いやインターネットなどに取り掛からないほうがいい。

大切なのはプラス思考だ。いいところに注目してそこにどンドン力を入れていけば、先は広がっていくものだ。私の作るトマトはトマトとしての品質はクリアしている、それはプロの目が認めていることなのだ。そして、そのプロをしても採りたての、いま食べるとおいしいトマトを食べたい消費者まで直接届けるようなことはできていない。それをネット販売では実現できるのだ。

だからこそ、自分の商品を信じるのが大切だといいたい。そして、お客は私のつくったトマトに満足するはずだと信じる。それでこそいい方向に行く、それがインターネットなの

であり、つまりプラス思考こそネットの力なのである。

しかしながら、よほど高額の商品を扱わない限り、ネット通販での売り上げは期待できるほどのものにはならない。私のトマトのネット通販は2キロパックが2,000円(送料込み)。2ヶ月ほどで200箱売り上げて、40万円の売り上げになった。そのうち送料で12万8000円が占めて、残りは27万2000円。トマトの原価を売り上げの3分の1とすると13万円だから、残りは14万2000円。箱代や書類作成費として1万円を見るとすると13万2000円となる。すると1箱あたりの手取りは660円になる。

インターネットでのサイト制作・維持 検索エンジン登録 メールのやり取り サイトのメンテナンス トマトの梱包 商品の発送 入金確認 とすべてやって660円である。自分でやってみると膨大な作業をこなした割には思った10分の1も収益があがっていない。

それでも、ネット販売の実情はこんなものだと思う。インターネットでは100の努力をして1の収穫があれば大成功だとよく言ってきたものだが、やはりその実感は変わらない。ネット販売を始めるにあたっては大変なパワーを必要とするのだ。

これだけ考えると、マイナスだらけになる。だがである、この煩雑で面倒なことこそプラスの世界の入り口なのだ。ネット販売は大企業や大きな商店だけの世界ではなく、普通の主婦が片手間で始めることさえも可能なほど誰でも参加できる開けた世界だということ。少なくとも日本中にお客がいて、そこで得られたお金はこれまでとは違うルートで入ってくる。これを使わない手はないということであり、その意味ではたとえ今しばらく苦しい状況が続くとしても、農業こそインターネットが活躍する分野だといえるのだ。

第4章 海外における農業労働事情

第4章 海外における農業労働事情

本章では、欧州における農業に関する幾らかの事例を取り扱う。事例は、主に欧州連合（以下、「EU」という）加盟国の中から簡潔に紹介し、EUが進める市場統合とガット・ウルグアイ・ラウンド交渉¹⁰に対応したEUの農政転換に特徴づけられる欧州農業の事情を紹介する。1960年代の欧州共同体（EC）以来、西欧諸国では域内優先原則や域内農業保護政策を重視する傾向が強くみられたが、現在のEUは、農政転換を進め、国内農業保護の削減と規制緩和の促進を中心とする市場競争型の農業政策を重視する傾向にある。

農業に関する海外事情を紹介する場合、もちろん、第2次大戦後におけるアメリカ型の食料生産・加工・流通・消費システムが地球的規模で広まって来た過程を無視することは出来ないし、また、いわゆる「多国籍アグリビジネス」を実質的に主導してきているアメリカ、及び近年の農産物市場における中国の役割など、欧州以外の状況を理解することも重要である。しかし、本年度の報告書では、日本の農業労働力の状況を理解するための参考情報として海外事情を扱うこととした。本章では、EUの農業政策の動向及びイギリス、スペイン、オランダにおける農業従事者の農業への取り組み事例について紹介する。

1. 欧州連合（EU）全体の傾向

日本の農業における人口構造の変化については第2章の事例研究で言及したが、多くの農村地域では、農業人口の高齢化や過疎化の進行、及び都市近郊との地域格差の拡大などが深刻な問題となっている。欧州の農村地域においても、日本と同様、過疎化や都市部との経済的な地域間格差が拡大するという問題に直面している。欧州では、これまでEUが農家に対して所得保障的な助成金等による保護を手厚く与えてきたという経緯もあり、今のところはそれほど状況が深刻ではない地域もみられる。しかし、辺境農村地域においては、地域経済の中核である農業生産のあり方に問題を抱え、また近年とくに、農業後継者を含む若者や女性

¹⁰ ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉 - 1986年に開始され、その交渉過程ではアメリカの提案が大きな影響を及ぼした。1993年12月の交渉妥結の後の1994年4月には合意内容に基づいて世界貿易機関(WTO)の設立協定およびそれに付随する一連の農業合意が調印された。1993年での主要な合意点は次の3つである。(1)価格支持などの国内助成の20%削減、(2)原則としての全ての輸入制限の関税化、及び(3)輸出補助金の削減である。これら一連の農業合意により、国内農業保護向け支出と輸出補助金の削減、非関税障壁の撤廃など、全面的貿易自由化を基調とする世界農産物貿易の新たな枠組みが形成された。各国の農業政策は市場対応型生産へのよりいっそうの変換を迫られることになった。

アメリカの提案は交渉の進展に合わせて変化をみせているものの、その基調はECの共通農業政策に基づく域内優先原則、価格支持、変動輸入課徴金などの域内農業保護政策、非関税障壁などの撤廃を目的としたものであり、1980年代にECが農産物輸出国として台頭してきたことを背景としていた。

の農村離れに歯止めをかけるのに苦心している。

このような状況の中で、EU全体の傾向としては、加盟各国の連帯の実現のために「経済的・社会的結束」の強化、すなわち、経済的に裕福な地域と貧しい地域との格差を縮小させることがEUの重要な目標の一つとしてあげられる。EUでは、このような農村地域を含む過疎地域や構造的問題を抱える地域に対し、「構造政策 (Structural Policy)」と呼ばれる財政支援策を実施している。このような財政支援策の一環として様々な地域政策や社会政策が実施されているが、農業に関連する諸問題の中で第一にあげられるのが農村地域振興の問題であり、ここで最も重要となるのが共通農業政策 (Common Agricultural Policy = CAP) とリーダー事業 (Leader Initiative) である。以下、この2点に関して簡潔に解説する。

共通農業政策(CAP)

共通農業政策は1958年に創設された欧州経済共同体設立条約であるローマ条約により規定され、1968年から本格的に実施されている。共通農業政策は「共通市場制度」と「農村開発政策」の2つの柱から構成され、EU域内における食糧自給率の向上、農業生産性の向上、農家の所得増大、農産物市場の安定化などを目的としてきた。財政支出の抑制、WTO農業交渉¹¹などを背景として、数次にわたり、支持価格の引き下げ、直接支払いや農村開発政策の強化に向けた改革が実施されている。

初期の共通農業政策は保護政策的色彩が強く、国際市場でのEU農産物価格の安定を主要な目標とした。その中でも、農産物生産のための多額の助成金の支払を中心とする価格政策による農業所得の維持を特色としていた¹²。

これに対して、近年の展開としては、将来の拡大EUを念頭においた政策合意「アジェンダ2000」に基づいた共通農業政策の新たな改革があげられる。これらの改革は政策関連経費の削減を中心的な目標とするものである。一連の改革の結果として、共通農業政策の開始当時の政策的目標は変更された。今までの価格支持による生産刺激的な農業所得政策から、農家の経営改善に対して農家に直接補助金が支払われる形態に政策転換が行われた。したがって、政策の性格は、所得保障という保護的色彩から市場競争原理を強調した色彩へ移行した。具体的には、農家に対して、高品質の農産物を消費者の需要に合わせて生産するように働きかけるとともに、合理的、効率的な農業経営に対して補助金を支給して競争力を刺激することへ移行したのである。これにより生産性の高い農業経営が奨励されることとなった。

¹¹ WTO農業交渉 - WTO農業協定20条の規定に基づき、2003年に開始された。2001年11月に立ち上げられた新ラウンドの一部として2005年1月1日の交渉期限までに一括して合意されるべきものとされている。2003年9月にメキシコのカンクーンで開催された第5回WTO閣僚会議では、閣僚会議文書案が討議されたが先進国と途上国の対立などのために農業分野を含め何ら合意が得られなかった。

¹² 2002年には、共通農業政策の下で支払われた農業助成金は合計45億ユーロに上り、EU総予算の約40%を占めた。

このような政策的方向性に加えて、現在では、環境の保護に政策的重点がおかれている。「アジェンダ 2000」では「適切な農業活動」のもとに環境の保護と保全が重要な問題として位置づけられている。EUにおける環境保全への注目の基底には、農村型の生活に基づいた「欧州型社会の構築」という一つの社会理念が存在しているといえよう。

リーダー事業 (Leader Initiative)

前述のEUの財政支援策の中で、共通農業政策とともに重要であるのが、1992年に開始されたリーダー事業 (Leader Initiative) である。共通農業政策が価格・所得政策をその中核とし、農家を財政支援対象としているのに対し、リーダー事業は農村地域全体の活性化を目標とし、地域共同体を財政的支援の対象としている。

LEADER は、「Liaison Entre Actions de Developement de l' Economie Rurale (農村経済発展の活動の連携)」の頭文字をとったもので、この事業は農村地域の住民が主体となって実施するボトム・アップ型の農村活性化事業に対してEUが財政上の支援を行うものである。支援の対象者は、農家だけではなく、非農家も含み、対象となる事業内容も、農家民宿などを中心とするグリーン・ツーリズム、農業特産物の生産、中小企業振興、農村在住の女性や若者への就業促進事業など多岐にわたる¹³。

これらの目的に合致すると認められる事業プログラムについて、公共団体、民間団体やNGOにより構成されるLAG (Local Action Group) を基盤とする活動母体を通して、EUが財政支援をし、目的を達成しようとする事業である。

財政支援の中で、民間団体からの出資がかなりの部分を占めるのもリーダー事業の特徴である。活動資金に対しては、EU構造基金からの助成が約4割、加盟各国からの公共助成が約2割5分、残りの活動資金は民間部門からの出資によっている。この事業の特色は、これが単なる上からの助成事業ではなく、地域住民の主体的参加によりコミュニティ、公共機関、民間機関の各セクターの連携を通して地域住民の要求に応えようとしていることである。

以上のように、EUにおける農村地域振興のための財政支援策の中には、一方で、共通農業政策があり、これはどちらかということ、中央政府から生産事業者に対して金銭的援助が行われるという一方向性の事業という性格を持っているといえよう。他方で、リーダー事業には、地域住民の主体的な参加を基軸としたボトム・アップ的な性格がみられる。このような政策の大枠の中で、各加盟国が国内事情を踏まえたそれぞれの考え方と方法で農業の振興に熱心に取り組んでいる。

¹³ リーダー事業を取り扱った最近の論文の中で、その概要をとりまとめたものとして、西川による「欧州連合 (EU) の農村振興政策 - LEADER 事業 - 」がある (西川 2003)。

農業労働が具体的にどのような形態と実情にあるかを、以下の5つの事例を通して検討する。

なお、前述したようにEUの最近の傾向の一つとして、環境の保護の政策的重要度が高くなっており、そのことからリーダー事業等においても環境保護に関連したグリーン・ツーリズムの問題を取り扱っているものが多くみられている。

2. 欧州及びイギリスにおける農業労働の事例

欧州の農村地域全体の傾向として、20世紀のほぼ全期間にわたり、農村が経済的及び社会的に衰退し、農業人口が減少したことがあげられる。この背景には、農産物価格の低下、農業の機械化、都市近郊地域での農業以外の新たな雇用機会の増加、さらに、農業に基づいた生活様式は流行らないとみる時代の風潮などの要因があった。

日本の場合も同様であるが、西欧諸国の場合は、19世紀の後半以来、工業化による第1産業から他部門への人口流出が顕著な社会現象であり、1945年以降、欧州各国政府は農村や農場からの農業人口の流出を防ぐために様々な政策を実施してきた。このような政策の中で、中心的なものが農村地域における産業振興政策であり、企業の誘致や工場の建設を促進するための政策が推進された。このような産業振興政策が主流であった時期では、技術や経営のノウハウの都市から農村への移転が試みられた。英国ブリストル大学教授バーナード・レーン (Bernard Lane) 氏による事例研究、*Rural Entrepreneurship: A European Commentary and Case Studies*、によると、このような試みの中には、もちろん、成功したケースもみられるが、近年、欧州の農村地域において顕著な現象として多くの注目を集めている農村起業 (Rural Entrepreneurship) の成功の度合いに比較すると、産業振興政策による成功はあくまでも限定的な成功でしかなかったことが示されている。

なお、以下に記述するEU圏内の農業労働に関する事例1から事例3は、農林水産政策研究所により取りまとめられた「農村地域でのビジネス企業 - 欧州での現状と事例 - 」に紹介された事例を農業従事者の労働という側面から要約したものである。事例4は、高い生産高と労働生産性において世界のトップレベルにあるオランダの施設野菜栽培について紹介したものであり、農地の活用のあり方、今後の日本の農業のあり方について多くの示唆を与えるものである。最後に、事例5は上記、農林水産政策研究所による「住民意思に基づく農村整備 - オランダの事例 - 」を環境保全と農業労働の観点から要約したものである。

事例1 イギリス、ドーセット県、ロングメドウ有機野菜農場

地域の農家から余剰農地を購入した都会の若夫婦が野菜生産を開始し、そこを小規模の有機野菜農場として開発して成功したケースである。

ロングメドウ有機野菜農場はロンドンから200km以上離れた遠隔農村地域にあり、1974年に「農村開発地域(Rural Development Area: RDA)」として指定される地域にある。農場面積は10.5ヘクタールである。事例農場はRDA指定地域住民としての財政支援を受けていたが、RDA地域指定は1995年で終了している。事例地区での公的政策は起業のための支援と言うよりは、環境の保全に重点を置いたものであった。

ドーセット県内には大規模農場が多く、小麦と羊を中心とする粗放的な農業が伝統的であった。他の遠隔地域と同様に、事例地域では人口の減少が顕著であったが、1990年代にかけて安価で魅力的な農村住宅を求めて多くの定年退職者が都市地域から移住する現象がみられる。従って、人口減少の問題は、現在では、それほど深刻でない。

ドーセット県内で有機栽培を行っているのは、事例の対象である農家だけである。完全有機農法を試みており、その農産物の9割は直接販売である。そのうちの大部分は135世帯への野菜箱詰めの直接配達販売である。ビジネス競合に関しては、隣接県及び地域で1社ずつ、遙かに経営規模の大きい協同組合が存在している。

農場では、所有者である2人が常勤で働き、農業経営者としての役割を果たしている。これに加えて、季節に応じてパート労働者が雇用され、フルタイム換算で1人分の雇用に相当する。従って、この起業からは3人のフルタイム雇用が生み出されている。野菜栽培以前の土地利用（放牧地）では、フルタイムで0.1人分の雇用が得られたのみであった。農場の評価額も、起業以前の約£10,000から£275,000位に増加している。農場からの総売上は年間約£100,000を越える。賃金分を差し引いた収入は年間約£60,000になる。

最後に、この若夫婦は、以前に農業経験はなく、特別な農業研修や訓練も受けていない。

この事例については、以下のことが成功要因及び成功への課題であったとの分析が行われている。

1. 欧州では、近年、都市地域から農村地域へ移動し、新たにビジネスを起業する者が増加しつつあること。このような新規参入者には高学歴の者が多い。このような新規参入者は一般的に農村ライフスタイルを好む傾向が強い。しかし、同時に、彼らは伝統的な農村社会に起業促進のアイデアをもたらすことに貢献している。
2. 一般的に、農業で生計を立てていくことが困難な環境にあっても、耕作のタイプ（無農薬有機栽培か、慣行農業であるかなど）の選択に注意し、販売を効果的に行えば、起業に成功する可能性が高いこと。

3. 市場で要求されていることを的確に行えば、たとえ小規模であっても、起業家的な方法で生産すれば成功すること。
4. 正式の農業研修や教育訓練は必ずしも必要ではないこと。それよりも、起業家的な手腕と肉体的な持続力などが必要とされる場合が多い。
5. 市場に対する理解と市場との接触が成功条件となること。

事例2 イギリス、ドーセット県、マンガトンミル

小規模農場（マンガトンミル農場）の閉鎖後の農地の活用の問題として相続した農地を利用した観光事業の成功例である。この事例の農地活用のあり方は、いわゆるグリーン・ツーリズムと呼ぶことのできるものである。事例の場所であるマンガトンは人口約1万人の農村であり、ドーセット県のマーケットタウンであるブリッドポート（Bridport）から北に約4kmのところの位置している。ロンドン及び他地域への交通もよくなく、人里離れた農村地域にある。事例1と同様に、この地域も1974年に農村開発地域（RDA）に指定されている。

この地域は中小規模の農場が多く、地域の農業は伝統的に混合栽培と肉牛・羊の生産が中心であった。マンガトンミル農場では、以前、水力製粉所で穀物を加工し、地元の農家に小麦粉や家畜飼料を販売していた。これに加えて、55ヘクタールの農地での乳牛の飼育およびジャガイモ、大麦の栽培も行っていた。農業の近代化の過程で多くの製粉所は放置され、破壊されてきた。マンガトンミル農場も例外ではなく、水力製粉所は1966年に閉鎖された。農場の所有者が亡くなった1987年には、農地は分割され、農場の管理者が、その一部15ヘクタールを相続した。英国の標準からすると、15ヘクタールの農地（放棄地）は小規模と見なされる。遠隔地という地域性を考慮に入れた場合、この土地で農業を専業として営み、生計を立てて行くことは不可能であった。農場管理者は56歳であり、年齢からしても、新たに求職活動を始めるのは無理であった。

放棄地を相続した夫婦は、消滅寸前にあった製粉所をグリーン・ツーリズムのためのセンターとして復旧し、さらに、幾つかの農場建物や近くの住居を活用してティールームを建造し、農村生活博物館にした。キャラバン場なども併設し、1988年には、本格的に観光事業に乗り出した。修復した農場建物はワークショップや店舗スペースとして4つの企業に短期契約で貸与している。営業期間は3月から11月までであるが、ワークショップや店舗は通年オープンしている。現在では、フルタイム3人（農場管理人夫妻と娘）、営業シーズン中にパート3人、および貸し出しているワークショップと店舗では、最高6人までの雇用が地域内で生み出されている。

マンガトン地域が農村開発地域に含まれていたこともあり、観光事業の起業時には約£3,000の公的部門からの直接補助金が与えているが、この事例では、事業の成功の要因とし

ては、公共部門の関与はもっとも影響力が少ない要因とされている。反対に、最も重要であったのが、西ドーセット自治体からの取り計らいやブリストル大学での「農村ツーリズム開発プロジェクト」などの地域レベルでのアドバイスや支援であったという。

この事例については、以下のことが成功要因及び成功への課題であったとの分析が行われている。

1. 農地を活用する場合、既存の農業生産の継続ではなく、非農業活動をとおして経済利益を上げることが出来ること。
2. わずかな土地でも周到に開発すれば、非農業活動の資源となること。
3. 事業の成功のために正規の教育訓練は必ずしも必要ではないこと。

事例3 スペイン、テルウエル州、トレ・デル・ヴィスコホテル

遠隔地農村地域での農場再開の例である。地元の農業が衰退していく中で、農場建物の再利用と追加建物の新築により、小規模のホテル経営に乗りだし、農村地域振興として成功した事例である。事例場所であるテルウエル州はスペインでも最も貧しい地域の一つであり、観光業が展開されたケースは殆どみられない。OECDの農村地域分類によれば、テルウエル地域は「遠隔地域」とみなされる。

この農場はスペインの北部に位置するアラゴン（Aragon）地方3つの州（Province）の一つであるテルウエル州に位置している。事例場所から首都マドリッドまで車で約5時間である。事例対象となるホテルはスペインの中でもっとも過疎地にあるホテルだと言われる。中部スペイン地域は小規模の小作農業を伝統的な特色としており、そのほとんどが自作農である。農場は1930年代からのものであり、ホテルの原型となった領主館（estate house）は15世紀からのものである。農場では、地元の小作農家が共同で穀類、アーモンド、豚、林産物を中心として生産活動していたが、小作農家の高齢による離農のために放棄地となり、1993年に現在の所有者が購入したときは土地も建物も荒廃していたという。

テルウエル州では人口の過疎化の問題が現在でも深刻である。この地域一帯はいわゆる中山間地域であり、1989年の時点では、地元農地の生産性はEU12カ国平均の13%にすぎない。伝統的な自給型農業の中で、ハム製造のための豚の商業生産が少し行われており、それに加えて、オリーブ油の生産も小規模であるが行われてきた。つい最近、地域特産品として、高級オリーブ油の生産が始まったばかりである。地域としては、民間及び公共部門双方に取り、魅力の乏しい地域である。

スペインの農村地域政策は1986年のEU加盟後に大きく変化している。地域政策が貧弱であったEU加盟以前に比べて、テルウエル州でも90年代にはEU構造政策（Structural

Policy)による財政支援を受けた。さらに農村地域レベルでは、前述のリーダー事業の一環としてリーダー会社が地元設立され、様々な支援が与えられている。支援の具体的な内容としては、道路や通信施設、医療やレジャー関係の各種アメニティ施設の建設を目的とした各種インフラストラクチャー整備への支援が主要なものである。

事例のホテル起業に関しては、リーダー会社により、資金の支援のみならず、短期の契約で、若い人材が起業支援のために提供された。支援の中では、特殊農産物の生産や農場経営の多角化のためのアドバイスが中心である。資金の支援に関しては、低金利の融資による支援に加えて、リーダー事業管轄の「ツーリズム開発基金」から投資額の10%相当への助成が与えられている。

ホテル経営と関連して、農場開発が進められている。農地面積は約80ヘクタールで、その内30ヘクタールの耕地で、野菜と果物を主にホテル利用客のために生産している。ホテル経営の方では8人、農場経営の方で2人、合計10人のフルタイム雇用を生み出している。これに加えて、2人の起業家もフルタイムでホテルと農場の経営に当たっている。この2人はマドリード出身で、2人とも大学レベルの教育を受けている。ビジネス経験はあるものの、農業経験はない。

この事例については、以下のことが成功要因及び成功への課題であったとの分析が行われている。

1. 都市近郊からの遠隔地においても新規参入が可能であり、ビジネス起業が成功できるということ。
2. 市場で要求されている事項に焦点を合わせ、高品質のサービスを提供することを通して、ニッチ市場を開発できること。
3. 専門分野での正式な教育訓練は必ずしも必要ではなく、むしろ起業家的な手腕の方が大事である。
4. 農村型のライフスタイルの追求に興味を持つ都市地域からの移住者にとっては、遠隔地域の経済的には貧しい農村地域と農村生活も魅力的であること。
5. 農業と観光業を組み合わせることで相乗効果を上げることが可能であること。
6. 市場の理解と市場との関係性の維持が成功のために必須であること。

事例4 オランダ、ウエストランド地方における施設野菜栽培

オランダの施設栽培はその土地利用のあり方と先端技術を駆使した生産管理において注目に値する。一般に施設園芸は野菜栽培と花栽培を中心とする施設栽培に分かれる。この事例では施設野菜栽培を取り扱う。以下に紹介する内容は、ホームページ記事「オランダの施

設園芸に学ぶ：第3回 園芸の歴史と高度な施設栽培技術を支えるシステム」を土地利用と農業従事者の労働の観点から要約したものである¹⁴。

オランダにおける施設野菜栽培の歴史は古く、現在でも、運河を利用した交通の好適な立地条件を備えるウエストランド地方を中心に野菜の施設栽培が行われている。本格的な施設野菜栽培は約100年前に始められた。栽培技術の進歩および高価格販売のために、農産物は早期出荷されるようになり、これがガラス温室栽培の発展につながった。ガラス温室栽培開始当初は葡萄、プラム、桃の栽培が中心であったが、1950年代には、野菜ではトマトが最も普及した栽培品目であった。1970年代には、温室栽培環境のコンピューター制御、作物・病虫害の状態管理、雇用労働者の管理など、施設管理における技術革新が急速に普及し、栽培面積が拡大した。このような技術革新を通して単位面積当たりの生産高が飛躍的に伸び、トマトの単位面積当たりの生産量は50～55ton/10aにもなり、オランダの施設栽培は輸出産業として発展してきた。現在のオランダでは、「ガラスの海」といわれるほどにガラス温室栽培は普及しており、その農業形態のほとんどが法人経営（有限会社）である。温室面積は1ha～4haと大規模生産が中心である。

1970年代から1980年代前半には、施設栽培が急速に発展したものの、1980年代後半から現在にかけては加湿温室への過剰投資と環境保全用の設備投資の増大により、収益率は低下する傾向にある。現在でも、ウエストランド地域は施設栽培の中心的地域であるが、次の事例5と同様に、欧州の他先進諸国と同様の都市化の波の中での農業労働者の都市地域への流出、景観の損傷や地下水の汚染などの環境破壊が深刻な問題となっている。さらに、オランダの施設栽培は、国内総消費量の10%にあたる45億 m³/年の天然ガスを消費し、エネルギー経費は総経費の約15～20%を占め、エネルギーの効率的な消費は農家にとり重要な課題となっている。

最近では、エネルギー利用効率のより高い温室施設の拡充のために新たに設備投資をする農業者と、転職する農業者に分かれる傾向にある。ここで、経営規模1.5haが経営規模拡大と離農を分ける主要な要因であることが指摘されている。

経営規模が1.5ha以上の農業者は「レジスター・システム」と呼ばれる雇用栽培管理システムを導入することにより、作業効率が1～3割向上し、収穫量も1割程度向上する事実が知られている。レジスター・システムは主に大規模農場で用いられている管理手法であり、雇用労働者の管理や、作物の状態の管理のために、ハンディタイプのコンピューター入力端末（レジスター）を使用し、農作業員に入力させている。これにより、作業区画ごとの作業名、作業員、作業時間、収穫量、病虫害の発生などが効率的にデータベース化され、コスト計算や管理計画のために活用される。1997時点での導入率はパプリカやトマト栽培農業者で50%以上、バラ栽培農業者で約30%であり、今後の急速な普及が予想されている。

¹⁴ URL:<http://www.pref.mie.jp/fukyu/tyouou/nishi3/nishi47.htm> 参照

作業過程の機械化と自動化の普及はオランダの施設栽培の顕著な特色である。施設野菜栽培農業者のほとんどは苗を専門会社から購入するか、育苗を委託する傾向にある。機械化と自動化は苗生産会社で最も進んでおり、経営規模の拡大と労働生産性の向上のため、灌水や防除の自動化のみならず、播種から鉢ずらし、苗の出荷に至る一連の作業過程をすべてロボットに受け持たせるシステムをもつ企業が多い。労働経費の削減のために、出稼ぎ労働者やパート労働も活用されている。参考までに、切りバラ生産では、パート労働者の平均的時間給は2,000円～3,000円と日本の3倍近くであり、高い人件費に対処するために、機械化・自動化が積極的に行われている。

なお、オランダの国土は海拔ゼロメートル地帯が多く、農業耕作地のほとんどが砂地、湿地である。農業が営まれる国土面積は国全体の60%に及び、オランダ西部では酪農、花栽培、東部ではジャガイモ、ピーツなどの野菜生産が農業生産活動の中心となっている。オランダ農業は畜産、酪農、施設園芸を中核とする資本集約型農業が主流であり、過剰資本投入の結果廃業に追い込まれる農家が少なくない。農業従事者は約29万人であり、女性の参加が顕著で、その数は約10万人に及ぶ。しかし、農業人口のうち、約5万5千人が50歳以上の高齢者であり、そのうち60%には後継者がいない。

農業分野の輸出への貢献は顕著であり、農産物の輸出額はオランダ総輸出の約1/4を占め、アメリカ、フランスに次いで世界第3位の農産物輸出国である。EU共通農業政策による農産物価格の引き下げ、ギルダー高による国際競争力の低下のために農家所得は減少傾向にある。このため、農業経営者の間に、経営合理化の必要性に対する認識がいつそう高まりつつある¹⁵。

事例5 オランダ、ヘルデルラント州、ジュヴェント村

機械化、圃場整備による景観の単調化、農業人口の高齢化、共同体精神の喪失は欧州先進工業諸国の農村に共通してみられる現象である。農業の近代化により引き起こされたこのような問題に対する政策的対応として、欧州では、農村地域振興や環境保全の問題が重視される傾向にある。オランダは昔から自然環境政策に重点を置いており、特に、近年の農業政策はこの傾向を顕著に表している。

この事例では、ジュヴェント村の周囲に再整備された延べ11kmにおよぶ散策およびサイクリングのための遊歩道の建設の過程が取り扱われている。ジュヴェント村の遊歩道は、LNV（農業・自然保護・漁業）省、州政府、地方自治体、レクリエーション局、地元の組織や企業などの支援のもと、ジュヴェント村のボランティアの人々の協力を得て、健康のためのレ

¹⁵ 外務省ホームページ オランダ経済概況参照
(URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_96/olanda/o_gaikyo.html)

クリエイションや児童と高齢者の安全のために造られた。プロジェクトの遂行にあたっては、単なる遊歩道の建設だけではなく、自然を生かした景観の維持と保全に最大の関心が払われた。ここでは、地域住民の意思を最大限に反映させようとする新しい形の農村整備や農村地域振興のあり方が示されている。

この事例の特徴は、地域の開発に当たり、土地と所有権の問題が取り扱われていることである。オランダのように人口密度が高く、すべての土地が隅々まで集約的に利用されている国では、地域開発計画は土地所有権を巡る激しい争いを各地で引き起こしている。

農地は一度売買された場合、元に戻すことが非常に難しく、農地の売買に対する地元農民の心理的な抵抗感が大きい。シェヴェント村の場合、新たな遊歩道の建設候補地は、約30名の村人（その大部分は農業経営者）の所有地、村の学校と教会、地域の自治体、森林行政庁、レクリエーション局、水利組合の所有地に存在した。遊歩道建設のために設立された地元財団法人協会が、これらの土地を購入する代わりに、通行のために地役権¹⁶を設定するという形で土地の再利用に際して、地域住民の間での交渉が進められたことが、プロジェクトが成功するための重要な要因であったことが記されている。

¹⁶ 地役権とは不動産に設定される一種の権利で、承役地（通行を容認させられる土地）は要役地（通行を要求する土地）の便益のために利用されることを認める義務を負う。承役地を通行する権利を認めることで、この場合には、遊歩道通路の設定またはその他の限定的な土地解放ということになる。

第5章 まとめと提言

第5章 まとめと提言

ITを中心とする技術革新や経済のグローバル化のさらなる進展によって日本では引き続き経済社会の大きな変化がみられている。産業・職業の各分野ではそうした変化への対応のために、企業や働く個人にもさまざまな努力が要求されるようになっている。農業の分野でもこれまで社会の変化への対応の必要性が語られ、取り組まれてきているが、近年はとくに新しい農業生産のあり方や事業展開のあり方について議論が活発になってきている。最近では、平成16年に国の農政改革基本構想が発表され、国際競争が激化する中で食料自給率の向上・確保を図り、国民の食の安全と安心を保つための方策が実行計画と共にまとめられている。

この基本構想は「国民の期待に応える『守り』から『攻め』の農政への転換」をメインの説明フレーズとしており、また、基本的な視点として「選択と集中」、「国民の食を守る「食料産業」の視点」、「意欲的な生産者・地域の後押し」、「グローバル化の中の農業・農政」の4つを掲げている。（出所：農政改革基本構想説明資料「農政改革の基本方向について」農林大臣亀井善之 平成16年5月24日）農業の担い手の問題はこうした視点をもつ基本構想の中でも、きわめて重要な課題として扱われている。労働力の確保と活用という面でとくに注目されるのは、農業後継者だけでなく新規参入についても関心を払って農業の新たな担い手を育成する方針が盛り込まれていることである。農村地域の少子・高齢化という人口構造の変化と農業後継者の減少という個人の職業選択の問題が原因となって生じている農業分野の継続的な労働力不足は、これまでも農業関係者だけでなく国民一般の間にもよく知られていた問題である。さらに日本の食糧自給率が先進諸外国と比較して低いことについても政府が国民にしばしば訴えてきており、時にはマスコミの取り上げるところとなっていた。農業労働力の不足が国の食糧問題に通じるという意識はある程度までの国民的危機意識になっているといっても良いであろう。

こうした状況を考慮すると、農業労働力の確保について新たな基本構想のもとに国の取り組みが強化されることは国民から好感をもって支持されるものと見込まれる。

さらにまた、各産業で国際競争が厳しくなっている社会情勢のもとにあっては、約10年間も食糧自給率（カロリーベース）が40%台にまで落ち込んだままで推移するという日本の現状は、農業問題を超えて国の安全や国民の生活安定という面からみてきわめて危険な状況だといわれる。農業分野に活力ある労働力が十分に確保されることは国民の切実な願いである。この願いを実現するためには農業関係者や農政関係者だけでなく国のさまざまな分野からの理解と協力が必要であり、その意味で労働政策分野の専門家や実務家が貢献すべき領域は広く、その領域で十分な貢献をしていくことには大きな意義がある。

ところで、労働政策においては労働力需給調整の手法として、すべての産業を含んだ一般

労働市場での職業選択の円滑化や労働力需給システムの活用は最も基本的なものである。しかし、これまでは農業分野に活力ある労働力を配置するためには、この面からの検討が積極的に行われてきていない。もちろん、その原因は労働政策の側にあるというよりも、農業に関する制度的な仕組みと農村地域の生活に根ざした事業展開の手法が必ずしも一般労働市場を前提とした労働力確保の方法を容易に受け入れられなかったという面が大きい。しかし、農業分野で労働力不足が長期的に継続している状況では、過去には容易に受け入れられなかった解決手法であっても、受け入れの障害となっていた問題等を明らかにして、それらへの当面の対処に参考となる情報提供等を行いながら農業経営体を利用しやすい形で提示することは有効であろう。また、その手法が即効性のある解決策となりうることが期待できる。さらに、それは相当の期間にわたり十分に機能するものとなると思われる。もちろん、障害となっていた問題点を踏まえて、農業労働力の現状の諸条件に適合する職業選択の新しい円滑化方策や新しい労働力需給調整システムを開発・提供することは成果をあげるであろう。

こうした観点から本研究は、これまで問題解決の障害となってきた諸点を事例調査によって確認・整理して、今後の農業労働力における雇用労働の方向を探った。その結果として労働力確保のための当面の課題については、第1章で述べたように、農地の保存、食糧自給率の向上・確保、農村地域活性化と農業継承者の確保、という3つの視点から絞りこんでいる。また、この3つの視点から発生する問題への対応の方向も第1章でその要点を述べてはいるが、本研究のまとめとして再整理すると次のようになる。

<活力ある労働力確保へのプレリュード>

選択と集中をベースとした農業経営の効率化による働きがいのある職場の確保

・個々の農業経営体の活動が競争原理のもとに収益性の高い事業へと転換されれば、個人農家の農業後継者の確保も小規模法人の農業経営体における労働力確保も容易になる。さらに新規就農も促進される。このことは調査事例では、各経営体の責任者が地域農業でそれぞれのおかれた立場の違いから表現方法や言葉のニュアンスに相違はあっても共通して認識されているとあってよい。選択と集中の考え方、とくに、法人経営の促進等の各施策は新しい事業展開と働きがいのある職場の創出に貢献し、労働力の確保と育成に効果的に影響すると思われる。

農地の耕作と所有が直結する自作農の概念から生じる心理的な負担を軽減するための労働力活用方策として、年間を通じた継続的正規雇用や直接雇用ではない形の労働力を容易に活用できるシステムの充実

・農業経営体が一般労働市場では雇用期間や雇用形態といった求人条件に多様性があるという認識を深めて、求人者として戦略的な条件設定を行うノウハウを獲得することが

必要である。そのための助言・指導は一般労働市場の実情に精通した職業紹介機関の役割である。

・とくに個人農家にとって労働者雇用に伴う事務処理や雇用管理の負担を軽減する効果がある労働者派遣事業や業務委託事業等のあり方を見直し、充実する。その際、労働力需要には季節的変動が大きく、かつ、地域による季節的変動もあることに対応するシステムとする。そのため、派遣労働者の場合であれば、a. 対象労働者の派遣地域を柔軟に設定する、b. 対象労働者が登録する職種については、農業関連職種だけでなく他の職業も同時に登録する、という2点を活用して、年間を通じた安定した就労を確保するなど措置が行われるように配慮する。(兼業農家の存在はbの農業以外の職種での就労が現実的であることを裏付ける。)

集約化あるいは先端技術が適用された新しい農地の考え方が確立するまで及びその後について、国として必要が生じる農地の管理等に関する国民的な認識の確立及び農地の保全・管理に必要な労働力を確保するための社会的システムの整備

・放棄問題に直面した農地のリースを積極化する制度や農地の土地信託の特別制度を国が作って実行を国営ないしは都道府県営で担う場合、そのための要員を公的機関が確保するシステムとして業務委託等の民間機関の育成。

一般労働市場で労働力を確保するために、職務や作業内容を分析して、求める労働力の内容をひとつの職業としてまとめて社会一般に共通に理解される表現で明らかにする必要

・職務や作業の分析は、個人農家は経営体の責任者とその配偶者について行う。そのなかで、経営者としての経営と業務管理に要する作業とその他の作業を年間を通じた労働力需要の配分との関係から区分けする。第一歩は意欲的な農業経営体の個別の取り組みによることが望まれる。

職務分析や作業分析を生かした教育訓練や作業の指揮命令を可能にするための雇用管理手法の開発

・臨時的・季節的労働者やパートタイム労働者の適正な雇用管理のもとに一人一人の職業能力の向上による業務の合理化、省力化を図る。都道府県や農業経済団体のリーダーシップによる研究とその成果を生かした研修等が受け入れられやすい。

賃金面での雇用労働力活用の戦略的手法の開発

・職務分析及び作業内容の分析によって明らかにされた作業の単位を合理的に組み合わせ

せることによって雇用労働者の賃金を構成するなどの手法の導入。専門研究機関による本格的研究が必要になる。

農業従事者の専門性の明確化

・職業的専門性の内容とそのレベルは全国的に通用するものであることを必要とする。自己が所有する農地だけでなく、他の農地で作業を行っても一定以上の成果をあげる能力について、能力を構成する知識、技能、技術を測定・評価する方法が必要になる。専門性が明らかにされることで一般労働市場から活力ある労働力を求めることをより容易にする。そのため、この問題は、農業と労働のそれぞれの専門研究機関の連携協力を得た国において研究を実施することが好ましい。

以上は当面の課題としてあげたものである。ただし、今回の調査を通じて、このほかにも農業における労働のあり方に大きく影響している問題がいくつか把握されている。本報告書をまとめる際の方針が農業労働の当面の課題とその解決方策に眼を向けることであったため、それについてこれまで詳しく述べてこなかった。参考のため、以下に簡単に記述する。

まず、農業と農業従事者について、また、そのあり方について当事者も含めてさまざまな立場の国民が情緒的にとどまる評価と理解をしている傾向がある。たとえば、自然保護や環境問題があたかも農業と農業従事者のみによって実現されているかのような考え方である。もともと国や国際機関においては、それらの問題の解決にはすべての産業、すべての人々がそれぞれの役割を担う地球規模の取り組みが必要とされている。このことは、その問題だけを取り出して語るときには誰にも了解されているであろう。しかし、農業や農村について話し合うとたちまち、農業と農業従事者こそが、あるいはそれらのみが自然保護等を実現している善なる切り札であるかのような話し方がなされることが多い。こうした一方的な評価の仕方は、農業従事者をかえって苦しませることになる場合が多いのではないであろうか。また、情緒的評価や理解による限り、それは農業の経営や生産手法の改善を助けることにはつながらず、また、農業従事者の職業生活の充実・安定を促す力にはならない。当然ながら、自然保護等は社会全体の課題であり、農業だけが背負うものではないし、農業従事者だけに職業のなかでの取り組みが期待されるものではない。

つぎに、経済活動としての農業の考え方に関する問題である。農業は重要産業であり、農業経営がビジネスであることは明らかな事実であって、生産と消費の関係は、本来は他の産業と同じような構造が基本になっているはずである。消費者のニーズにあった製品（農産物）が効率よく生産され、それが流通してその事業経営体の繁栄に結びつくという基本である。ところが、これについても農業は消費者ニーズの多様性を受け入れられないのが特性で

あるかのように語られることがある。たとえば、消費者はそれぞれの生活の実態から求める質、形態、購入の単位等がそれぞれに異なるが、個々の生産者はそのことに対応したきめ細かい生産計画を立てることは不可能であるというような主張である。しかし、消費者の嗜好ほか市場ニーズの多様性に対応することは流通や販売の現場だけの課題ではないし、生産者にも期待されることであるのは間違いない。こうした必ずしも農業の絶対的特性でないことを強調する考え方の底には、ある種の田園ノスタルジーや事業改革への抵抗が感じられるものがあった。それは当然ながら、消費動向の詳細が生産の場に迅速かつ的確にフィードバックされ、その情報に基づいて各経営体が事業展開や生産の工夫をするような仕組みの定着を妨げることになるのではないだろうか。生産者が市場ニーズに対応することによって生産者の手元で生産物の付加価値を高めることが可能になる。経済活動としての農業という事業を田園ノスタルジー等で眺望すべきではないであろう。

また、生産者と消費者の関係からは、「食の安全と安心」の問題がある。いわゆる「顔が見える」生産者から購入することが良策であるとの主張がよくなされている。これを生産者の生産についての責任と消費者の購買意欲の向上という面からみると、やはり大きな問題があるといえよう。製造業での PL 法は製造者責任を明らかにしたものであるが、農業でも消費者は生産者を信頼して生産物を買うのである。法律を持ち出すまでもなく、顔が見えても見えなくても、どこの誰が買うとしても、生産者は職業的責任において安心で安全なものを作って送り出しているとの信頼がなければ消費者にその生産物を購入する意欲は湧かない。その意味では、現在、都会の大手スーパー等では南米や東南アジア等で収穫された袋詰めの野菜等の農産物に生産者の氏名と所在や連絡先を URL や e メールアドレス（インターネットを利用する際のあて先）等で記述した紙片を同封している例がある。地球のどこにいても生産者としての責任を明らかにすることで消費者に安心と安全を訴える戦略は国内農産物に対抗する効果がある。農業での国際競争はこうしたところでも厳しさを感じるようになっているといえよう。農産物の生産者責任とそれを支える職業的プライドは、農家の経営者の問題であるだけでなく、実は農業で雇用労働者が能力を十分に発揮して活力ある労働力となるための必須要件でもある。活力ある農業労働力の確保と真に関連深い事柄なのである。

<用語解説>

| | |
|----------------|---|
| 農 家 | 経営耕地面積が10a 以上または 1 年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯。 |
| 農家以外の 農業事業体 | 農家以外で農業を営む事業体であって、耕地面積が10a 以上あるものまたは経営耕地がそれ未満であっても、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あるものをいう。 |
| 農業法人 | 「法人形態」によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」の2つのタイプがある。また、農業法人は、農地の権利取得の有無によって、「農業生産法人」と「一般農業法人」に大別される。 |
| 農業生産法人 | 「農業経営を営むために農地を取得できる法人」で、有限会社、農事組合法人、合名会社、株式会社（株式の譲渡制限のあるものに限る）の5形態がある。事業や構成員、役員についても一定の要件がある。 |
| 経営体 | 農業における経済生産の単位である個人、組織。2000年農業センサスでは、「農家」、「農家以外の農業事業体」、「農業サービス事業体」を指している。 |
| 農業就業人口 | 「調査期日前1年間に農業のみに従事した世帯員」+「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」 |
| 農業従事者 | 満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。 |
| 農業後継者 | 次の世代で親の農業経営を継承することが確認されている者をいう。予定されているだけの場合は「あとつぎ」として区別する。 |
| 耕作放棄地 | 以前耕地であったもので、過去1年間以上作物が栽培されず、かつ、近接の数年間以内に再び耕作するはっきりした意志を持たれない土地。 |

| | |
|------------------|---|
| WTO 農業交渉 | 2003年に開始され、2005年の交渉期限までに一括して合意されるべきものとされているが、2003年の閣僚会議では、先進国と途上国の対立などのために農業分野を含め何ら合意が得られていない。 |
| ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉 | 1986年に開始された多角的貿易交渉で、1994年4月には世界貿易機関(WTO)の設立協定およびそれに付随する一連の農業合意が世界124カ国により調印された。アメリカ合衆国の影響力が強く、国内農業保護向け支出と輸出補助金の削減、非関税障壁の撤廃など、全面的貿易自由化を基調とする世界農産物貿易の新たな枠組みが形成された。 |
| EU 共通農業政策 | 欧州経済共同体設立条約であるローマ条約により規定され、1968年から本格的に実施されている。「共通市場制度」と「農村開発政策」の2つの柱から構成され、EU域内における食糧自給率の向上、農業生産性の向上、農家の所得増大、農産物市場の安定化などを目的としてきた。近年の展開としては、将来の拡大EUを念頭においた政策合意「アジェンダ2000」に基づいて、今までの価格支持による生産刺激的な農業所得政策から、農家の経営改善に対して農家に直接補助金が支払われる政策へと転換が進められつつある。 |
| EU リーダー事業 | リーダー事業は農村地域の住民が主体となり実施する農村活性化事業に対してEUが財政上の支援を行うものである。支援の対象者は、農家だけではなく、非農家も含み、対象となる事業内容も、農家民宿などを中心とするグリーン・ツーリズム、農業特産物の生産、中小企業振興、農村在住の女性や若者への就業促進事業など多岐にわたる。 |
| グリーン・ツーリズム | 特に名所などのないありのままの農村地域にて滞在や散策を楽しむレクリエーション活動。欧州農業では、主に休耕地や放棄地の再利用を図るビジネス農村起業を中心とする農村地域振興の例として注目を集めている。 |

< 参考文献 >

< 日本語文献 >

- 井野隆一 『日本農業存亡の危機と展望』(新日本出版社 1992年)
- 岩崎 徹 編著 『農業雇用と地域労働市場』(北海道大学図書刊行会 1997年)
- 大内 力、五味健吉 編著
「農業担い手像の光と影」(『日本農業年報』38 農林統計協会 1992年)
- 大澤信一 『新・アグリビジネス』(東洋経済新報社 2000年)
- 小野智昭 「農業構造の変化と土地利用」(『日本農業の構造変化と展開方向』 農林水産政策研究所 2003年)
- 千葉 修 「2000年農業センサスの分析視角と本書の課題」(『日本農業の構造変化と展開方向』 農林水産政策研究所 2003年)
- 殿垣内城司 「ドフュール代表に聞く仏農民連盟の活動」(『日本農業の動き - WTO農業交渉の諸相』No.137 農林統計協会 2001年)
- 鷹田和喜三 「東北道におけるグリーン・ツーリズムの現状 - 鹿追町の事例研究」(『釧路公立大学地域研究』 第12号 2003年)
- 中野一新 編 『アグリビジネス論』(有斐閣ブックス 1998年)
- 西川明子 「欧州連合(EU)の農村振興政策 - LEADER 事業 - 」(『レファレンス』 2003年)
- 農林水産省「農業経営統計調査」(平成16年)
- 農林水産省「食料・農業・農村白書」(平成16年)
- 農林水産省「農林構造動態調査報告書 - 基本統計 - 」(平成16年)
- 農林水産省「地域リーダーとの意見交換会」記録集 【平成12年5月(第1回)~11月(第5回)開催】
- 農林水産政策研究所 「農村地域でのビジネス企業 - 欧州での現状と事例 - 」 農村経済活性化プロジェクト研究資料 第1号(平成14年)
- 農林水産政策研究所 「住民意思に基づく農村整備 - オランダの事例 - 」 農村経済活性化プロジェクト研究資料 第2号(平成14年)
- 橋詰 登 「2000年センサスにみる農業構造変化の特徴と展開方向」(『日本農業の構造変化と展開方向』 農林水産政策研究所 2003年)
- 労働政策研究・研修機構 『農業の雇用労働力 - そのあり方と今後の方向 - 』 労働政策研究報告書(2004)

< 英語文献 >

- Lane, Bernard Rural Entrepreneurship: A European Commentary and Case Studies (農林水産政策研究所 「農村地域でのビジネス起業」所収)

< 参考資料 >

1. 庄内平野の専業農家
年間労働時間と時給（2003年）
2. 「コミュニケーション」から
「No.37 米価について」
「No.35 農業生活（夏期）について」
「No.56 農業生活（冬期）について」
3. 稲作マニュアル
4. 農業生産現場の写真
5. 有限会社アトップにおける葱栽培作業手順
6. ヒアリング質問項目

1. 庄内平野の専業農家

年間労働時間と時給 (2003 年)

| | (月一作物) | | | | | (月一人) | | | 計 | % |
|--------|--------------|-------|-----|----|-----|--------|-------|-----------------|-------|----|
| | 米 (米と花:事務含む) | 花 | 畑 | 共 | 企 | H (A氏) | J (妻) | Y (祖父+子供、パート除く) | | |
| 1 | 33 | 64 | 0 | 0 | 66 | 136 | 27 | 0 | 163 | 4 |
| 2 | 42 | 31 | 0 | 0 | 16 | 67 | 22 | 0 | 89 | 2 |
| 3 | 99 | 305 | 0 | 2 | 5 | 245 | 157 | 9 | 411 | 11 |
| 4 | 283 | 34 | 2 | 10 | 4 | 216 | 102 | 15 | 333 | 9 |
| 5 | 213 | 109 | 44 | 0 | 2 | 222 | 132 | 14 | 368 | 10 |
| 6 | 71 | 150 | 14 | 6 | 9 | 183 | 67 | 0 | 250 | 7 |
| 7 | 110 | 279 | 0 | 0 | 22 | 266 | 145 | 0 | 411 | 11 |
| 8 | 108 | 252 | 3 | 0 | 9 | 257 | 115 | 0 | 372 | 10 |
| 9 | 163 | 123 | 6 | 4 | 5 | 197 | 104 | 0 | 301 | 8 |
| 10 | 158 | 120 | 28 | 0 | 12 | 208 | 110 | 0 | 318 | 8 |
| 11 | 79 | 142 | 27 | 8 | 10 | 165 | 101 | 0 | 266 | 7 |
| 12 | 66 | 383 | 0 | 5 | 17 | 284 | 187 | 0 | 471 | 13 |
| (人一作物) | | | | | | | | | | |
| H | 958 | 1,241 | 45 | 29 | 173 | | | | 2,446 | 65 |
| J | 434 | 746 | 79 | 6 | 4 | | | | 1,269 | 34 |
| Y | 33 | 5 | 0 | 0 | 0 | | | | 38 | 1 |
| 計 | 1,425 | 1,992 | 124 | 35 | 177 | 2,446 | 1,269 | 38 | 3,753 | |
| % | 38 | 53 | 3 | 1 | 5 | 65 | 34 | 1 | | |

[()内は 2002 年の数値、%は 2002 年に対する 2003 年の割合]

- 総労働時間 3,753 時間 (4,142 時間, 91%)
- 分野別割合 花 : 米 : etc = 53 : 38 : 9 (59:34:7)
- 作業ピーク月 12月、7月、3月 > 400 時間
(12月、7月、4月、5月)
- 個人別割合 H : J : Y = 65:34:1 (64:34:2)
- 時給 米 (花以外) $3,001,254円 \div 1,761(時間) = 1,704 \text{ 円/時} (2,014 \text{ 円/時})$
花 (売上-経費) $(6,753,685円 - 4,307,776円) \div 1,992(時間)$
 $= 1,228 \text{ 円/時} (1,152 \text{ 円/時})$
米+花 $5,447,163円 \div 3,753(時間) = 1,451 \text{ 円/時} (1,508 \text{ 円/時})$
- 生産性 (米) $1,425 (時間) \div 28.4(水稻作付け面積) = 50.2 \text{ 時間/}_{10a} (49.7 \text{ 円/時})$
<事務含む>

(データ : 土門秀樹作成による資料)

2. 「コミュニケーション」から



コミュニケーション

No. 37
平成 12 年 12 月

先日、私達の住む藤岡地区恒例の部落対抗駅伝大会がありました。
わさだの
小学生から70名ほどの男女でチームを作り、地区内12区間(400m~2km)を走りました。我が
の子供達はかけこが得意なこともあり、女子マラソン金メダリストの高橋尚子チームに
来て、親子4人で走る事になりました。

農業をしているから、体力に自信はありました。ところが直前に、子供達と練習
してみると、下の娘(小5)についていくことが精一杯のお父さん、お母さんははるか
彼方というあたりまでショックを受けました。

本番、お父さんは少しでも敵チームと差をつけて息子(中2)〈孝真〉にたすき
を渡したい親心から、視張りすぎで、脚がガクガク、大会後しばらく、筋肉痛と
頭痛に悩まされました。

農業を続ける上で一番大事なのは健康と体力。この冬は雪が横巻くと、町の
体育館の中を子供達と一緒に走りたいと思います。

〈うふと気になる農業の話題〉「米価について」

「専門家の米」って高いですよ。右先の持売の米に比べたら2倍もしたり
して、でも5年前まで、いわゆる銘柄米(コシヒカリ、ササニシキなど)は、これくらいの
価格で売られていたのです。

生産者米価は17年前(昭和58年)にピークに達した後、ゆるやかな下降線
をたどりました。7年前(平成5年)の大冷害で一時的に高騰したものの、5年前
(平成7年)の食糧法施行で流通緩和と一部輸入が行われると、下落に拍
打かかりました。そして今年、全国的凶作。持越在庫量280万t(150万t程度)

1
備蓄米として必要とされているが)、米価は高値。おまけに米平は10/5haの
減反をしなければならぬ(全水田の32.5%)。豊作は今や農業にとりこぼ
りかたくない言葉になってしまった。

私は15年前から稲作を手放して以来、米価右肩下りの時代を生き延びました。
米価が右肩上がり(米の上にあぐら)時代の農業者と考え方が違うのはそのせいでは
ありません。

おもしろい表を見つけました。江戸時代からの生産者米価の移り変わりです。この
表の価格は標準的なもの(政府米等)です。当地の米は銘柄米として自主
流通し、ピーク時の価格は1俵22,000円以上になりました。ところが今では
15,000円です。

米価が下がる中、農村には、様々な波紋が広がっています。

まず、経済的圧迫です。米代金は10月に返済金としてまとめて支払わねば
なりません。農協の口座から、基礎整備の借金や共済(保険)掛金などが引き
落とされます。ところがこの秋、そう引き落とすに際しては、借金を返さず
田を手放す農業者が目立っています。田を手放す以外にも買手がないから見つからない
のが実情なのではないかと。

また、リストラも急速に進んでいます。農業を辞めていくのは、我々同世代の若者や
中堅の人です。私の集落では、10人くらいいた若い担い手の大半が転職して、今は3人。
一方、年金をもらっている年輩者の人達は、生きがいで続けています。担い手の高齢化はす
べて加速しています。

さらに荒れ田が目立ってきました。15年前は庄内平野の均一な美田の広がり
胸ときめかせましたが、今は変わりました。耕作放棄地はヨシが茂り野原化し、
このままでは復旧も容易ではありません。また、稲や植える水田を十分な管理がされず
ヒエが大量発生しています。

回を見てください。米づくりの収益性について大まかに説明します。

5年前まで、玄米1俵(60kg) 20000円。そのうち経費の半分、所得の半分でした。

1俵あたりの労働時間は4時間、そこで、時間給 2500円(所得10000円÷4時間)と

得ていました。サラリーマン並といえるでしょう(年収600万円+2000時間労働)。ヒエ30%

現在は1俵15000円。経費は変わりません。それは、日本の農地生産と気象条件の悪化

から、大規模化、省力化がなかなか進まないことによります。時間給は1250円(所得5000

4時間)と以前の半分になりました。このまま専業農業者は窮地です。一方、生きがい

農業者は平然と稲作を続けられています。

農家は、サラリーマンだた私にとって、実際やってみて初めてわかることですが、とても

不思議な世界です。

最後に茶わん一杯の酒、米の値段に120くらゐの酒(御存知ですか?)「工門界の米」

は32円、特売の米は16円くらいです。

<お知らせ>

今回は紙面の関係で「お成町、お成地域の米作りの移り変わり」はお休みさせ

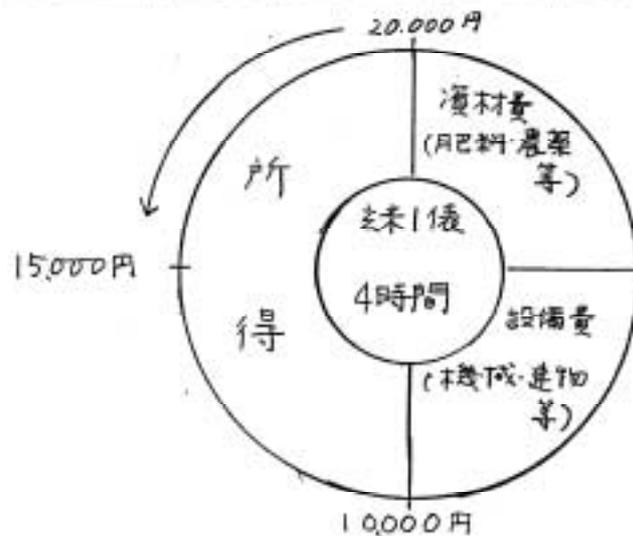
いただきます。

1月分のお米の発送は、12月26日頃になります。(お米のサービスです)

米 価 の 推 移

(60kg当たり)

| 年次 | 米 価 | 年次 | 米 価 | 年次 | 米 価 | 年次 | 米 価 |
|-------|-------|-------|-------|------|----------|------|-----------|
| | 円十銭厘 | | 円十銭厘 | | 円十銭厘 | | 円十銭厘 |
| 天 保 2 | 297 | 7 | 1.872 | 6 | 8.480 | 35 | 4,194.32 |
| 3 | 277 | 8 | 2.052 | 7 | 14.600 | 36 | 4,425.48 |
| 4 | 248 | 9 | 1.176 | 8 | 20.000 | 37 | 4,825.42 |
| 5 | 202 | 10 | 2.544 | 9 | 10.000 | 38 | 5,226.92 |
| 6 | 320 | 11 | 1.920 | 10 | 14.200 | 39 | 5,935.11 |
| 7 | 460 | 12 | 2.640 | 11 | 10.200 | 40 | 6,530.40 |
| 8 | 279 | 13 | 4.080 | 12 | 12.400 | 41 | 7,193.72 |
| 9 | 339 | 14 | 3.280 | 13 | 15.200 | 42 | 7,813.63 |
| 10 | 364 | 15 | 2.080 | 14 | 15.920 | 43 | 8,202.12 |
| 11 | 278 | 16 | 1.248 | 昭和 1 | 13.972 | 44 | 8,202.00 |
| 12 | 308 | 17 | 1.840 | 2 | 13.540 | 45 | 8,239.60 |
| 13 | 248 | 18 | 1.728 | 3 | 10.800 | 46 | 8,381.60 |
| 14 | 249 | 19 | 1.552 | 4 | 10.000 | 47 | 8,889.60 |
| 弘 化 1 | 392 | 20 | 1.508 | 5 | 8.000 | 48 | 10,208.40 |
| 2 | 495 | 21 | 1.446 | 6 | 6.520 | 49 | 14,236.00 |
| 3 | 348 | 22 | 4.000 | 7 | 10.868 | 50 | 15,840.80 |
| 4 | 381 | 23 | 2.040 | 8 | 8.396 | 51 | 16,576.40 |
| 嘉 永 1 | 353 | 24 | 2.640 | 9 | 11.448 | 52 | 17,163.20 |
| 2 | 469 | 25 | 2.280 | 10 | 12.780 | 53 | 17,191.20 |
| 3 | 666 | 26 | 2.640 | 11 | 11.700 | 54 | 17,412.40 |
| 4 | 459 | 27 | 2.640 | 12 | 12.700 | 55 | 17,762.40 |
| 5 | 462 | 28 | 2.920 | 13 | 13.232 | 56 | 17,516.00 |
| 6 | 468 | 29 | 4.000 | 14 | 15.728 | 57 | 18,005.00 |
| 安 政 1 | 396 | 30 | 5.720 | 15 | 16.948 | 58 | 18,790.00 |
| 2 | 283 | 31 | 3.280 | 16 | 17.608 | 59 | 18,668.00 |
| 3 | 321 | 32 | 4.000 | 17 | 17.560 | 60 | 18,516.00 |
| 4 | 497 | 33 | 3.760 | 18 | 18.640 | 61 | 18,505.00 |
| 5 | 547 | 34 | 3.800 | 19 | 18.680 | 62 | 17,557.00 |
| 6 | 668 | 35 | 4.960 | 20 | 1,204.28 | 63 | 16,743.00 |
| 万 延 1 | 794 | 36 | 4.360 | 21 | 1,384.00 | 平成 元 | 16,743.00 |
| 文 久 1 | 650 | 37 | 4.320 | 22 | 1,643.10 | 2 | 16,500.00 |
| 2 | 556 | 38 | 5.280 | 23 | 2,080.50 | 3 | 16,392.00 |
| 3 | 577 | 39 | 5.280 | 24 | 2,048.50 | 4 | 16,392.00 |
| 元 治 1 | 776 | 40 | 5.720 | 25 | 2,504.82 | 5 | 16,392.00 |
| 慶 応 1 | 1,422 | 41 | 4.920 | 26 | 3,040.56 | 6 | 16,392.00 |
| 2 | 2,942 | 42 | 4.080 | 27 | 3,548.70 | 7 | 16,392.00 |
| 3 | 1,456 | 43 | 5.360 | 28 | 4,341.68 | 8 | 16,392.00 |
| 明 治 1 | 1,692 | 44 | 6.160 | 29 | 4,054.24 | 9 | 16,217.00 |
| 2 | 3,148 | 大 正 1 | 8.320 | 30 | 4,180.11 | 10 | 15,805.00 |
| 3 | 1,868 | 2 | 7.280 | 31 | 4,047.66 | | |
| 4 | 1,116 | 3 | 4.320 | 32 | 4,164.09 | | |
| 5 | 800 | 4 | 5.120 | 33 | 4,116.90 | | |
| 6 | 1,200 | 5 | 6.000 | 34 | 4,201.02 | | |



年代 明けて、旧前車は二輪仕様やカークラブ植付の作業が終了。旧後車は作機やディ整理、健康増進作りのメンテナンスが中心に集中した。

これは、同時に付いた二月、思ひ寄られた蔵書の整理が完了。仕事から解放された私はこれに専念する。

この月に強熱に晒されたのは、毎月二人間下つたにしろ、機械の点検整備は多岐の作業をこなすにしろ、私は仏像や自身像の像を複製して、その日はおかしな気持ちの作業から抜きを怠らせない。



展開期と見ると、白銀は西沼。それではビニールハウスは出入口周辺に雪が積る。このように雪が積ると、現在、道路は除雪車が回つた方が通りやすい。ハウス内には片手では雪を融かすには早急、以前は雪をスコップで作業をした。朝日のお日が出ると雪は融かすのが早くていい。

また、東北の天候は翌日はハウスに雪が積るとは和らぎはする。これは天候が暖かくなると、ハウス内は暖かくなる。これはハウスに雪が積るとは和らぎはする。これは天候が暖かくなると、ハウス内は暖かくなる。

これをいざ、かつては講師として招かれ、いろいろな土地を訪ねたことがあった。私の身体基礎に基いた農業経営の話をする機会は今ではほとんどない。体験の多い方々による「業」も育まれた「農」の話に人気が集まるといえる時代だ。

過去はともかく、大抵は夜更かしはなし。TVを見たり本を読んだり、地元の温泉に入ったり、この夏は展開期で、その準備もしてやる。その日の準備も完璧に覆われた。お日様を眺めること少い。冬で寒い、その日の準備も完璧に覆われた。お日様を眺めること少い。冬で寒い、その日の準備も完璧に覆われた。

展開期と見ると、白銀は西沼。それではビニールハウスは出入口周辺に雪が積る。このように雪が積ると、現在、道路は除雪車が回つた方が通りやすい。ハウス内には片手では雪を融かすには早急、以前は雪をスコップで作業をした。朝日のお日が出ると雪は融かすのが早くていい。

また、東北の天候は翌日はハウスに雪が積るとは和らぎはする。これは天候が暖かくなると、ハウス内は暖かくなる。これはハウスに雪が積るとは和らぎはする。これは天候が暖かくなると、ハウス内は暖かくなる。

これをいざ、かつては講師として招かれ、いろいろな土地を訪ねたことがあった。私の身体基礎に基いた農業経営の話をする機会は今ではほとんどない。体験の多い方々による「業」も育まれた「農」の話に人気が集まるといえる時代だ。



4. 稲作マニュアル

(具体的な数値は x 印で全て伏せてある)

2004.2.7

改訂

2004年 稲作マニュアル (種苗・低投入型)

1. 作付概要
2. 全体作業の流れ
3. 施肥設計
4. 田植までの作業の流れ
5. 作業手順
 - 育苗
 - 本田準備
 - 田植
 - 収穫・調整・貯蔵
6. 収穫・乾燥調査
7. 収量実績
8. メモ

1. 作付概要

(1) 作付け面積

食用米 XXXXX m²

転作 XXXX

XXXXX

(2) 作付構成

| 品種 | 作付面積 | 箱数(xx箱/反) | 種子 (xxx g/箱) |
|------|------|-----------|----------------------|
| はえぬき | xx 反 | xxx 枚 | xxx kg (予備 xx kg) |



○ : 耕起前基肥数

偶 : 耕起、田植のスタートは手前から

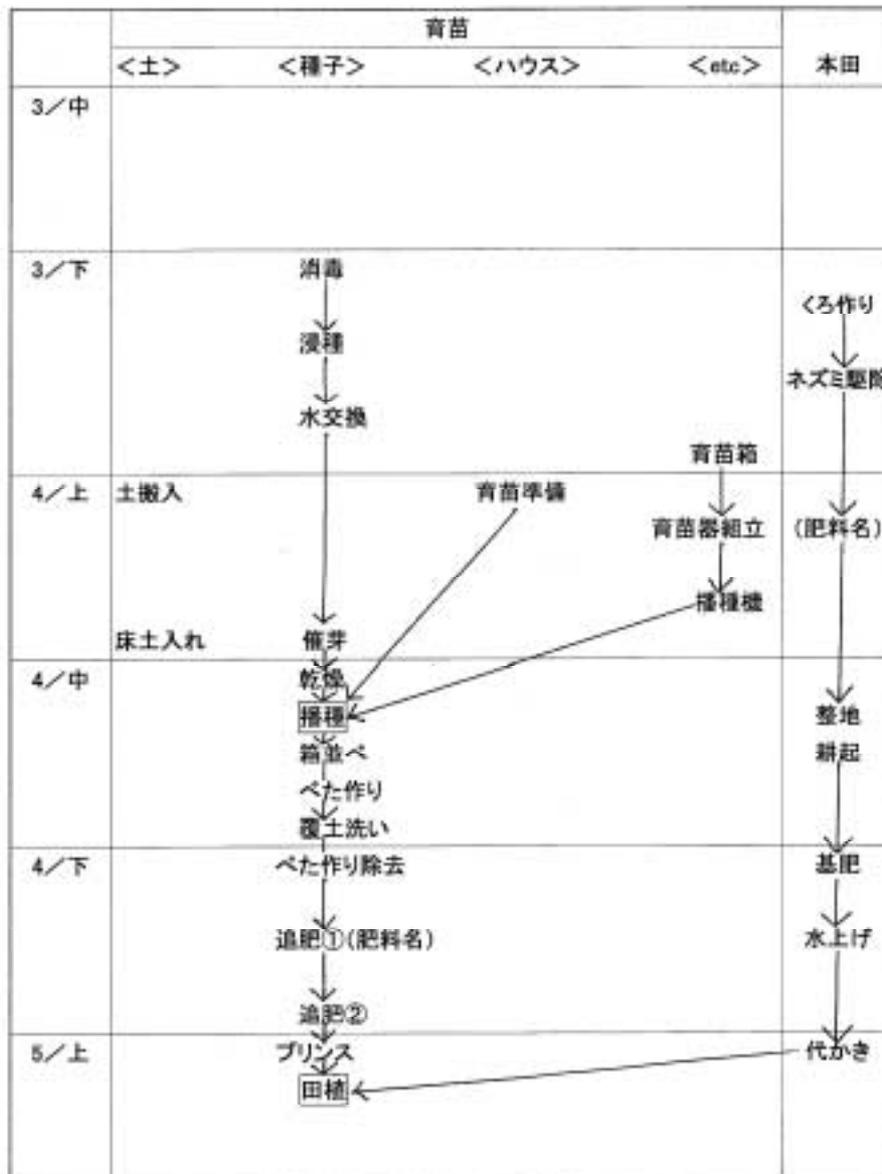
2. 全体作業の流れ

| 時期 | 節目 | xx | 施肥 | 水管理 | 防除等 |
|----|-----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 4月 | 播種 整地 耕起 代かき | | (肥料名) 基肥 | 水上げ | |
| 5月 | 田植 | xx xx | 分げつ肥 | 畦畔水り 田均調査 中水 | (虫)農薬 (草)農薬 (草)農薬 草刈 |
| 6月 | 有効茎確保 | xx xx | | 深水 落水 作溝① コンバインにつぶされる計画的作溝を | 草刈 |
| 7月 | | xx xx xx xx | 穂肥診断 穂肥 | 中干し 作溝② 節水 | 草刈 (病虫)農薬 |
| 8月 | 出穂 | | | 花水 間断 | (病虫)農薬 |
| 9月 | 収穫 | | | 畦畔水り除去 落水 | 草刈 |
| | | | | 排水溝作り | |

3. 施肥設計

| 施肥法 | 基肥 | | 分げつ肥 | 穂肥 | | | 計 |
|----------------|-------------|-------------|----------|---------|--|--|----|
| 肥料名 | XXXXXX | XXXX | XXXX | XXXX | | | |
| 組織 | X-XX-X | XX-XX-XX | XX-XX-XX | XX-X-XX | | | |
| 量 (kg/20a) | XX | XX | XX | | | | |
| 成分 (kg/10a) | N(窒素) | X | XX | XX | | | XX |
| | P(燐酸) | XX | XX | XX | | | XX |
| | K(カリ) | X | XX | XX | | | XX |
| 施肥法 | 全層 (耕起前) | 全層 (耕起後) | 表層 | 表層 | | | |

4. 田植までの作業の流れ



(4) 播種

① 目標

$$\text{xxx g/箱} \times \text{xx 箱/xx a} = \text{xxxx g/xx a}$$

歩留り

$$\text{xxxx g/a} \div \text{xxx g/千粒} \times = \text{xxx 本/a}^2$$

② 設定

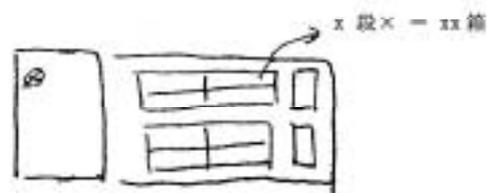
種粒 x袋 (xx k) : xx 箱 → xx 分 (xxx 箱/時)

覆土 x袋 (xx l) : xx 箱 → x 分 (xxx 箱/時)

- 種粒は十分乾燥
- かん水は、水のぼた落ちしない程度
- 覆土厚は x mm 程度

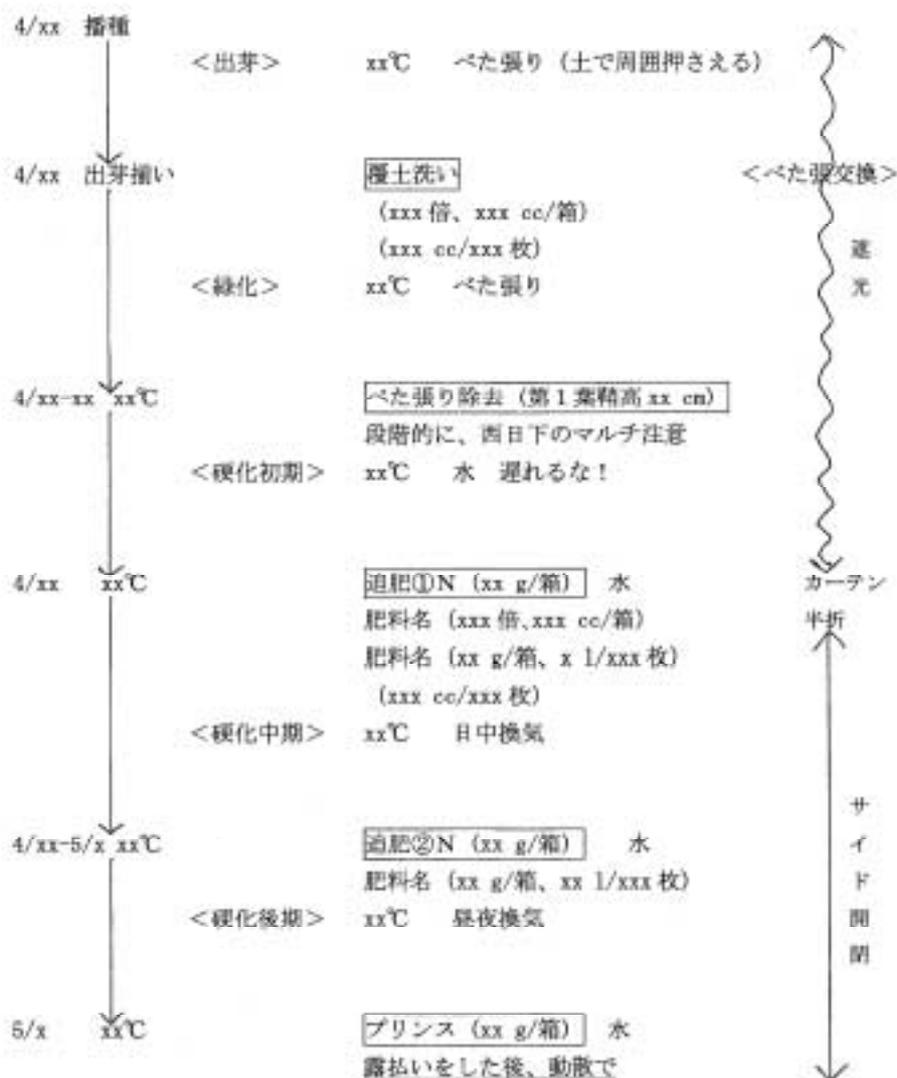
③ 箱並べ

- 軽トラの箱積み



- タカ～夜間に並べる

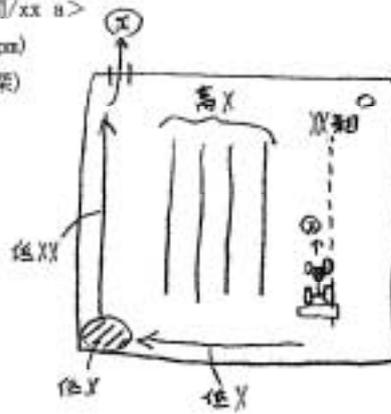
(5) 育苗管理



- 開口は後半まで開けない (生育ムラ)
- かん水は方向を変えて往復 (生育ムラ)

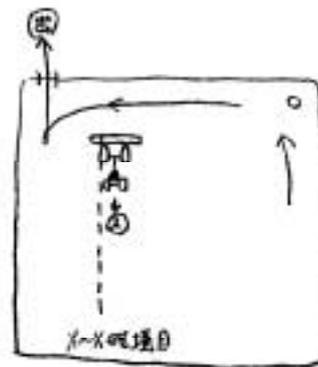
本田準備

- (1) 耕起 <xx 時間/xx 畝>
 高1- xxxx (xxxx rpm)
 耕深目盛 xx (xx cm 深)
 隣接耕法 xx xx 行程



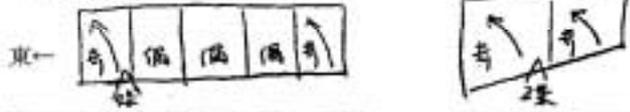
- (2) 基肥
 動散 (肥料: 道路側は軽トラ積んで、水路側は配置)
- (3) 水上げ
 排水口閉じ (板+肥料袋)

- (4) 代かき <xx 時間/xx 畝>
 高1- xxxx (xxxx rpm)
 耕深目盛 xx-xx (できるだけ深く)
 一畦おき耕法 xx 行程
 水少な目!



⑤、⑥は土が水になじみにくいので、十分に xxxx してから!

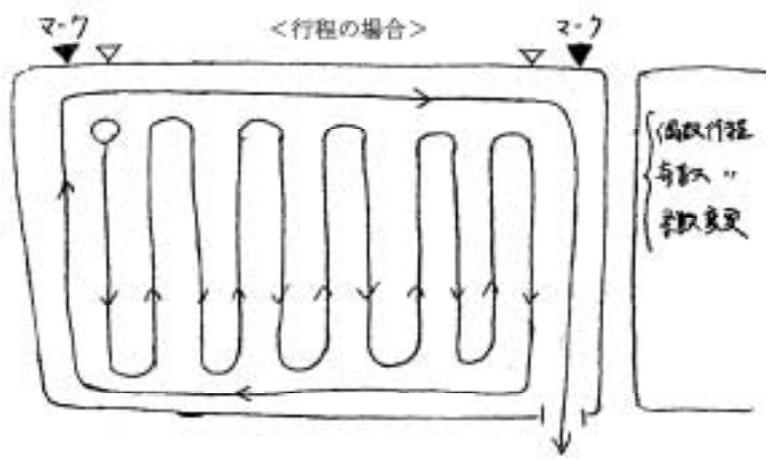
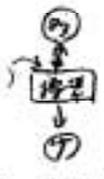
<おばさんの水田>



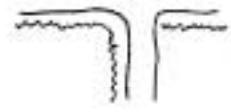
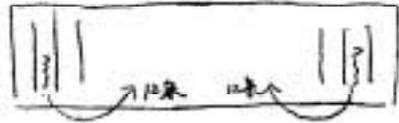
田植

< XXXXX のセッティング >

- | | |
|---------|-------------------------------|
| ① 使用箱数 | XX 箱/XX a |
| ② 株数 | XX 株/坪 |
| ③ 横送り | XX |
| ④ 1 株本数 | 中より x つ多い (上!) |
| ⑤ 植付深さ | 中 |
| ⑥ 感度 | x |
| ⑦ 速さ | x 速 <XX 時間/XX a> 苗押し板は下げすぎない! |



- 畦畔ポリ (黒 XX cm 巾) クマ畦畔 全て
ヨコ畦畔 全て
- 作溝 (x 条刈 クローラをさける)



- 収穫・調整・貯蔵

- (1) 収穫 <xx時間/xx a>

- コンバインマニュアルに従うこと

- (2) 乾燥

- ① 張込限界 xx a

- ② 張込間は送風循環

- ③ 水分計チェック

- ④ ウマカート

- ⑤ 最終回は初貯蔵

- (3) 初すり

- ① 吊りタンクに十分貯めてから選別板へ

- ② 初扱は蔵南へ

- (4) グレーダー

- ① 幅目：x L

- ② 流量：xx 俵/時まで

- (5) 貯蔵

- ① 乾燥機の定期的送風循環：x~x月毎、x時間

- ② xx坪冷蔵庫の除湿：上部に湿気とりをxコ配置

7. 収量実績 (年)

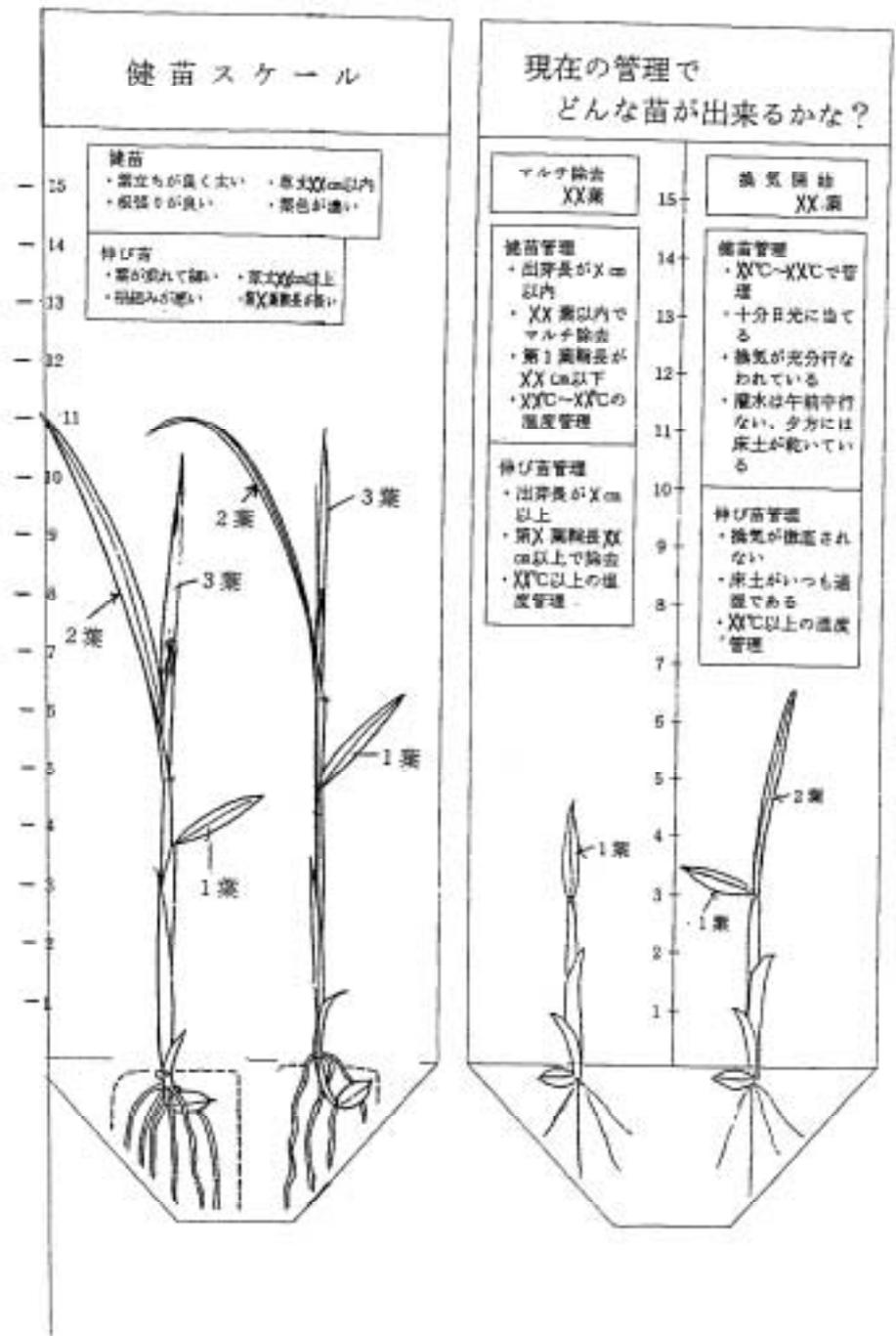
| NO. | 収穫粗袋数 | 作付面積 | 10a当り粗袋数 | 備考 |
|-----|-------|------|----------|----|
| 1 | 袋 | a | 袋/10a | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 計 | | | | |

実収

収量

上白歩留り

食味値



健苗スケール

- 健苗**
- ・葉立ちが良く太い
 - ・葉丈30cm以内
 - ・根張りが良い
 - ・葉色が濃い
- 伸び苗**
- ・葉が倒れて細い
 - ・葉丈30cm以上
 - ・根張りが悪い
 - ・葉X葉間長が悪い

現在の管理で
どんな苗が出来るかな？

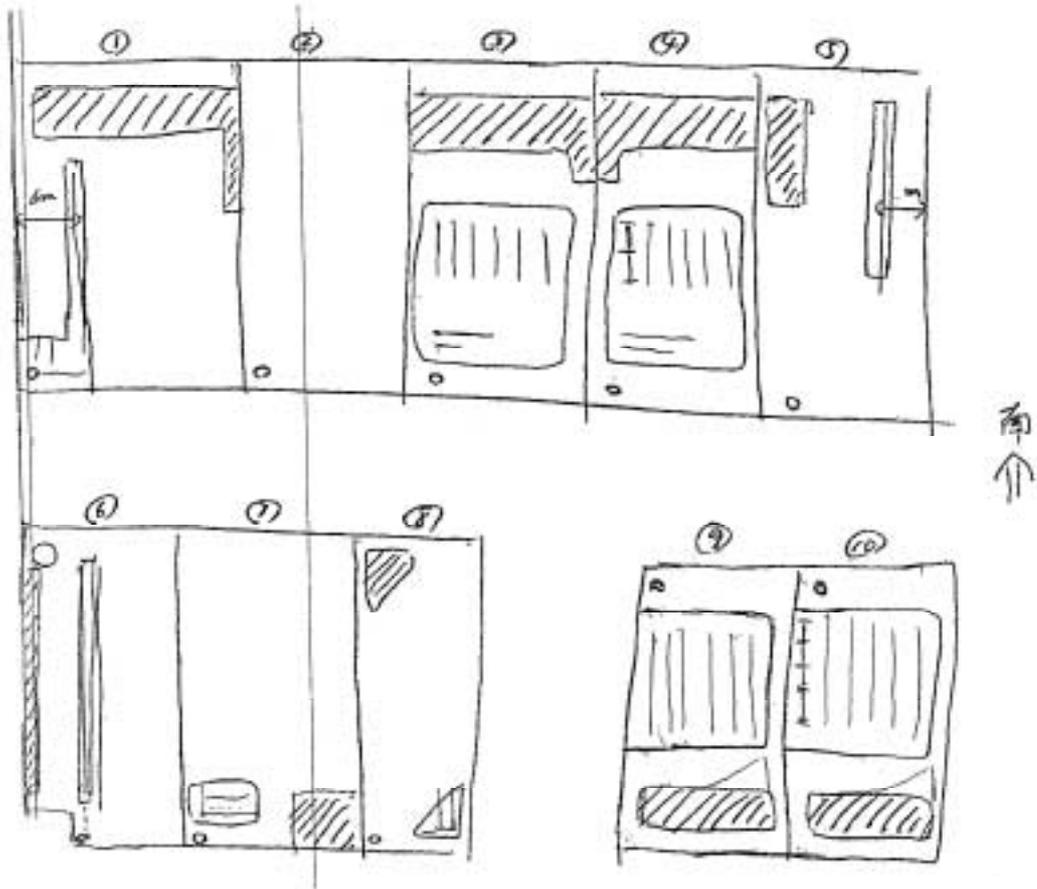
- マルチ除去 XX葉**
- 健苗管理**
- ・出芽長がX cm以内
 - ・XX葉以内でマルチ除去
 - ・第1葉間長がXX cm以下
 - ・XX°C~XX°Cの温度管理
- 伸び苗管理**
- ・出芽長がX cm以上
 - ・第X葉間長XX cm以上で除去
 - ・XX°C以上の温度管理
- 換気開始 XX葉**
- 健苗管理**
- ・XX°C~XX°Cで管理
 - ・十分日光に当てる
 - ・換気が充分行なわれている
 - ・灌水は午前中に行ない、夕方には床土が乾いている
- 伸び苗管理**
- ・換気が徹底されない
 - ・床土がいつも過湿である
 - ・XX°C以上の温度管理

8. メモ (xxxx年)

B/x (苗の状態の記述)

B/xx 田面均平調査

▨ 低, □ 高



B/x (箱の状態に関する記述)

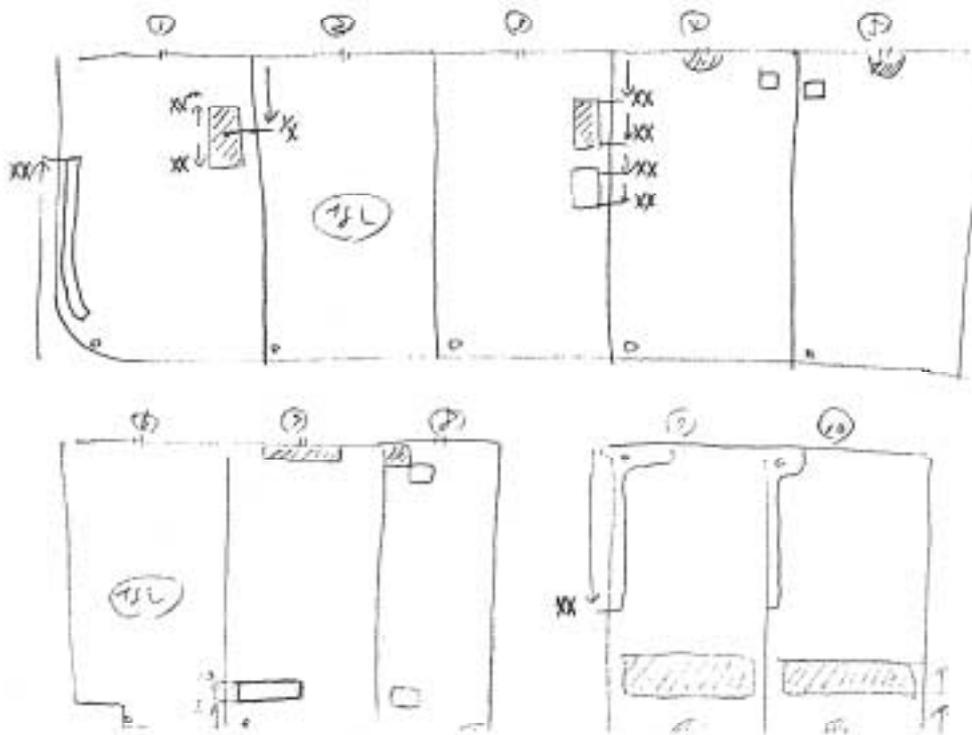
B. メモ

B/x-x (苗の状態に関する記述)

B/xx (除草剤に関する記述)

B/xx 田面均平調査

田面均平調査



4. 農業生産現場の写真

1. 岐阜県大野郡久々野町におけるトマト栽培の収穫時期の様子



筆者撮影

2. 世羅菜園でのトマト栽培



出展：(株)岩崎電気ホームページ (URL http://www.iwasaki.co.jp/info_lib/eoe/32.html)

3. 世羅菜園でのトマト栽培



出展：(株)岩崎電気ホームページ (URL http://www.iwasaki.co.jp/info_lib/eoe/32.html)

4. (有)アトップでの葱栽培のための農業用地（砂地であることに注目）

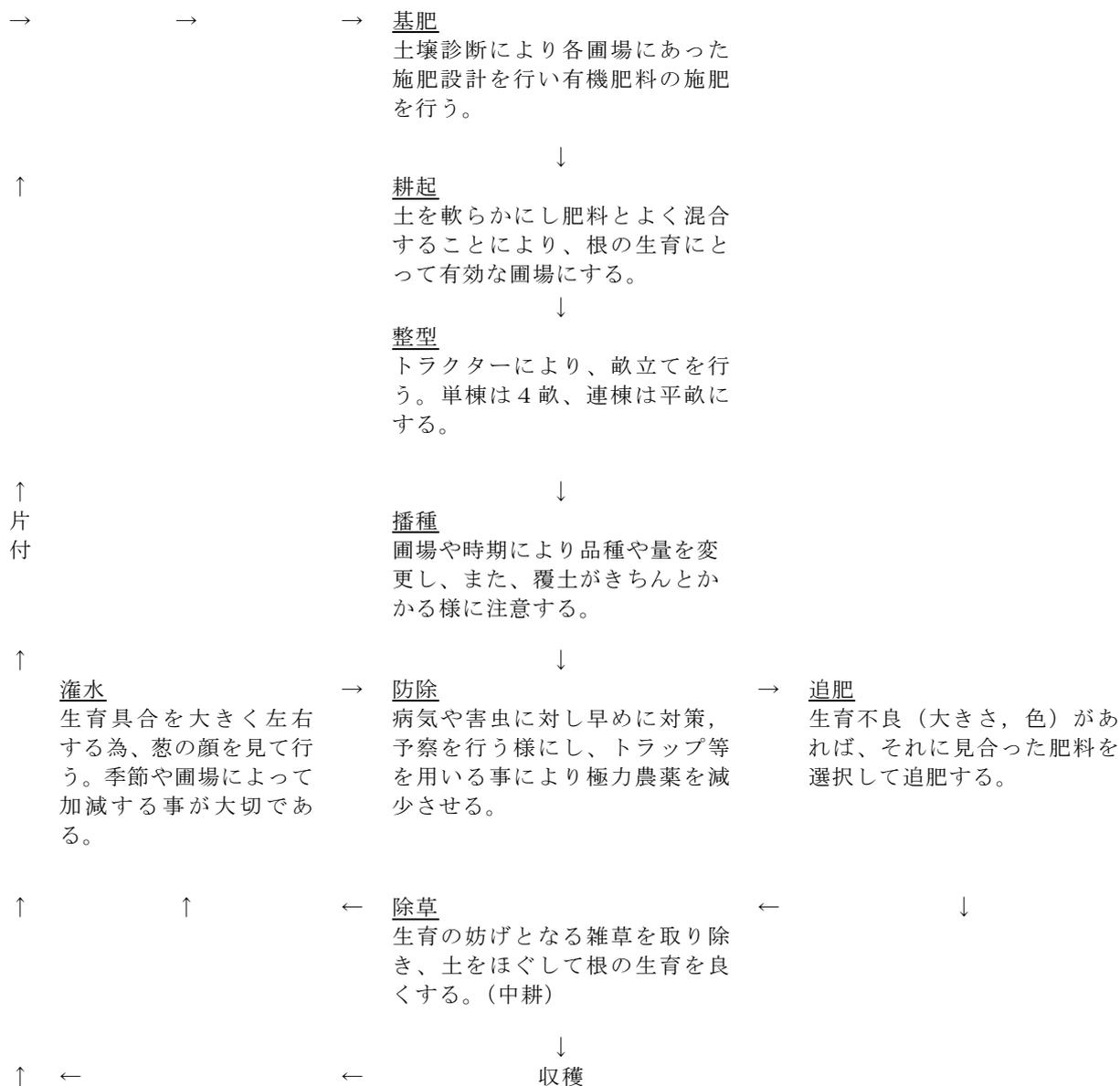


筆者撮影

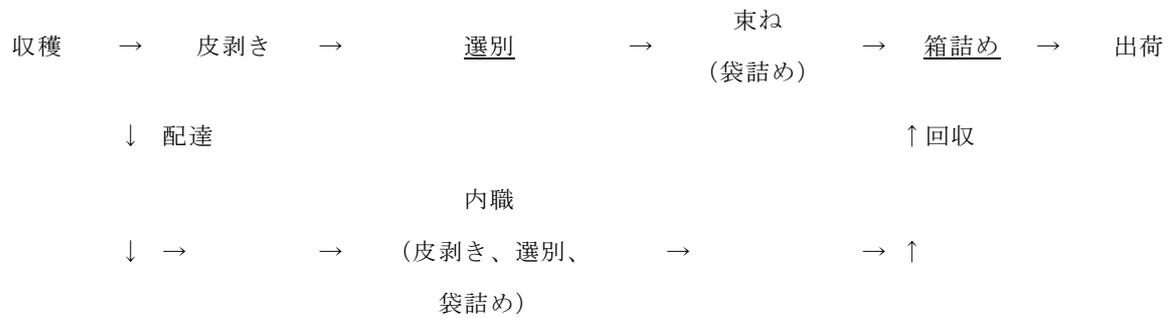
5. 有限会社アトップにおける葱栽培作業手順

栽培の手順

葱を栽培していく行程は以下の通りである。
露地での栽培は、育苗して定植する方法である。



商品になるまで



(出所：有限会社アトップ ホームページ URL <http://www.jade.dti.ne.jp/~atop/hatake.htm>)

6. ヒアリング質問項目

事例1から事例7に共通するヒアリング調査質問項目は以下の通りである。

1. 事業展開の方法について
2. 作業の実態——どのような作業を行っているのか
3. 農業従事者としての意識——事業に関することや地域に関すること、職業的プライド、責任感など
4. 自らの職業の将来について（農業後継者問題を含む）
5. 家族以外の労働力の活用について
6. その他

労働政策研究報告書 No. 26

農業と雇用

—活力ある労働力の確保に向けて—

定価：945円（本体900円）

発行年月日 2005年3月31日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

（編集） 研究調整部研究調整課 TEL 03-5991-5102

（販売） 広報部成果普及課 TEL 03-5903-6263

FAX 03-5903-6115

印刷・製本 株式会社相模プリント

©2005 ISBN 4-538-88026-4 C3336

*労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)



The Japan Institute for Labour Policy and Training